

**山田町ICT復興街づくり計画  
報告書**

**平成26年3月**

**岩手県山田町ICT復興街づくり検討会  
総務省 東北総合通信局**

# はじめに

「山田町ICT復興街づくり検討会」は、岩手県山田町の東日本大震災からの復興と災害に強い新たな街づくりを実現するため、住民への「迅速確実な情報伝達手段の確保」に向けた、ICT（情報通信技術）利活用方策及び耐災害性のある強固な情報通信基盤整備の促進を図ることを目的に平成25年12月から開催された。

本検討会の開催にあたって、山田町からは、①町内の超高速ブロードバンド未整備地域に超高速ブロードバンド環境を整備するための方策、②災害でも途絶しない自前の専用通信網である地域イントラネットを整備するための方策、③山田町に適した端末を活用し緊急時だけでなく、いつでも誰でも行政からの情報を入手できるシステムの構築の3点について、検討を要請された。

山田町は、復興計画の計画期間を平成32年までとしており、段階に応じた施策や事業を展開していくこととしている。

情報通信基盤等の整備についても、この復興計画の段階に応じて整備を進めることとしており、平成26年度に山田町において「地域情報化計画」を策定する予定となっている。

この地域情報化計画の策定とその後の情報化施策や事業の展開にあたっての「指針」として、本検討会報告を位置づけることとする。

報告書の作成にあたっては、山田町からひとつの手法、システムに絞り込むことなく、できる限り幅広く手法、システムを提案し、それぞれのメリット、デメリットを明確にすることを要望されたため、その要望に応じて幅広い提案としている。

復旧というのは失われたものを元に戻すだけで未来は見えてこない。その先の復興があって初めて未来が見えてくる。

本検討会は、ICTにより山田町の復興の後押しをするために検討を重ね、本報告書を作成した。

本報告書は、山田町を対象とした検討結果報告であるが、同様の地域課題を有し、復興に取り組んでいる被災自治体においても活用されることを期待する。

# 【目 次】

## 第1章 山田町の現状と課題

1. 町の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
2. 東日本大震災による被害・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (1) 町の被害概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
  - (2) 避難所等において必要とされた情報・・・・・・・・・・・・ 5
  - (3) 情報通信基盤の被害概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
3. 震災からの復興・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (1) 山田町復興計画の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
  - (2) 復興計画における情報・通信基盤の強化・・・・・・・・・・ 12
4. ブロードバンド環境等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (1) 光ファイバ通信網の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
  - (2) 携帯電話通信網（3G及びLTE）の整備状況・・・・・・・・ 14
  - (3) 防災行政無線の整備状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 14
5. 公共施設間の情報通信環境・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

## 第2章 地域情報化ニーズ

1. 情報通信サービスの利用状況等・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
2. 町民・事業所ニーズ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21

## 第3章 基本的な考え方

1. 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 27

## 第4章 情報通信基盤の整備

1. 超高速ブロードバンドの整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - (1) 整備の必要性・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - (2) 整備方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 31
  - (3) 構築・運営費用・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 37
  - (4) 国等の支援策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 38

2. 地域イントラネットの整備	42
(1) 整備の必要性	42
(2) 整備方法	42
(3) 構築・運営費用	48
(4) 国等の支援策	49
3. 情報通信基盤の耐災害性強化	51
(1) 電気通信事業者が取り組む耐災害性強化策	51
(2) 電気通信事業者が提供するサービスの利用促進	52
(3) 町が整備する情報通信基盤の耐災害性対策	52
(4) 「情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発」の成果反映	53

## 第5章 ICT利活用方策

1. 町民等に対する行政情報等の提供方策	55
(1) 町民・事業所ニーズの反映	55
(2) 対象者の明確化と利用端末の選定	55
(3) 有事利用と平時利用	56
(4) システム運営等の見通し	56
(5) 既存サービス等の有効活用	57
(6) 大学等とのコラボレーション	57
(7) ICT利活用事業の活用分野	58
2. 公共施設での利活用方策	67

## 第6章 今後の取組

1. 事業推進体制	69
(1) スケジュール	69
(2) 事業の推進体制	69
2. 人材の育成	72

## 資料

資料1 アンケート調査結果	73
資料2 設置要綱	94
資料3 構成員名簿	96
資料4 検討経過	100

---

# － 第1章 －

## 山田町の現状と課題

---

# 1. 町の概要

岩手県山田町は岩手県の沿岸部陸中海岸のほぼ中央に位置している。町の面積は263.45平方キロメートル、平地部は極めて少なく、面積の大半を山林原野が占めている。

人口は、16,963人、世帯数は6,714世帯（平成26年1月1日現在）となっている。

山田町は自然が豊かで、東部は北上高地が太平洋に沈降する典型的なリアス式海岸となっており、波静かな山田湾と船越湾を擁している。また、沖合は親潮と黒潮が交差する世界でも有数の三陸漁場を形成し、豊富な漁業資源に恵まれており、この地域資源を生かして古くから水産業を基幹産業として発展してきた。

船越半島は、昭和30年には国立公園の指定を受けた陸中海岸国立公園の中央に位置し、壁岩・磯・赤松などの海岸性原生自然の景観に優れ学術的にも価値が高く、本州に残された最後の秘境ともいわれている。

漁業・水産業は特にカキの生産について殻付きカキ生産量日本一であり、岩手県を代表する特産品として高い評価を得ている。

養殖漁業のほかサケ定置網を主とする漁船漁業、アワビ・ウニなどの採貝藻漁業も営まれ、その豊富な水産資源を活かし水産加工が盛んである。

また、農林業でも山田町で採れるマツタケは香りが良く最高の品質として築地市場などで高い評価を得ている。

雄大な景観美を誇る陸中海岸にある山田湾は産業と観光を支え、世界最大級のマッコウクジラ骨格標本が展示される鯨と海の科学館はかつて捕鯨の町として栄えた山田町の歴史を今に伝えている。

震災前の観光客入込数は19万9千人であった。（平成22年度岩手県観光統計概要から）

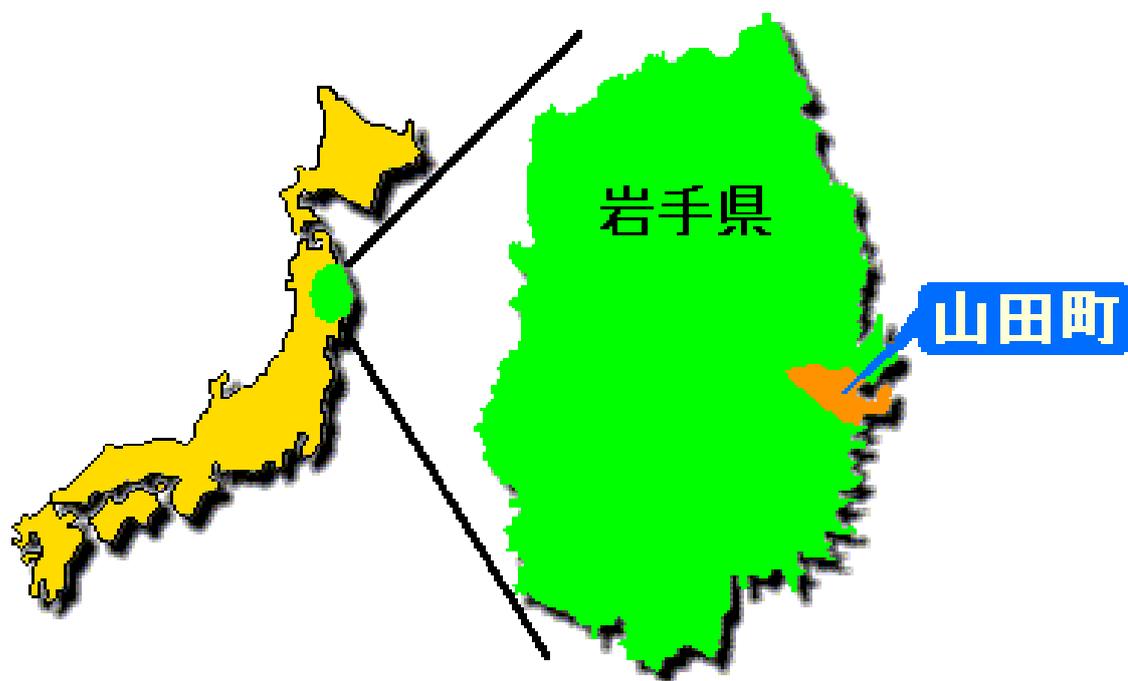
【山田町各地区の人口・世帯数】

地区名	人口（人）	世帯数
山田地区	5,534	2,391
船越地区	3,897	1,507
船越	2,171	846
田の浜	906	363
大浦	820	298
織笠地区	2,478	1,002
大沢地区	1,871	701
豊間根地区	3,183	1,113

（山田町町民課）



(山田町の風景)



(山田町の地図)

## 2. 東日本大震災による被害

### (1) 町の被害概要

#### ①地震・津波の概要

- ◆ 発生日時：平成23年3月11日（金）14時46分
- ◆ 震度：震度5強／山田町大沢 震度5弱／山田町八幡町
- ◆ 津波痕跡高：10.9m／山田湾 19.0m／船越湾
- ◆ 浸水面積：5 km<sup>2</sup>

山田町は、沿岸部のいずれの地区も山地が海近くまで迫り、平野に人口が集中している。

東日本大震災の津波によって、町の人口18,625人（平成22年国勢調査）のうち死者604人、行方不明者149人という人的被害が発生した。また、全壊2,762棟、大規模半壊202棟、半壊203棟の住家被害が発生した。

人口に対する犠牲者の割合では岩手県では、陸前高田市、大槌町に次いで多く、また、倒壊家屋数の割合では大槌町に次ぐ規模となっている。

地区名	被害状況	人的被害	建物被害
山田	約8mの津波が襲って漁業施設を破壊し、また、防潮堤が崩壊して津波最大浸水深は7.0mに及び、用途地域の約5割が浸水した。さらに、津波とともに発生した火災によりJR陸中山田駅周辺は焼失し、壊滅的な被害となった。	死者246人 行方不明者64人	全壊1,300棟 大規模半壊103棟
柳沢・北浜	関口川の堤防が破堤し、国道45号の路面が崩壊、津波最大浸水深は7.0mで、用途地域の約9割が浸水した。地区内にあった県立山田病院は2階建てのうち1階部分が天井まで浸水し、診療ができない状態となった。		
大沢	津波によって大沢漁港周辺の防潮堤が崩壊し、また、津波最大浸水深は6.0mに及び、用途地域の約7割が浸水した。大沢漁村センターや山田町水産センターなどの漁業施設、ロードサイドに立地する大型商業施設などが被災した。	死者120人 行方不明者9人	全壊435棟 大規模半壊32棟
織笠	津波によって防潮堤倒壊、陸間破損、門扉流出、織笠川堤防が破堤し、町道サギの巣・妻の神線の織笠橋、町道織笠・新田線の新田橋が落橋した。	死者101人 行方不明者12人	全壊477棟 大規模半壊31棟
船越	山田湾側の浦の浜周辺は、船越家族旅行村としてキャンプ場等が整備されていたが、津波によって防潮堤が破壊され、大きな被害を受けた。また、船越湾に面する高台にあった船越小学校は、町内に9つある小学校で唯一被災した。児童は全員裏山に避難して無事であったが、斜面を遡上した津波が海拔12～15mのところにある校舎を襲い、2階まで浸水した。世界最大級のマッコウクジラの骨格標本をはじめ、海洋の仕組みや海洋生物を展示している「鯨と海の科学館」も、3階建ての建物の最上階まで海水や泥が流れ込んだ。	死者68人 行方不明者18人	全壊132棟 大規模半壊19棟
田の浜	15～18mの津波が集落を襲い被害が発生した。海岸から約400m離れた高台にある「新宅地」と呼ばれる一帯は、津波による被害はほとん	死者78人 行方不明者25人	全壊324棟 大規模半壊3棟

岩手県山田町ICT復興街づくり検討会

	どなかったが、地震後に発生した火事で一部が焼失した。		
大浦	津波の高さは、大浦漁港で約 10m、小谷島漁港周辺で約 18mとなっているが、津波は小谷島側では約 25mの高さまで遡上した痕跡が観測されている。	死者 18 人 行方不明者 16 人	全壊 94 棟 大規模半壊 14 棟

(「岩手県東日本大震災津波の記録 25.7.2 版・岩手県」より抜粋)



(役場前津波)



(山田地区被害状況)



(JR 山田線橋脚)



(船越地区電柱倒壊)

(2) 避難所等において必要とされた情報

時期	場所	必要とされた主な情報等
震災当日～ 2週間	避難所	(必要とされた情報) ・町内や身の回りの災害・被害状況 ・家族・親族の安否確認、自分の安否発言 ・道路復旧状況 (通信等の状況) ・停電等のため電話、パソコン等は利用できず、人手で情報入手 ・防災行政無線は被害のなかった子局で災害情報等を放送
仮設住宅入居 まで (町内避難所 はH23.8.31 閉鎖)	避難所	(必要とされた情報) ・支援物資配給情報 ・支援可能物資の確認、物資支援要請 ・電気、通信等インフラの復旧状況、携帯電話等の利用可能エリア 情報 ・病院、診療所開設情報 ・交通機関関係、燃料供給状況 等 (通信等の状況) ・一部地域で電気等のインフラ回復、通信は携帯電話を主に利用 ・防災行政無線では個別ニーズに対応できず
仮設住宅入居	仮設住宅	(必要とされた情報) ・山田町復興まちづくりかわら版(紙媒体を各戸に配布) 復興の整備計画および進捗状況 生活再建支援制度 義援金・支援金などの給付情報 復興関連の手続き全般 ・仮設自治会、サポートセンターなどからのコミュニティ情報

(3) 情報通信基盤の被害概要

①電気通信事業者の情報通信基盤

今回の震災では、地震及び津波の影響により電気通信事業者の情報通信基盤も広範囲にわたり、通信ビル内の設備の倒壊・水没・流出、地下ケーブルや管路等の断裂・損壊、電柱の倒壊・流出、架空ケーブルの損壊・流出、携帯電話基地局の倒壊・流出など、これまでに類を見ない被害が発生した。

さらに、今回の震災においては、長時間にわたる停電が発生したことから、地震や津波による直接の被害がなく、サービス提供が可能な設備であっても、バッテリーや自家用発電機の燃料等の枯渇により、機能が停止する事態となった。

また、携帯電話・PHS基地局については、基地局と交換局の間の伝送路(工

ントランス回線)にNTT東日本の伝送路を用いており、当該伝送路の被災を受けたこと、また、長時間の停電によりバッテリー等が枯渇したことにより、多くの基地局が機能停止した。

今回の震災における被害は、過去の震災と比較しても大規模なものであったが、各事業者等における迅速な復旧作業により、平成23年4月末までには一部のエリアを除き、復旧されたところである。

NTT東日本は、山田町に3つの通信ビル(通信設備を収容しているビル)を有しているが、山田ビルは、津波によりビルそのものが一部損壊し、その他のビルは長時間の停電の影響でビルに収容しているすべての回線においてサービス停止となった。

サービス停止は最大18日間、最小5日間であった。

山田町に設置されている携帯電話事業者の基地局も地震・津波による浸水や停電の影響で全ての基地局がサービス停止となった。

サービス停止期間は、被害の状況や復旧方法により差があるが、3月中にはほぼ復旧した。



(NTT東日本山田ビル)



(NTTドコモ携帯電話基地局)



(KDDI 織笠携帯電話基地局)

②防災行政無線

防災行政無線は、屋外に設置したスピーカー等で住民へ一斉に通報を行う 同報系 (同時に複数の相手方に通報する無線系統)と災害現場からの情報を収集するため、携帯したり車に搭載したりして利用する 移動系がある。

ア 同報系の被害状況

屋外拡声子局(屋外拡声器)は、102局中36局が被災した。

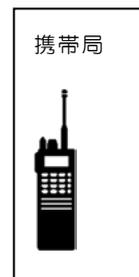
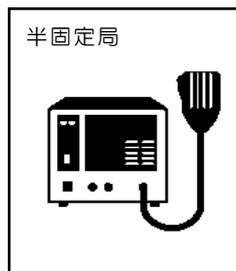
被災を免れた親局(役場に設置)及び子局は、長時間停電が続いたので、役場で充電した子局用バッテリーを順に付け替えて防災行政情報の放送を続けた。

また、震災時には、防災行政無線(同報系)が聞き取れなかったとの声もあった。

イ 移動系の被害状況

車載局は4局中2局が被災し、半固定局は9局中3局が被災した。

なお、移動系システム導入業者より貸与された携帯局10台と被災を逃れた21台が情報収集・連絡手段として活用された。



(屋外拡声子局倒壊)

### 3. 震災からの復興

東日本大震災の大津波に襲われた太平洋沿岸の多くの地域は、震災前から過疎化が進行していたが、震災の影響で更に過疎化が加速している。

復興の行方次第では過疎化に拍車がかかり、将来の活力に重大な影響を及ぼしかねない。

さらなる人口の流出を防ぎ、避難した住民を呼び戻そうと各市町村が独自の施策を展開しており、若者にも魅力的な地域づくりを進める必要性がある。

(人口推移予測)

※上段は予測人口(人)、下段は2010年比(%)、▲はマイナス

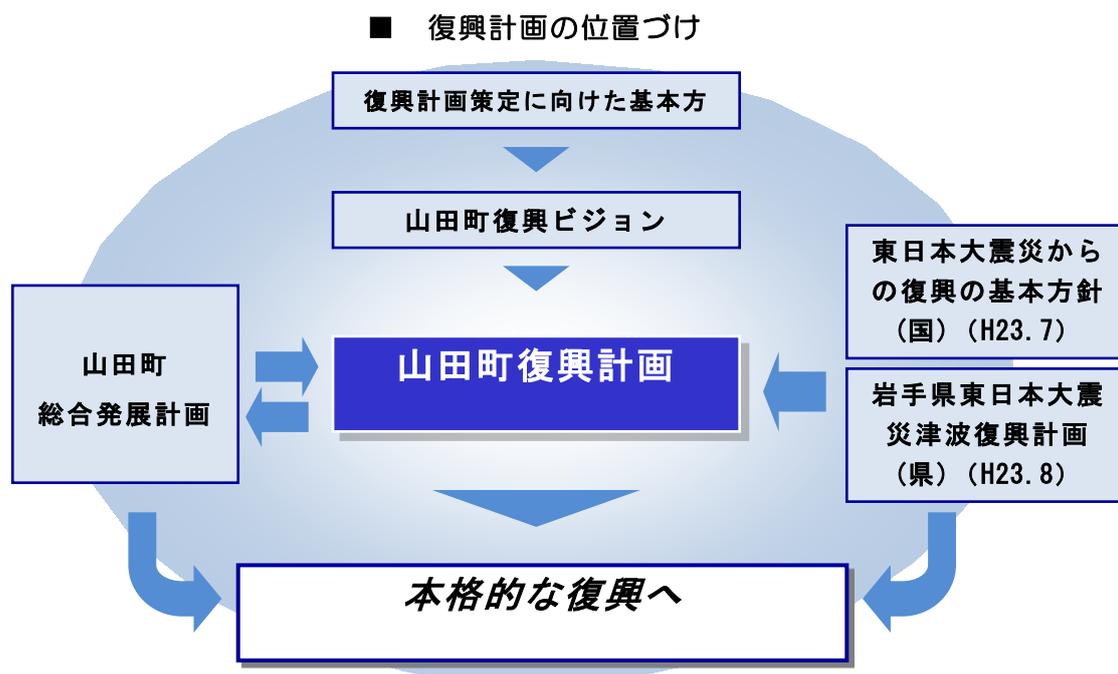
	2010年	2015年	2025年	2040年
岩手県	1,330,147	1,266,388 ▲4.8	1,139,825 ▲14.3	938,104 ▲29.5
山田町	18,617	15,404 ▲17.3	13,712 ▲26.3	10,139 ▲45.5

厚生労働省の国立社会保障・人口問題研究所(東京)

#### (1) 山田町復興計画の概要

山田町ICT復興街づくりは、ICT(情報通信技術)を活用して、山田町の復興に寄与することを目的としている。

そこで、まずは山田町の復興の基本計画である「山田町復興計画(平成23年12月)」を整理する。



「山田町復興計画」は、これまでの基本方針やビジョンで示した理念や方向性に  
基づき、復興後の町が目指す将来像を明確にするとともに、その将来像実現のため  
に必要となる具体的な事業施策や事業期間を示したものである。

なお、これまで山田町では「山田町総合発展計画」に基づいて各種施策の展開を  
図ってきたが、今後、復興に関する事項に関しては「山田町復興計画」に基づき推  
進することとなっている。

#### ①基本理念

これからの復興まちづくりで一番大切なことは、

### 『二度と津波による犠牲者を出さない』

ということであり、これが山田町の復興における大命題。

全町民が、「我々の子や孫たちが津波で命を落とすことなど二度とあってはならな  
い」という強い意志の下、津波から命を守るまちづくりを目指さなければならない。

また、復興を進めていくにあたり、町の姿が現在と大きく変わることが考えられ  
るが、美しい海辺の風景が失われたり、「住みにくい」、「働みにくい」町となったり  
しては、復興そのものの意味はなくなる。将来町が再生し、持続的に発展していく  
ためには、町の特性に合った産業振興への取り組みや、地域コミュニティの再構築  
といったことも重要課題となる。魅力と活力に満ちた山田町を築き上げるためには、  
町民一人ひとりが主体的に、そして積極的に復興の取り組みに参加することが必要  
とされている。

そこで、山田町において復興を進めていく上で、次の3つの基本理念が掲げられ  
ている。

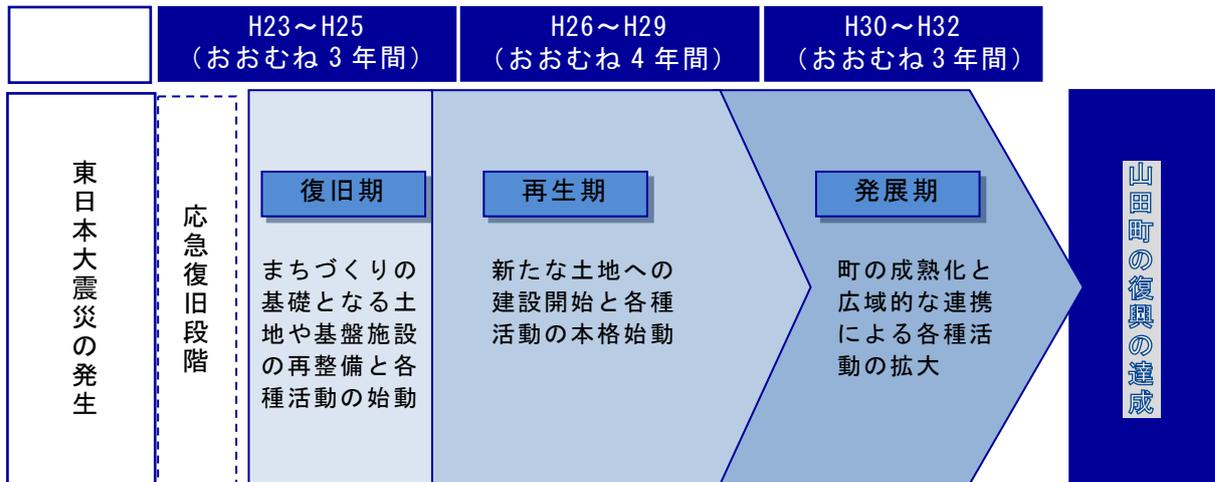
#### 復興の基本理念

- ① 津波から命を守るまちづくり
- ② 産業の早期復旧と再生・発展
- ③ 住民が主体となった地域づくり

②復興の基本的な考え方

ア計画期間

計画期間と各段階の考え方



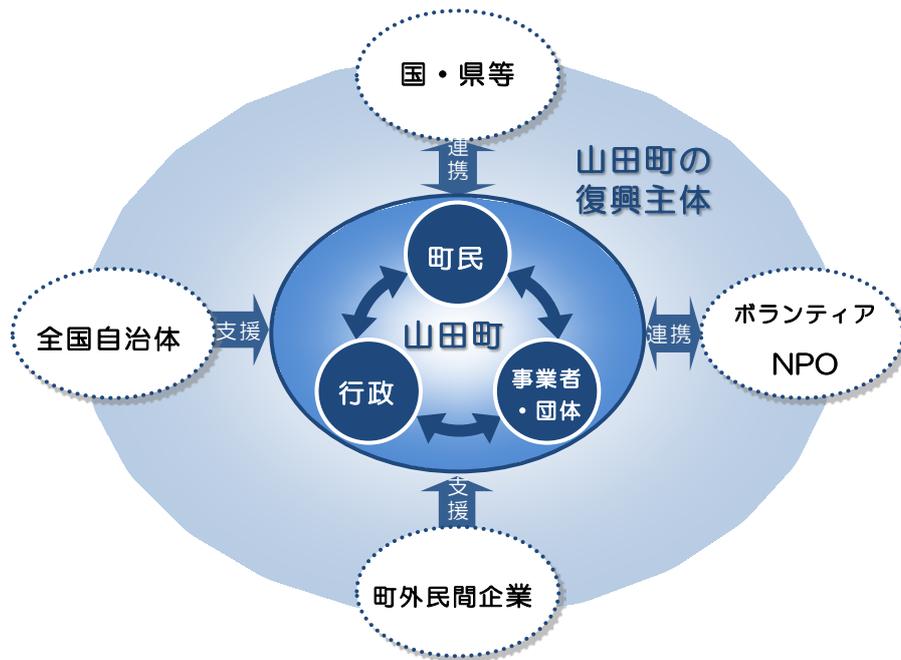
③復興の主体

今後、復興に向けて長い戦いを続けていくには、被災者と行政だけでなく、町民一人ひとりが新しい山田町を再生・発展させていくための主体的役割を担っていくことが重要となる。

そのためには、国や県、全国の自治体や NPO・ボランティア、民間企業、学識経験者などの支援や協力も得ながら、行政、議会、自治会、事業者、NPO、そして住民が、それぞれの立場・目線から知恵と力を出し合い、協働して復興に取り組むことが必要とされている。

また、今後長い期間にわたる復興の取り組みを町単独の力だけで行うことは人的にも財政的にも困難になることが予想される。このため、国や県に対しては人的支援のほか、復興財源確保のための新たな財政スキームの構築といったことも含め、町への財政措置についても積極的に要望していく。また、PPP（※）などの民間の資本や技術を活用した復興の推進についても検討していくものとされている。

※PPP：パブリック・プライベート・パートナーシップのこと。官と民がパートナーを組んで事業を行うという新しい官民協力の形態。



#### ④復興街づくりの方向性

##### ア 山田町の将来像

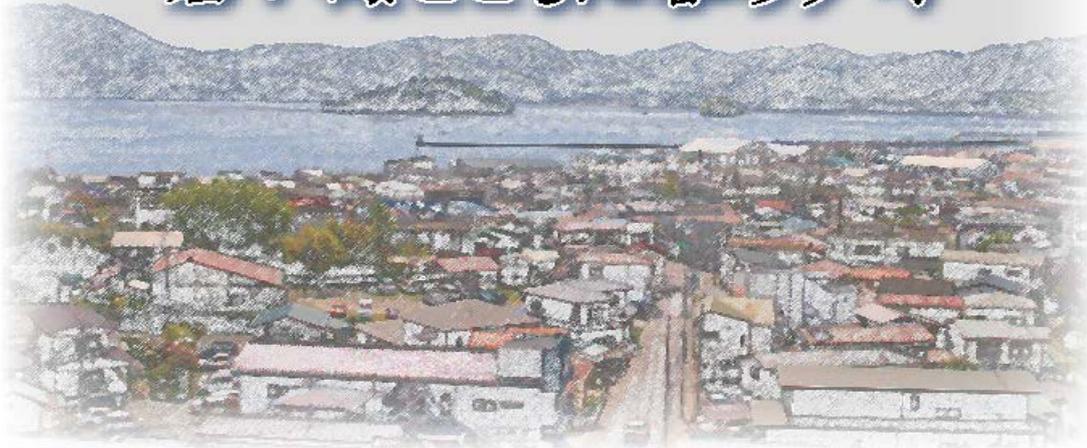
これまで山田町では、『「自主・自律・協働」のまちづくりーみんなで創るひとと産業が元気なまち 山田ー』の基本目標を掲げてまちづくりを進めてきた。

今回の震災を経て、山田町が掲げてきたこの基本目標が変わることはないが、被災した住民や事業者から元気が失われているのも事実であり、津波などに対する安全性を確保しつつ魅力と活力を生み出すためには、土地利用や交通体系など、まちの姿そのものを大きく変えていくことが必要となっている。

また、今後さらに本格化する少子高齢社会の中で、山田町が魅力と活力を失うことなく発展し続けていくためには、豊かな自然環境との調和・共生に配慮しながら、身の丈にあった持続可能なまちづくりを進めるとともに、町民の生活を支える産業の振興と生活サービスの充実を一層推進する必要がある。

全町民、全地区が一丸となって、震災で失われたまちをもう一度取り戻そう、将来にわたって誇れるまちを創っていこう、そうした思いを込めて、復興後の山田町の将来像は、以下のように掲げることとされている。

# みんなで取り戻す、 ひとの笑顔、元気な産業、 碧い海とともに暮らす町



## (2) 復興計画における情報・通信基盤の強化

「山田町復興計画」23～24ページに次のように記載されている。

### (4) 情報・通信基盤の強化

#### ① 防災無線の再配置

今回の震災で102局中36局が被災した防災行政無線の屋外拡声子局については、仮設住宅の建設場所及び今後整備する新しい居住地等を考慮して、設置位置の検討を進めます。特に、一部の地域では、震災時に防災無線が聞き取れなかったとの意見もあることから、隣接する子局との関係や地形条件等も考慮しながら、迅速かつ確実に災害情報・避難情報を伝達できるように再配置を進めます。

#### 【主な取り組み】

- 防災行政無線施設の改修
- 情報の一元化と効率的な情報伝達のための避難施設と消防団屯所の合築

#### ② 情報通信手段の多重化

災害発生時には、防災行政無線、衛星通信、ラジオ、インターネット、携帯電話など、あらゆる情報通信手段を活用した被害情報等の収集及び伝達が可能となるように、回線基盤の整備・充実を進めるとともに、アマチュア無線の協力

を得て非常通信を行うといった対策も取り入れていきます。また、現在、IBC山田FM局が臨時に設置されていますが、今後の放送継続に向けて要望を行っていきます。

さらに、今後のまちづくりに必要な社会資本である光ファイバーを主体とした超高速ブロードバンド基盤の整備を進めます。

**【主な取り組み】**

- 衛星通信回線の整備
- 携帯電話によるエリアメールサービスの活用
- インターネットを活用した災害情報の発信
- アマチュア無線との連携による災害時通信手段の確保
- IBC山田FM放送の継続の要望
- 超高速ブロードバンド基盤の整備

**【情報・通信基盤の強化のための主な取り組み】**

施策・事業の内容	実施時期			実施主体
	復旧	再生	発展	
防災行政無線施設の改修	23-28	→		町
情報の一元化と効率的な情報伝達のための避難施設と消防団屯所の合築	26-28	→		町
衛星通信回線の整備	24-32	→	→	町
携帯電話によるエリアメールサービスの活用	23-32	→	→	町
インターネットを活用した災害情報の発信	23-32	→	→	町
アマチュア無線との連携による災害時通信手段の確保	23-32	→	→	町
IBC山田FM放送の継続の要望	23-32	→	→	町
超高速ブロードバンド基盤の整備	24-28	→		町

その他、復興計画における産業の早期復旧と再生・発展における主な取組の中で情報通信関連の直接的な記載としては、

- ①水産物ネット販売による販路拡大に対する支援（水産業）
- ②山田町をPRするためのインターネット等の情報媒体の充実（観光業）

があげられている。

## 4. ブロードバンド環境等

### (1) 光ファイバ通信網の整備状況

NTT 東日本は町内を山田、船越、豊間根の3地区に分け、それぞれの通信ビルを設置し住民向けに通信サービスを提供している。

通信ビルのサービス提供地域と町の行政区域は完全に一致していないが、大まかには、山田ビルが山田地区、織笠地区、大沢地区、船越ビルが船越地区、豊間根ビルが豊間根地区に対応している。

光ファイバによる超高速ブロードバンド通信サービスを提供できるのは山田ビルのみで、船越ビルと豊間根ビルは ADSL によるブロードバンド通信サービスの提供となっている。

NTT 東日本では今後も光ファイバによる通信サービスの提供地域拡大を予定しておらず、船越地区と豊間根地区では光ファイバによる通信サービスの提供を受けることができない。

\*ADSL=〔asymmetric digital subscriber line〕〔非対称デジタル加入者線の意〕電話の加入者線を利用した高速データ伝送技術。上り回線に比べ下り回線の通信が高速。xDSL の一種。

### (2) 携帯電話通信網（3G及びLTE）の整備状況

携帯電話事業者によりそれぞれのサービスエリアに違いがあるものの、3G によるブロードバンド通信サービスについては概ね町内全域で利用可能となっている。

LTE による通信サービスは 3G より狭い範囲で提供されているが、町内の主な公共施設はほぼカバーされており、今後も LTE によるサービスエリアが拡大されていくものと思われる。

\*3G=第3世代の携帯電話方式の総称。ITU(国際電気通信連合)によって定められた「IMT-2000」標準に準拠した デジタル携帯電話 のこと。

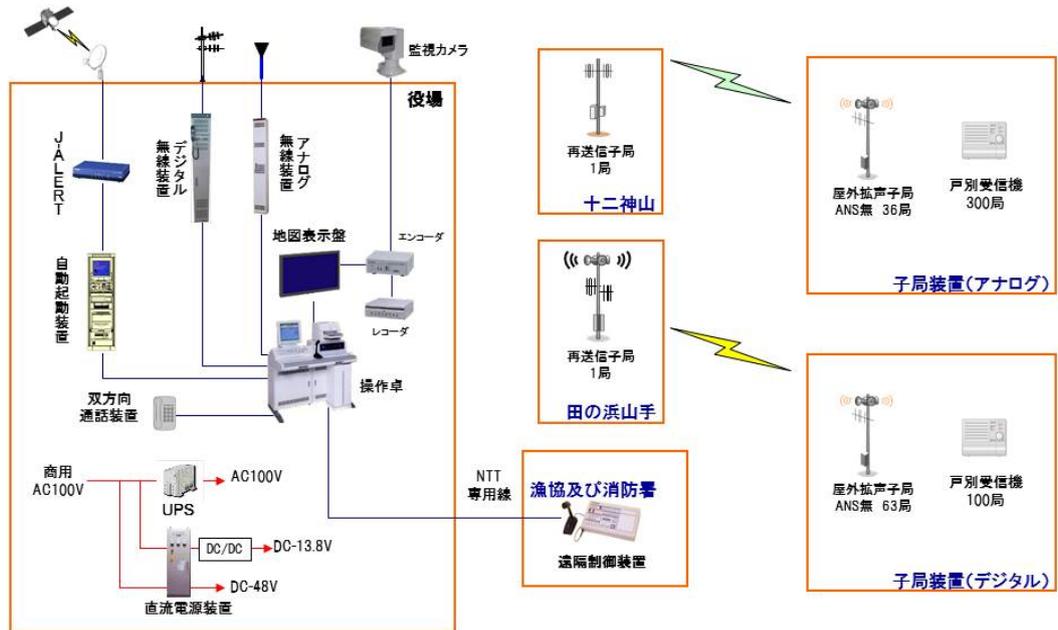
\*LTE=第3世代(3G)携帯電話 のデータ通信を高速化した規格。第4世代(4G)への橋渡しという意味で「3.9G」(第3.9世代)とも呼ばれるが、4Gの一種に含める場合もある。

### (3) 防災行政無線の整備状況

同報系と移動系の防災行政無線が導入されている。同報系はデジタル化対応を進めており平成26年度に完了する予定である。

主な機能、用途は次のとおりである。

(同報系)



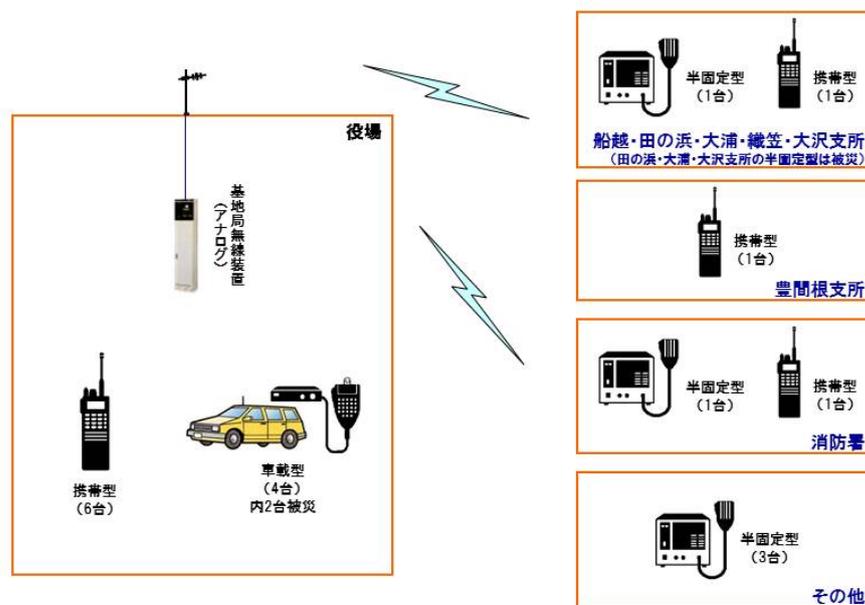
◎機能

- ・屋外拡声子局、戸別受信機(子局設備)に対する音声による伝達。
- ・J-ALERT装置からの緊急情報を受けた場合の自動放送機能。
- ・遠隔制御装置(漁協・消防署)を利用した遠隔地からの放送機能。
- ・アンサー付子局と親局通話装置間との連絡通話機能。

◎用途

- ・住民広報用・定時放送に加え、漁協からの伝達用として活用。
- ・監視カメラによる役場周辺・山田湾の監視。
- ・現在、システムのデジタル化を平成23年度から実施中。  
(来年度は残子局のデジタル化を実施予定)

(移動系)



◎機能

- ・役場基地局と移動局間との通話機能(個別・グループ)。
- ・移動局間の直接通話機能(個別・グループ)。

◎用途

- ・役場と移動局間での連絡通話用として活用中。  
(半固定は避難所(5か所)+消防に設置)

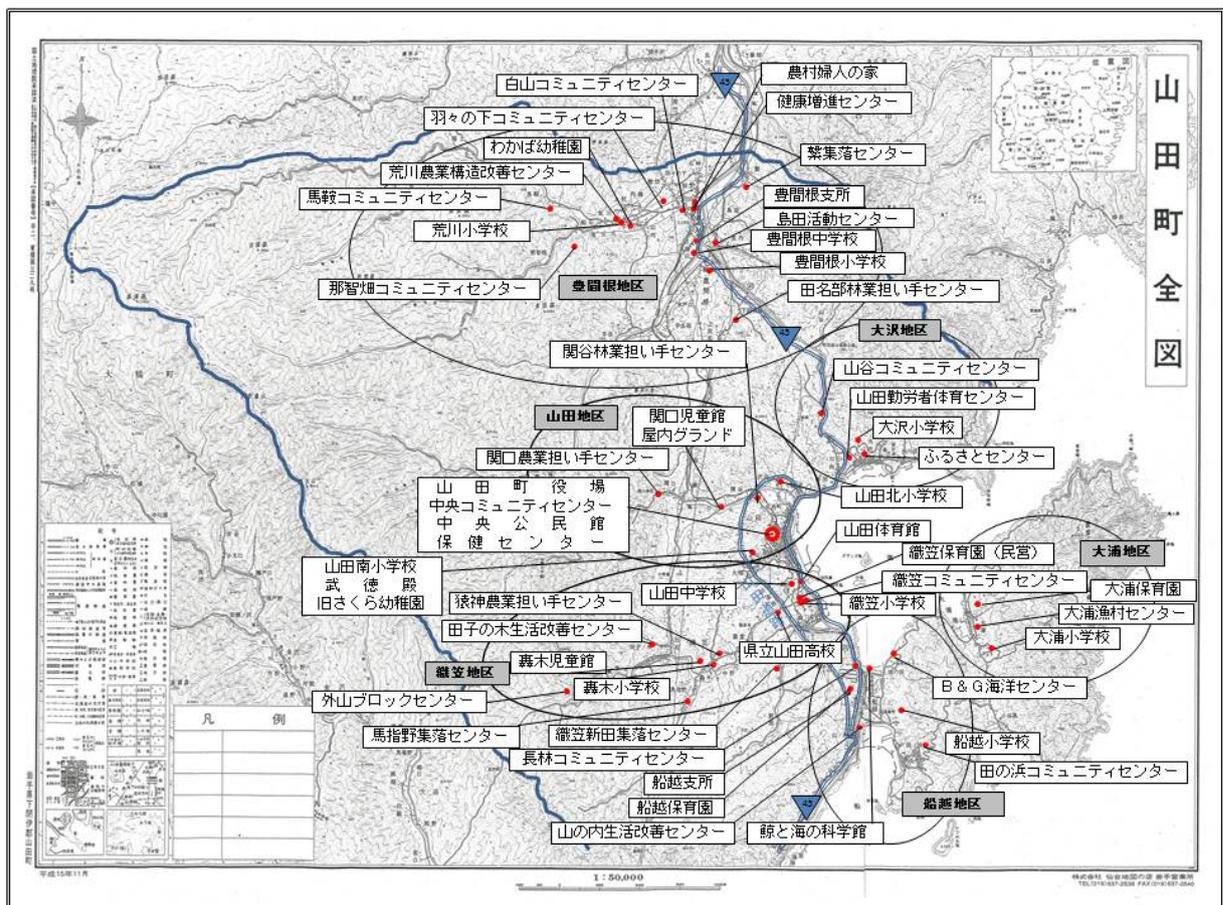
## 5. 公共施設間の情報通信環境

山田町では、55カ所の公共施設があるが、公共施設間を結び各種情報をやりとりできる情報通信施設、いわゆる「地域イントラネット（地域公共ネットワーク）」は整備されていない。

役場と支所間、学校間は電気通信事業者の通信回線を利用して行政情報等の情報をやりとりしている他、通常の固定電話回線により公共施設間の情報のやり取りを行っているのが現状である。

しかも、近年は、携帯電話の普及や費用対効果の観点から公共施設に設置されていた固定電話も撤去されており、現状では、大半の施設は固定電話も設置されていない。

【山田町の公共施設の配置図】



【山田町の公共施設一覧】

【豊間根地区】 15ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
羽々の下コミュニティセンター	荒川 1-2-1	島田活動センター	豊間根 4-132-6
わかば幼稚園	荒川 3-53	長内コミュニティセンター	豊間根 5-137
荒川農業構造改善センター	荒川 4-51	豊間根小学校	豊間根 7-58
荒川小学校	荒川 4-77-1	田名部林業担い手センター	豊間根 10-26-1
馬鞍コミュニティセンター	荒川 6-106	健康増進センター	豊間根 20-3-4
繋集落センター	豊間根 1-142-4	農村婦人の家	豊間根 20-3-4
豊間根支所（生活改善センター）	豊間根 3-177-4	那智畑コミュニティセンター	豊間根 22-91-2
豊間根中学校	豊間根 3-181-3		

【大沢地区】 4ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
山田勤労者体育センター	大沢 2-21-1	大沢小学校	大沢 6-51
山谷コミュニティセンター	大沢 4-51-10	ふるさとセンター	大沢 8-17-7

【山田地区】 12ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
関谷林業担い手センター	山田 12	保健センター	八幡町 3-20
山田北小学校	山田 14-21	中央コミュニティセンター	八幡町 3-20
関口児童館	山田 16-9-10	中央公民館	八幡町 3-20
屋内グラウンド	山田 16-9-10	旧さくら幼稚園	飯岡 7-1
関口農業担い手センター	山田 19-108	武徳殿	飯岡 7-3-5
山田町役場	八幡町 3-20	山田南小学校	飯岡 7-28-2

【織笠地区】 13ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
織笠新田集落センター	織笠 6-20-1	猿神農業担い手センター	織笠 19-2-9
県立山田高等学校	織笠 8-6-2	轟木児童館	織笠 19-33-2
織笠保育園（民営）	織笠 11-30	轟木小学校	織笠 20-22
織笠小学校	織笠 11-80	馬指野集落センター	織笠 21-83
織笠コミュニティセンター	織笠 11-93-3	田子の木生活改善センター	織笠 25-72
山田体育館	織笠 14-32-1	織笠外山ブロックセンター	織笠 29-23
山田中学校	織笠 14-32-1		

【船越地区】 8ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
山の内生活改善センター	船越 3-49-1	鯨と海の科学館	船越 7-50-1
長林コミュニティセンター	船越 6-159-8	B & G 海洋センター	船越 9-10-1
船越支所（船越防災センター）	船越 6-52-8	船越小学校（建設中）	船越 10-41-21
船越保育園	船越 6-53-35	田の浜コミュニティセンター	船越 14-33-15

【大浦地区】 3ヶ所

施設名	住所	施設名	住所
大浦小学校	船越 20-10	大浦保育園	船越 23-27-2
大浦漁村センター	船越 22-11		



---

# － 第2章 －

## 地域情報化ニース

# 1. 情報通信サービスの利用状況等

インターネット利用率は、年々増加しており、60歳以上の年齢層のインターネット利用も増加しているが、他の年齢層と比べると低い状況である。

最近では、スマートフォンによるインターネット利用が増加しているが、年齢層が上がるにつれて、利用率が低下する傾向がある。

(インターネット利用率(%))

24年末	利用率	自宅のパソコン	自宅以外のパソコン	携帯電話	スマートフォン
全国	79.5	59.5	34.1	42.8	31.4
岩手県	68.9	38.4	24.2	38.4	22.0

平成24年通信利用動向調査の結果(平成25年6月14日総務省)

(ブロードバンド基盤利用率(%))

平成25年9月	固定系ブロードバンドサービス	固定系超高速ブロードバンドサービス
全国	65.3	37.9
岩手県	50.6	49.9

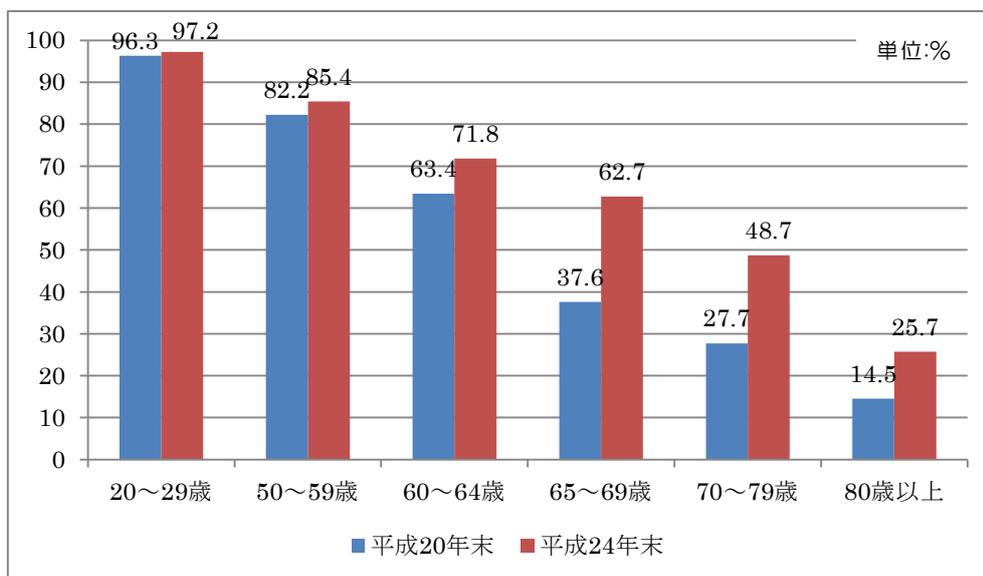
「ブロードバンド普及促進のための公正競争レビュー制度に基づく検証結果(平成25年度)

平成26年2月総務省」

※固定系ブロードバンド=FTTH、DSL、CATVインターネット、FWA、BWA(地域WiMAXに限る)

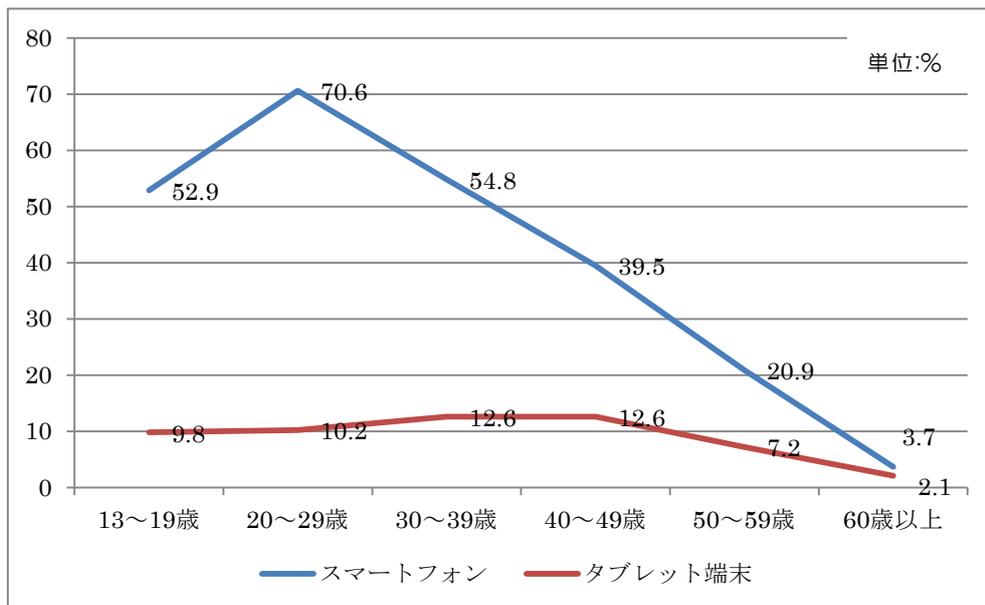
固定系超高速ブロードバンド=FTTH、CATVインターネット(下り30Mbps以上のものに限る)

(年齢階層別インターネット利用率(個人)の推移)



平成24年通信利用動向調査の結果(平成25年6月14日総務省)

(主要端末別世代別インターネット利用率(個人)の推移)(平成24年末)



平成24年通信利用動向調査の結果(平成25年6月14日総務省)

(スマートフォン契約数予測)

株式会社MM総研の調査によると平成25年9月末のスマートフォン契約数は、5,015万件となり、5,000万件を突破した。同じくフューチャーフォンの契約数は6,862万件となり、携帯電話端末合計で1億1,877万件となり、携帯電話端末に占めるスマートフォン契約比率は42.2%となった。

平成25年度以降の推移・予測は次のとおりである。

	契約数	スマートフォン契約比率
平成26年3月	5,627万件	46.6%
平成27年3月	6,636万件	53.6%
平成28年3月	7,493万件	59.3%
平成29年3月	8,246万件	64.1%
平成30年3月	8,924万件	68.2%

## 2. 町民・事業所ニーズ

本検討会では、山田町の町民、事業所の方々の情報通信機器の利用状況やご要望を伺い、今後の検討の参考とすべくアンケートを平成26年1月に実施した。

アンケートの結果については、資料として掲載しているのですが、ここでは、アンケート調査結果による住民・事業者の情報通信基盤の整備やICT利活用へのニーズを中心に整理する。

なお、各項目の年代別等の分析は、特に特徴のある項目についてのみ行っている。

### (1) 町からのお知らせ等の情報の入手方法と今後町に充実して欲しい情報提供方法

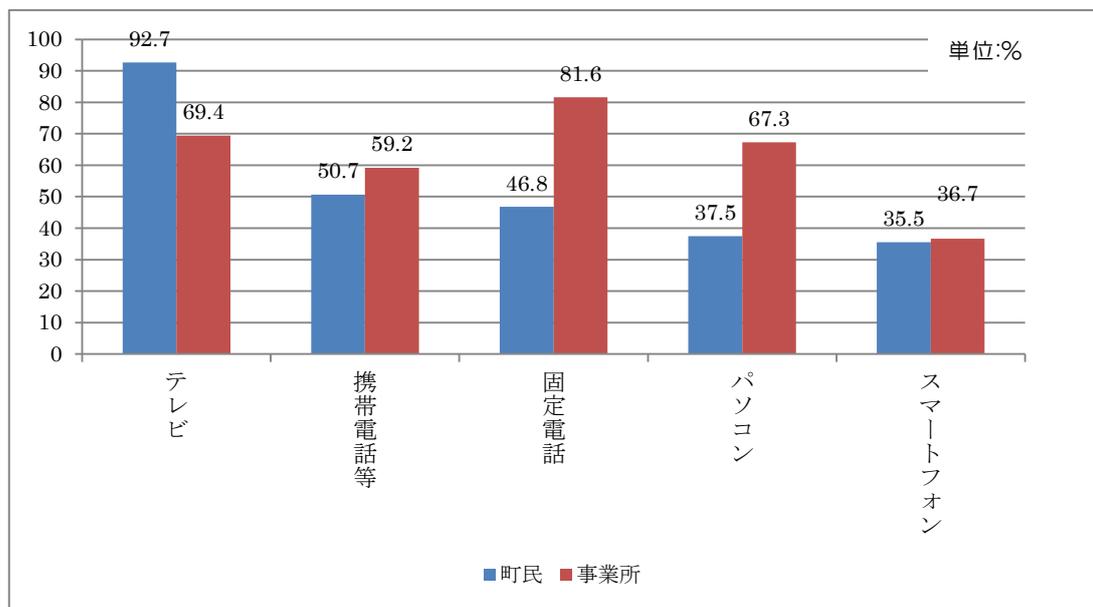
	現行の入手方法		今後の充実して欲しい情報提供方法	
町 民	①広報やまだ	94.9%	①広報やまだ	76.1%
	②防災無線	45.6%	②防災無線	40.3%
	(②～⑤省略)		③インターネット	29.0%
	⑥インターネット	14.9%	④テレビの自主放送等	25.4%
事業所	①広報やまだ	85.7%	①広報やまだ	59.2%
	②防災無線	46.9%	②インターネット	53.1%
	③インターネット	32.7%	③防災無線	38.8%
			④テレビの自主放送等	20.4%

現行の入手方法は「広報やまだ」と「防災無線」であり、紙と音声のみの情報入手が大半であるが、今後充実して欲しい情報提供としては、「インターネット」や「テレビの自主放送等」などデジタルメディアや映像系が上げられている。

今後の充実して欲しい情報提供方法	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
インターネット	43.8%	45.6%	28.6%	18.9%	17.9%
テレビの自主放送等	8.3%	19.3%	25.3%	25.7%	38.1%

若年層はインターネット、高齢者層は、テレビでの情報提供を期待している。

(2) 自宅・事業所で利用している情報通信機器



ほとんどの世帯で利用されている情報通信機器は、テレビである。

町民が利用している情報通信機器	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
パソコン	56.3%	47.4%	46.2%	35.1%	13.1%
スマートフォン	68.8%	57.9%	46.2%	13.5%	8.3%

パソコン、スマートフォンの利用は、年齢が上がるにつれ、利用率が低下している。

(3) 自宅・事業所でのインターネット利用状況

	町民	事業所
インターネット利用	47.9% (男性:52.5%、女性 44.8%)	73.5%

事業所におけるインターネット利用率は高く、町民においては、男性の利用が女性に比べて高い。

年齢別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
インターネット利用	72.9%	73.7%	59.3%	40.5%	10.7%

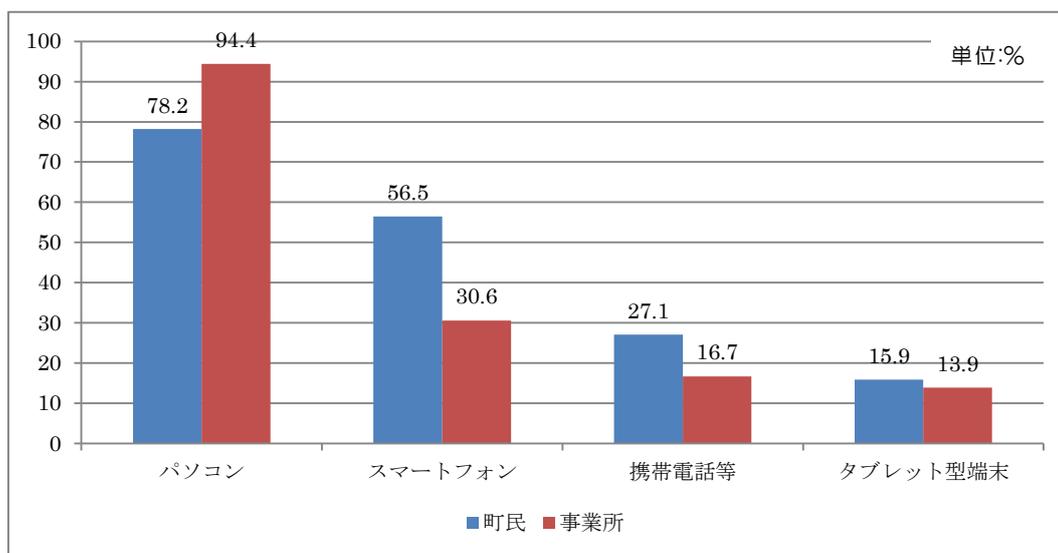
20～30歳代では7割を超える利用率があるが、年齢が上がるにつれ、利用率が

低下している。

地区別	山田	船越	織笠	大沢	豊間根
インターネット利用	49.6%	54.7%	38.5%	35.0%	53.8%

光ファイバのサービスが提供されていない船越、豊間根地区のインターネット利用率が高い。

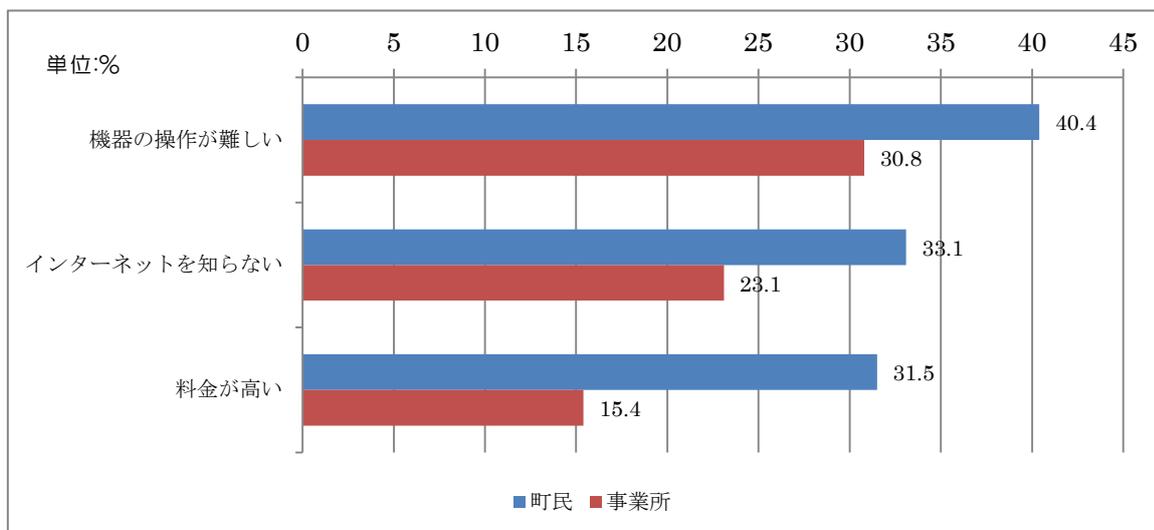
(4) 自宅・事業所でインターネットを利用している情報通信機器



年齢別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
パソコン	74.3%	71.4%	75.9%	93.3%	88.9%
スマートフォン	68.6%	66.7%	61.1%	23.3%	44.4%

スマートフォンは、若年層ではパソコンに近い比率で利用されているが、年齢があがるにつれパソコンの利用が中心となっている。

(5) インターネットを利用していない理由



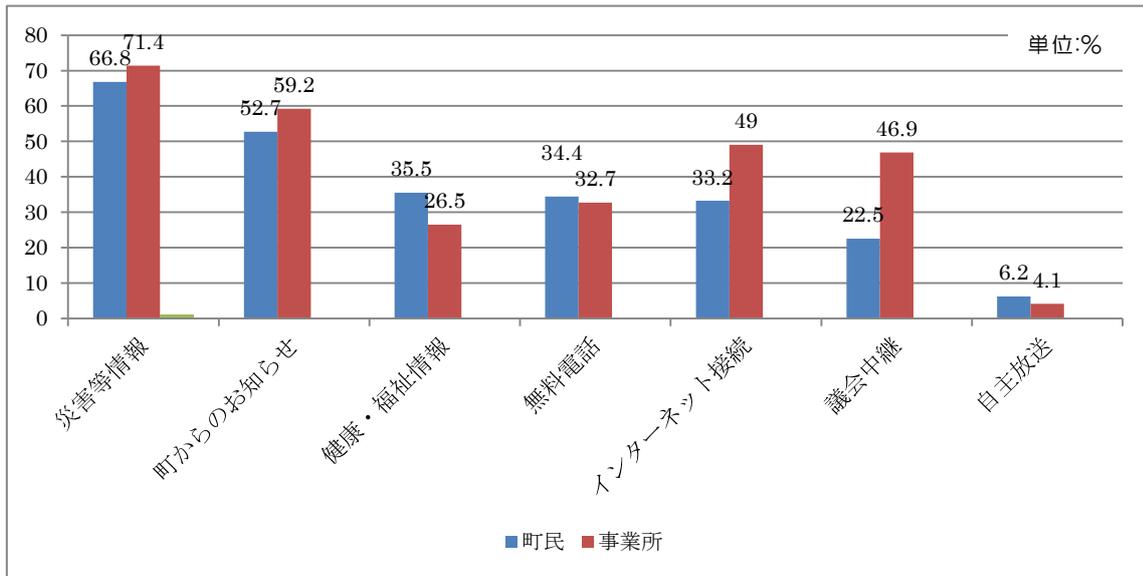
男女別	男性	女性
操作が難しい	36.5%	43.1%
インターネットを知らない	27.0%	38.2%
料金が安い	39.2%	26.5%

男性より女性の方が操作が難しいと感じており、インターネットへの関心が低い。

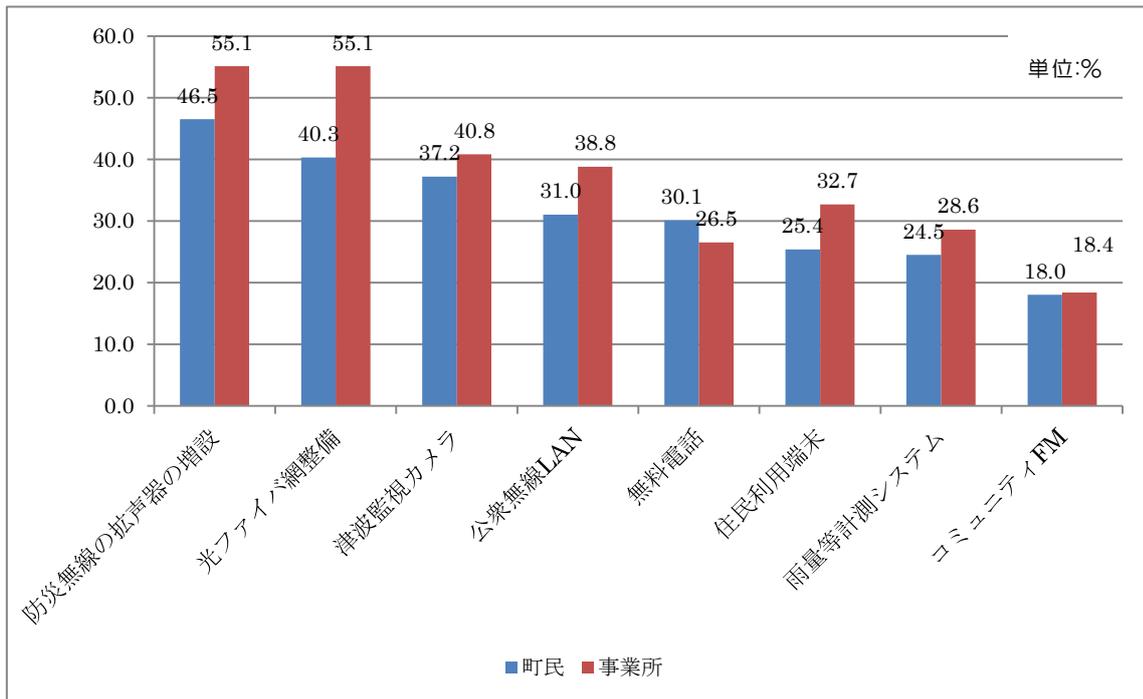
年齢別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
操作が難しい	16.7%	13.3%	24.3%	48.8%	54.3%
インターネットを知らない	8.3%	20.0%	21.6%	37.2%	44.3%
料金が安い	25.0%	26.7%	45.9%	41.9%	20.0%

操作が難しい、インターネットを知らないと回答する比率は、年齢が上がるにつれ、高くなる。

(6) 利用したい情報・ネットワークサービス



(7) 山田町に必要な情報通信基盤



男女別	男性	女性
光ファイバ通信網整備	46.9%	35.4%

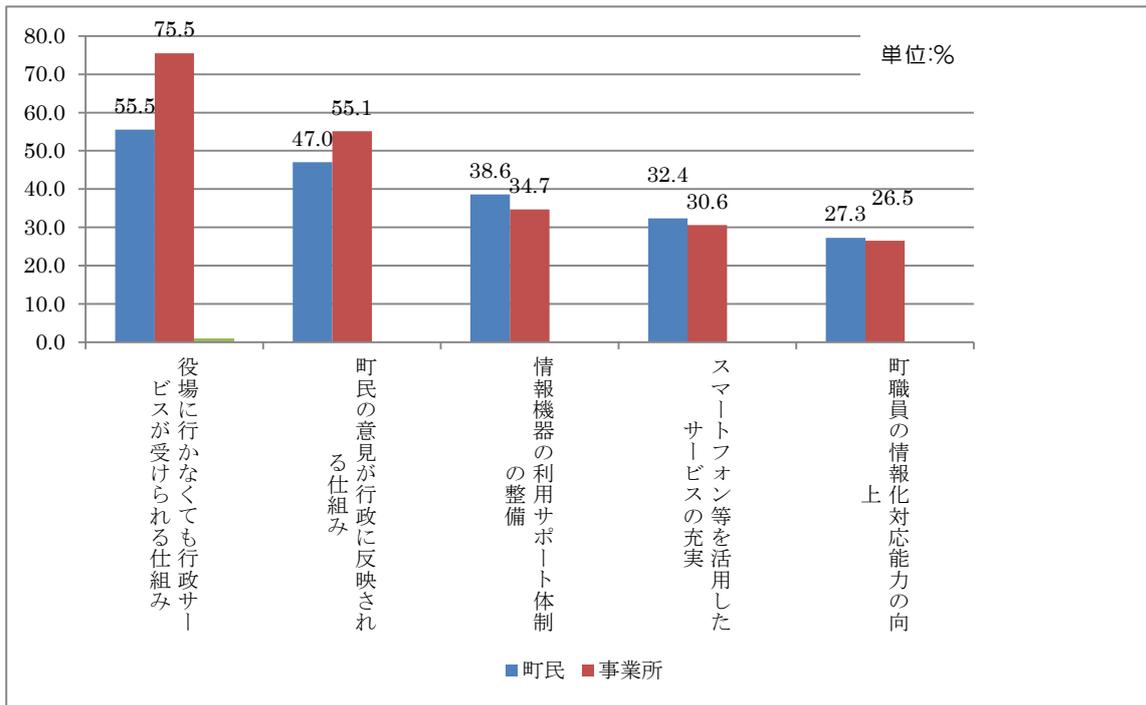
年齢別	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳以上
光ファイバ網整備	47.9%	59.6%	44.0%	37.8%	21.4%

各年代幅広く光ファイバ網整備の必要性があげられているが、男性の要望が高い。

地区別	山田	船越	織笠	大沢	豊間根
光ファイバ網整備	36.6%	52.3%	30.8%	25.0%	51.9%

光ファイバ網が整備されていない船越と豊間根地区の要望が高い。

(8) 町役場等の情報化に関して期待する取組み



年齢別	20 歳代	30 歳代	40 歳代	50 歳代	60 歳以上
スマートフォン等を活用したサービスの充実	43.8%	40.4%	46.2%	20.3%	16.7%

50 歳代以上になると比率が半減する。

---

# — 第 3 章 —

## 基本的な考え方

---

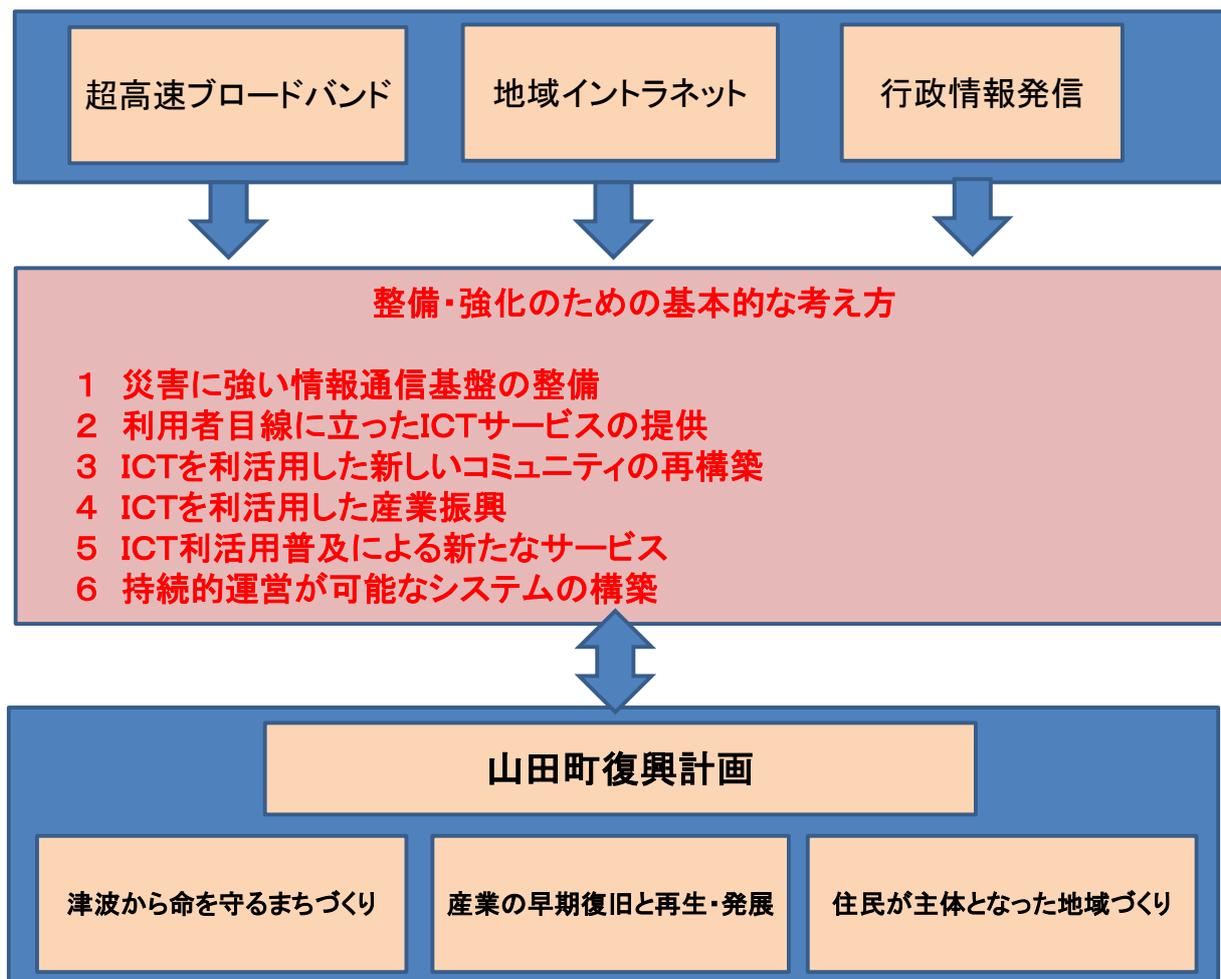
## 1. 基本的な考え方

山田町において、ICT（情報通信技術）を利活用して町の復興に寄与していくために、どのような情報通信基盤の整備が必要であり、どのようなICT利活用が効果的なのかという方策を検討するための基本的な考え方を明らかにし、その考え方にそって検討していくことが重要である。

基本的な考え方としては、情報通信基盤の整備（いわゆる「ハード」整備）だけを目的とするのではなく、何のために情報通信基盤を整備するのかという本来の目的を明確にし、その目的を果たすためには、どのようなICT利活用が必要なのか、そのためにはどのような情報通信基盤が必要なのかという考え方で整備を進めていく。

山田町にとっての目的は、東日本大震災からの復興であり、そのために「ICTの力で復興と発展・絆再生を後押し」することが重要である。

この目的を達成するための情報通信基盤の整備とICT利活用方策についての、基本的な考え方を整理する。



山田町復興計画では、

- ①津波から命を守るまちづくり
- ②産業の早期復旧と再生・発展
- ③住民が主体となった地域づくり

の3つの柱により、復興の推進を図るとされており、この柱の推進をICTの力（ちから）で後押しするための基本的な考え方として6つの柱に整理した。

## 「山田町ICT復興街づくり」の基本的な考え方

- 1 災害に強い情報通信基盤の整備
- 2 利用者目線に立ったICTサービスの提供
- 3 ICTを利活用した新しいコミュニティの再構築
- 4 ICTを利活用した産業振興
- 5 ICT利活用普及による新たなサービス
- 6 持続的運営が可能なシステムの構築

以下にそれぞれの柱の考え方を整理する。

### 1 災害に強い情報通信基盤の整備

山田町内全域をカバーする超高速ブロードバンド基盤を整備するにあたっては、東日本大震災の教訓も踏まえて、災害に強いこと、つまり耐災害性を考慮することが必要不可欠である。

災害発生時には、防災行政無線（移動系）、衛星通信、携帯電話などを活用した被害情報等の収集及び防災行政無線（同報系）、ラジオ、インターネットなどを活用した被害情報等の伝達が可能となるように情報通信基盤の整備・充実を図り、情報伝達手段の多重化を図ることが必要である。

その上で、信頼性の向上を図るため複数の通信ネットワークを利用するなど冗長化も考慮に入れた検討を行うことが重要である。

また、現在、山田町として整備している情報通信基盤は防災行政無線のみなので、防災行政無線（同報系・移動系）との連携を考慮することも重要である。

### 2 利用者目線に立ったICTサービスの提供

行政情報の提供については、町民等への行政サービスと位置づけることが必要である。

ICTを使ったサービスを提供するにあたって、どのようなサービスを提供するかは

利用者目線、つまり町民の目線に立つことが大切である。

「ICTを使ってこういうサービスができるからそのサービスを導入する」という提供者目線に立つのではなく、このサービスは誰が何のために使うのかを常に考えることが必要である。

つまり、高齢者向けのサービスなのか、こども向けのサービスなのか、また、町外からの観光客向けのサービスのかなどを明確にし、サービス対象者の要望を十分に把握した上でどのようなサービスを提供するのか決定するのが望ましい。

また、サービス導入後にも利用者からの要望に柔軟に対応できるような体制を整えることも必要である。

いわゆる情報弱者といわれる高齢者への配慮は当然のことであるが、特に若者目線に立ってICTの利活用を考えることは重要である。若者のICT利活用に対する要望は高く、ICT端末を使いこなす能力も備えている。

若者目線に立ったICT利活用を提供することにより、若者が住みたくなる街づくりの一助につながり、若者の町への定着を促すことにもなる。

### 3 ICTを利活用した新しいコミュニティの再構築

復興は、インフラや建物などのハード面を造り直す作業だけでなく、被災した住民の生活を立て直し、コミュニティの絆を再構築する作業がむしろ重要と言える。

山田町では、今後復興を進めていく中で、長年築いてきた住民同士の信頼関係や「ご近所付き合い」といったものが失われたり、高齢者や社会的弱者の方などが孤立したりすることがないように、コミュニティの絆に配慮した居住地再編を進めている。

この人と人との絆の再構築を後押しするために「ICTをどのように利活用するのか」という観点でICTの利活用を検討することが必要である。

### 4 ICTを利活用した産業振興

今後のさらなる山田町の発展のためには、産業は単なる復旧にとどまらず、被災前以上の発展を遂げる必要がある。

水産業、農林業、商工業、観光業の早期復旧と再生・発展のためには、超高速ブロードバンドを利用したインターネット販売による販路の拡大や契約の拡充、また、観光業においては山田町をPRするためのインターネット等の情報媒体の充実は重要である。

事業所の方が自分でホームページを作ったり、SNSで情報発信できるような支援も必要であり、このような支援を通じて、事業所参加型の仕組みを創っていくことも重要である。

また、企業を誘致する場合、光ファイバ網の整備されていない地域には、企業は進出しないというような傾向があり、光ファイバ網の整備は企業誘致の重要な要件となっている。

## 5 ICT利活用普及による新たなサービス

山田町において、復興街づくりのためにICTを利活用するにあたっては、「できるだけ多くの方が利用できるサービス」と「利用する人は限られるかもしれないが便利なサービス」の両面での検討が必要である。

導入当初は、利用する人が限られるサービスであっても、研修等を積み重ね、ICTを利活用する能力（いわゆる「ICTリテラシー」）を向上させて、利用する人が年々増えていく取組も重要である。

利用する人の能力が向上するにつれ、ICTを利活用した新たなサービスの利用も増えるとともに、自ら新しいサービスを提供しようとする人も出てくるような情報通信環境を創り出すことが必要である。

## 6 持続的運営が可能なシステムの構築

情報通信基盤やICT利活用システムの構築については、その構築方法等によっては、多額な経費を要する場合がある。

経費の多寡の検討から入るのではなく、本当に必要なものであれば、山田町の判断により経費負担することは当然のことである。

しかし、従前は、システム構築費用（初期費用）については、十分な検討がされているが、毎年かかる運営費用（いわゆる「ランニングコスト」）については、ややもすると検討が十分になされていないため、システムを構築したが、運営費用が捻出できないため、サービスが停止したり、サービス内容の低下により、利用者離れを起こしている事例も見られた。

情報通信基盤整備においても、設備自体の保守費の他、電柱共架料などの経費が毎年発生する。事前に毎年どれくらいの経費が発生するのか、その経費を誰がどのように負担するのかを明確にした上で情報通信基盤等の整備を図る必要がある。

町が導入したシステムを活用して情報提供を行う場合は町としてそのシステムを運用するための人材が不可欠である。

自主放送などの番組を提供する場合、人事異動などにより魅力ある番組の制作が継続されず視聴者離れを起こしたという事例も見られる。

なお、経費は発生するが、町職員が番組などのコンテンツを制作するのではなく、業者に外部委託する方法もある。

ただし、防災分野については、町職員の対応は必要不可欠である。

---

# － 第 4 章 －

## 情報通信基盤の整備

---

# 1. 超高速ブロードバンドの整備

## (1) 整備の必要性

今日、インターネットは国民各層に広く浸透し、社会生活において不可欠の手段・基盤となっている。その利用は、ブロードバンド接続が主流となり、しかも、光ファイバ等による超高速ブロードバンド接続へと移行しつつある。

現在、我が国では、99.4%の世帯が光ファイバ等による超高速ブロードバンド接続が可能な基盤整備とされている。

政府においては、「世界最先端 IT 国家創造宣言」(2013年6月閣議決定)を策定し、今後、「世界最高水準 IT インフラ環境の確保」を実現すべく「離島などの不採算地域においても、地域の特性を踏まえつつ、高速ブロードバンド環境の整備・確保を図る」ことを目標に掲げている。

山田町においては、現在、NTT東日本の山田ビルに収容されている世帯は、光サービスの利用が可能であるが、船越ビルと豊間根ビルに収容されている世帯は、光サービスを利用することができず、町内における情報格差が生じている。

町民向けアンケートでも、船越地区52.3%、豊間根地区51.9%の世帯が光ファイバ通信網の整備が必要と回答している。

また、町民等向けの ICT 利活用の充実を図るためにも、超高速ブロードバンド環境の整備は重要である。

### (超高速ブロードバンドサービスの基盤整備率)

平成 25 年 3 月末	全体	固定系のみ
岩手県	95.5%	89.5%
全 国	99.4%	97.5%

※基盤整備率=サービスを利用可能な世帯数が全世帯数に占める割合

※全体=FTTH、CATV インターネット、FWA、BWA、3.9 世代携帯電話 (FTTH 及び 3.9 世代携帯電話以外は下り 30Mbps 以上のものに限る。) の合計を指す。

※固定系= FTTH、CATV インターネット、FWA、(FTTH 以外は下り 30Mbps 以上のものに限る。) の合計を指す。

## (2) 整備方法

光ファイバ等超高速ブロードバンド整備については、民間主導原則に基づき、NTT東日本などの電気通信事業者により進められている。

しかしながら、超高速ブロードバンド整備には多額の費用を要するものであり、採算性等の問題がある過疎地域等の条件不利地域においては、民間事業者による超高速ブロードバンド整備が進まず、地理的情報格差が生じるといった問題が発生している。

これらの地域で超高速ブロードバンドサービスが提供されるためには、民間事業者による事業展開を期待しつつも、市町村自らが積極的・能動的に超高速ブロード

バンド基盤の整備・運営を行っていかなくては課題の解決ができない。

近年は、民設民営方式でも整備できる地域が少なくなってきており、公設民営は市町村の負担が小さいことから、全国的には「公設民営方式」が主流となっている。  
(東日本管内で約280市町村がサービス提供(平成24年度末))

以下、超高速ブロードバンド整備・運営方式について整理する。

整備・運営方式	概要
民設民営方式	<p>地方公共団体等が民間事業者の事業展開に何らかの形で支援を行うことで、民間事業者による整備・運営を促す方式。</p> <p>地方公共団体や住民組織等が中心となって住民ニーズ調査や仮契約書の提出などの加入者・需要の保証を行い、民間事業者による超高速ブロードバンドを誘致する手法や、地方公共団体が民間事業者に対して整備事業費の補助等の財政支援を行い、民間事業者による超高速ブロードバンド基盤整備を実現する手法がある。</p>
公設民営方式	<p>地方公共団体が整備、開放した光ファイバ網等の施設を用いて民間事業者が事業展開・サービス提供を行う方式。</p> <p>IRU※(一方的に破棄し得ない使用权)契約により民間事業者に設備を貸し出し、条件不利地域等におけるサービスを提供する手法が一般的。</p> <p>地方公共団体の事業費の一部について、国の補助金や地方財政措置等が利用可能な場合がある。</p>
公設公営方式	<p>民間事業者による事業展開が見込めない地域において、自治体が基盤整備を行い、かつ、自らサービス提供を行う方式。</p> <p>地方公共団体の事業費の一部について、国の補助金や地方財政措置等が利用可能な場合がある。</p>

※IRU(Indefeasible Right of User)とは、契約(協定)によって定められ、関係当事者の合意が無ければ破棄又は終了させることができない長期的・安定的な「線路設備」の使用权のこと。IRU制度によって賃借された光ファイバは、借り物であっても、通信事業者の所有する通信設備として扱われる。

各整備・運営方式については、それぞれメリット・デメリットがあり、超高速ブロードバンド基盤整備を行う市町村は、住民ニーズや財政事情に見合った方式を選択する必要がある。

整備・運営方式		メリット	デメリット
民設民営方式	加入者・需要の保証による整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の施設整備面での事務的負担が小さい</li> <li>行政の施設整備や維持の負担がない</li> <li>加入者獲得を同時に行うため、事業の見通しが立ちやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>整備の過程で実際に一定の加入を確保できるかどうかリスクが存在</li> <li>整備の判断は事業者が行うため、整備する範囲が限定される場合がある</li> </ul>
	事業者に対	<ul style="list-style-type: none"> <li>行政の事務的負担が小さい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>サービス提供の内容や料金について必</li> </ul>

	する財政支援等による整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長期的にみた場合、行政の財政負担が、一般に公設方式に比べて小さい</li> <li>・専門的ノウハウがある事業者主導で事業を進めることができる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・すしも行政や住民のきめ細かなニーズが反映されるとは限らない（民間資産のため）</li> <li>・行政にイニシャルコストの負担が発生</li> </ul>
公設民営方式	地方公共団体のネットワーク開放による整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政がサービス条件の良い運営事業者を選択できる</li> <li>・整備したネットワークの多目的利用が可能</li> <li>・サービス提供の内容や料金について住民のきめ細かなニーズを反映しやすい（公有資産のため）（注）</li> <li>・公設公営方式に比べて行政の管理運営に関する負担が小さい</li> <li>・整備費用に各種支援措置が利用可能な場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の事務的負担が比較的大きい</li> <li>・行政の整備費用負担が比較的大きい</li> <li>・設備の維持費は行政が負担（公有資産のため）</li> </ul>
公設公営方式	地方公共団体による独自の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サービス提供の内容や料金について住民のきめ細かなニーズを反映しやすい（公有資産のため）</li> <li>・整備したネットワークの多目的利用が可能（補助事業で整備したものを除く）</li> <li>・整備費用に各種支援措置が利用可能な場合がある</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・行政の事務的負担が比較的大きい</li> <li>・行政の整備費、維持費の負担が比較的大きい</li> <li>・公設民営方式に比べて、人材やノウハウ確保を含め行政の管理運営に関する負担が比較的大きい</li> </ul>

「ブロードバンド全国整備の手引き」（平成20年6月財団法人全国地域情報化推進協会）を基に作成

（注）地方公共団体が出資する第三セクターのケーブルテレビが運営する場合等のメリットであり、全国的な電気通信事業者が運営する場合は該当しない場合もある。

山田町でのF T T H（光ファイバ網）による超高速ブロードバンドの整備にあたっては、電気通信事業者の事業展開が見込めないことから、公設民営方式か公設公営方式を選択することが必要であり、上記に記載したそれぞれのメリット・デメリットを十分考慮の上、選択することが必要である。

ここでは、山田町においての選択にあたっての検討ポイントを整理する。

なお、両方式を問わずF T T H（光ファイバ網）を活用した公衆無線LAN（WiFi）の整備や携帯電話の不感地域解消のための光ファイバの貸出などについても、併せて検討されることが望まれる。

(山田町での検討のポイント)

項 目	公設公営方式 F T T H (光ファイバ)	公設民営方式 F T T H (光ファイバ)
①サービス内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が決定 (町内のみ限定サービス)</li> <li>放送サービスや低速のインターネットサービスなど住民のきめ細かいニーズを反映しやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者のサービス内容 (全国サービスのため町内のみ限定サービスは設定しづらい)</li> <li>放送サービスは未対応 (IP方式による映画、アニメ等の専用チャンネルなどの視聴は可能)</li> </ul>
②議会中継等自主放送	<ul style="list-style-type: none"> <li>ケーブルテレビ方式であれば、テレビの自主放送チャンネルで視聴可能 (テレビリモコンで選択)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>インターネットでパソコン等により視聴可能</li> </ul>
③料金	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が決定 (町内のみ限定料金のため低額料金の設定など住民のきめ細かいニーズを反映しやすい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者の料金 (全国料金のため町内のみ限定料金は設定しづらい)</li> </ul>
④構築費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が負担</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が負担</li> </ul>
⑤運営費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が負担</li> <li>利用料の徴収により運営費用の捻出が可能</li> <li>利用者の確保ができない場合は追加負担が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が負担</li> <li>電気通信事業者に有料貸付 (IRU) を行い保守管理費を捻出</li> </ul>
⑥法令等への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町による電気通信事業法、放送法等による手続きが必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者が電気通信事業法等の手続きを実施</li> </ul>
⑦設備の保守管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が実施、担当職員が必要</li> <li>外部委託の場合は委託経費が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者が実施</li> </ul>
⑧大規模故障の復旧	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が対応</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者が対応 (全国規模の事業者の場合は全国からの応援により早期復旧が可能)</li> </ul>
⑨申込み、故障受付、料金回収等	<ul style="list-style-type: none"> <li>山田町が実施、担当職員が必要</li> <li>外部委託の場合は委託経費が発生</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気通信事業者が実施</li> </ul>
⑩新サービスへの対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな設備負担が生じるため山田町としての予算措置が必要となり柔軟かつタイムリーな対応は困難</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな設備負担が生じるが電気通信事業者が柔軟かつタイムリーに実施可能</li> </ul>
⑪町内格差の是正	<ul style="list-style-type: none"> <li>光サービス利用な山田地区との格差が生じないような配慮が必要</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>光サービス利用可能な山田地区との格差が是正される</li> </ul>

⑫他の用途への利用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話事業者の基地局への伝送路地域イントラネット、公衆無線LAN、テレビ共聴施設の更改対策等への利用も可能</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・携帯電話事業者の基地局への伝送路地域イントラネット、公衆無線LAN等への利用も可能</li> </ul>
⑬国等の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築費に対する支援は可能</li> <li>山田地区は対象外</li> <li>放送サービスは対象外</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>構築費に対する支援は可能</li> <li>山田地区は対象外</li> </ul>

(公設公営方式の事例)

### 指定管理者制度による事例(熊本県阿蘇市・産山村)

自治体が整備した施設を指定管理者が管理、携帯電話不感地域はIRU契約により回線を貸与。

**【阿蘇市・産山村の概要】**

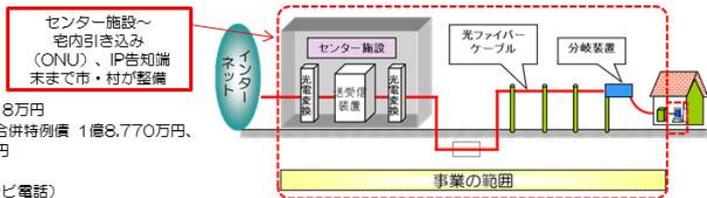
熊本県の北東に位置し、阿蘇五岳を中心とする世界最大級のカルデラや広大な草原を有し、比較的平坦地の多い阿蘇谷と、起伏に富み傾斜地の多い阿蘇外輪地域形成されている。また、阿蘇くじゅう国立公園に指定されており、希少な植物が自生するなど、自然資源が豊富である。  
 一面積：436.6km<sup>2</sup> 人口：31,253人 一世帯数：11,438世帯

**【事業の目的】**

高度情報化へ対応したまちづくり及び地方・都市間における情報通信格差是正をはかるため、光ファイバー回線による情報通信基盤を整備し、産業、教育、福祉、防災等さまざまな分野において活用を進め、誰もが情報通信技術を実感できる地域づくりを目指す。また、情報の受発信が高速で行える環境づくりや携帯電話不感エリアの解消を図る。

**【阿蘇市・産山村の整備概要】**

- 整備方式 FTTH
- 整備エリア 市・村内全域
- 総事業費 27億9,375万円
- 財源内訳
  - 地域情報通信基盤整備推進交付金 9億818万円
  - 公共投資臨時交付金 16億6,710万円、合併特別債 1億8,770万円、過疎債 1,880万円、一般財源 1,195万円
- 整備期間 平成22年5月7日～平成23年4月30日
- サービス内容 光インターネット、IP告知、IP電話(テレビ電話)

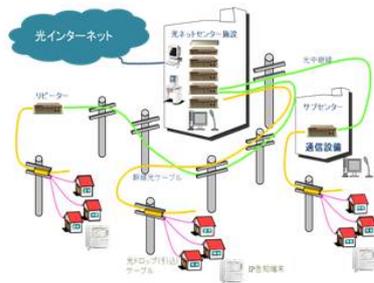


(整備のイメージ)

**施設運営の概要**

- 運営主体 指定管理者 (一般財団法人 阿蘇テレワークセンター)
- 施設の管理、インターネットやIP告知端末等の対応を指定管理者が行う。
- 維持費・保守費等は、インターネットの収益から支出。
- 新規宅内引き込みやIP告知端末の設置、修繕等の工事費等は市・村が負担。

※公設公営の経緯  
 IRUによる民営方式よりも公営の方がランニングコストが抑えられる試算であった。  
 また、地域情報化の拠点施設として平成9年に設立した阿蘇テレワークセンターを活用することができたため、行政で運営が可能であり、光ファイバ網を利用した事業への活用も強めることから公営方式とした。

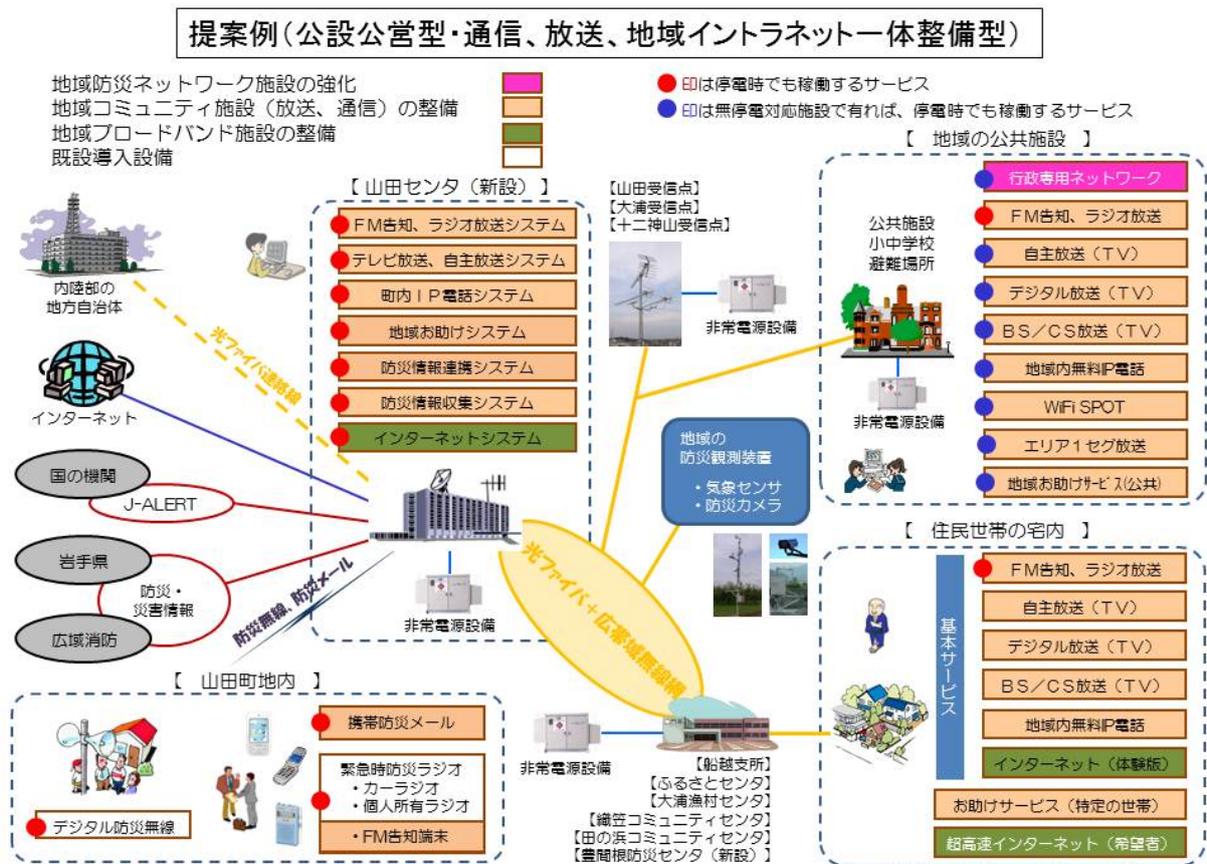


(ネットワークイメージ)

**特徴**

- FTTHによるインターネットサービス提供と併せて、市・村内全世帯に防災・行政告知用としてIP告知端末を配備。
- 指定管理者による施設管理とサービス提供。
- 整備した光ファイバを携帯電話事業者へIRU契約にて貸与し、携帯電話の不感地域を解消。
- 自治体による光通信網を活用した更なる事業展開が可能。

(公設公営方式の提案)



(公設民営方式の事例)

一部エリアのみIRU方式による事例(山形県新庄市)

市内の大半を電気通信事業者が整備し、その他の未整備地域を公設民営(IRU方式)で整備

**【新庄市の概要】**

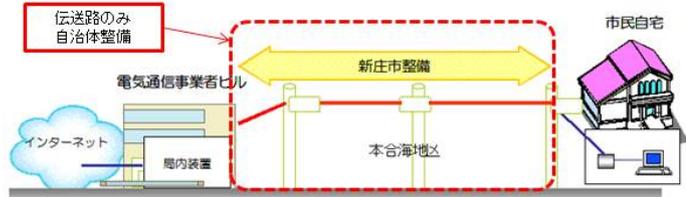
日本三大急流のひとつとして知られる最上川を有し、南北の交通と東西の交通が交わる要衝で、古くから「人とモノが行き交うまち」として栄え続けてきた。鉄道では奥羽本線が南北に縦断し陸羽西線と陸羽東線が東西に横断する。また山形新幹線の終点である。  
 一面積：223.08km<sup>2</sup> 一人口：38,224人 一世帯数：13,469世帯 (平成24年6月末現在)

**【事業の目的】**

山形県新庄市で唯一「固定のプロードバンド・ゼロ地域」となっている本合海地区に、FTTH方式の超高速プロードバンド基盤を整備することで、地域間の情報格差の是正と地域の活性化を図る。また、地区住民がインターネットを通して防災情報や教育情報、生活情報など生活に密着した大量の情報を迅速かつ快適に収集・交換することが可能となり、安全・安心・便利な市民生活の向上に寄与する。

**【新庄市の公設民営による整備概要】**

- 整備方式 FTTH
- 整備エリア 市内一部地域(本合海地域)
- 総事業費 4,436万円
- 財源内訳
  - 情報通信利用環境整備推進交付金：1,478万円
  - 市単独起債：2,070万円
  - 自主財源：887万円
- 整備期間 平成23年10月28日～平成24年3月16日
- 運営主体 NTT東日本(IRU方式)



**整備エリア**

新庄市本合海地域  
 (「固定プロードバンド・ゼロ地域」)



**特徴**

- NTT東日本の自力開局により、新庄市の大半は既に超高速プロードバンドが提供済み。
- 新庄市内で超高速プロードバンド基盤が整備されていない本合海地域のみ、部分的に国の交付金を利用して自治体が光伝送路を整備。
- 自治体が整備した伝送路はIRU契約によりNTT東日本がサービス提供。

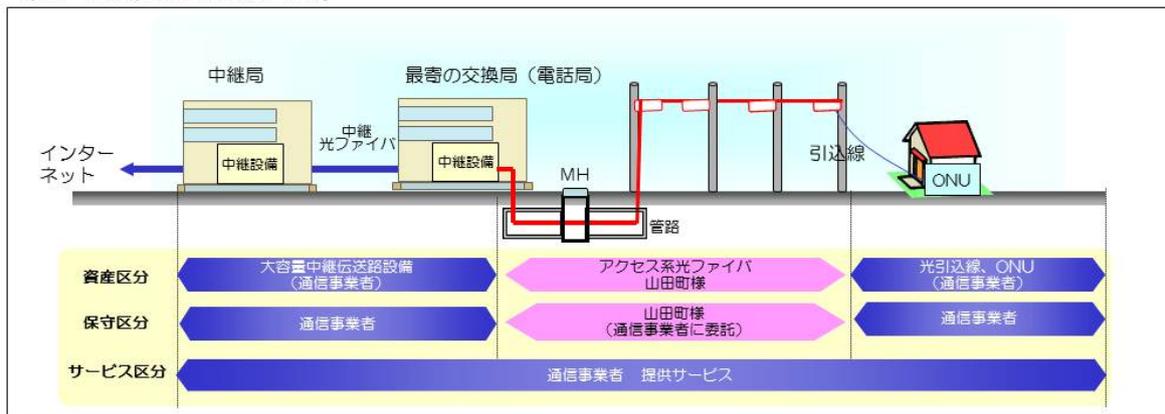
※IRU(Indefeasible Right of User)とは、契約(協定)によって定められ、関係当事者の合意が無ければ破棄又は終了させることができない長期的・安定的な「線路設備」の使用権のこと。IRU制度によって貸借された光ファイバは、借り物であっても、通信事業者の所有する通信設備として扱われる。

公設民営方式の提案例

公設民営方式における伝送路施設区分

中継伝送路設備、局内設備、引込線および回線終端装置（ONU）は通信事業者が用意し、アクセス系光ファイバ設備を町で用意し、この設備の保守を山田町様に実施していただいた上で、通信事業者がその設備をIRU（※1）により借用し、超高速ブロードバンドサービスを提供。

〇サービス提供における各区分



※1 IRU：Indefeasible Right Of User  
(契約によって定められ、関係当事者の合意がない限り破棄又は終了させることができない長期安定的な使用权)

それぞれの方式には、一長一短がある。そこで、各家庭に光ファイバケーブルを2芯引き込み1芯は電気通信事業者に公設民営で貸し出し、1芯は放送用として公設公営として町が利用するという形態もありえる。

この方式により、通信部分については、公設民営方式のメリットを受けることが可能になり、放送部分については、公設公営方式のメリットを受けることができる。

また、提供できるサービスに制限はでてくるが、すでに山田町で利用可能となっているLTEを超高速ブロードバンドとして位置づけるという方法もある。

この方式も山田町全域でLTEが利用できないため、全域整備のための方策の検討と山田町が提供したいサービスがLTEで対応可能かどうかについての検討が必要である。

(3) 構築・運営費用

本検討会で提案のあった構築・運営費用を整理した。

ただし、整備方式や対象としている設備の違いがあり、単純に高い、安いの比較をすることは困難であるため、費用面の比較だけで、整備方式の選択をすることは避けることが必要である。

【船越・豊間根地区の整備】

整備方式	整備方法	整備費	運営費	整備要件
公設民営	FTTH（通信）	約3億8600万円	約700万円	整備ケーブル 約110Km
公設公営	WIMAX	約2億9900万円	約250万円	センター局 基地局17局

【山田地区を含む町内全域整備】

整備方式	整備方法	整備費	運営費	整備要件
公設公営	FTTH（通信・ 放送・イントラ）	約40億円	約8500万円	センター局 2箇所 整備ケーブル 約310Km 等

（注）運営費は、利用者から利用料を徴収することで、町としての負担額を軽減することができる。

なお、利用料の設定と町の負担額は、適正な収入と支出のバランス等を勘案し山田町の行政判断によるものとする。

なお、「ブロードバンド整備マニュアル（Ver3.0）」（平成21年7月財団法人全国地域情報化推進協会）においては、FTTHの整備費用を1世帯あたり約47万8千円（山間部郊外型）、無線アクセスの整備費用は1世帯あたり約26万8千円（平野部郊外型）と試算している。

また、運営を考えるにあたって、加入者の想定も重要である。

ここでは、参考に他地域の加入状況について、記載する。

なお、ケーブルテレビは、地上テレビ放送難視聴対策として整備されたものが大半であることに留意する必要がある。

平成23年度末	加入率（％）
ブロードバンド（55事業者）	17.5%
ケーブルテレビ（52事業者）	42.5%

地域情報通信基盤整備推進交付金事業における整備計画の事後評価取りまとめ（総務省）

（4）国等の支援策

① 構築費用

超高速ブロードバンド基盤整備に対する総務省の支援策のひとつとしては、「情報通信利用環境整備推進事業（光の道）」がある。これは、公共分野における利活用を前提

とした超高速ブロードバンドサービスの提供に必要となる施設及び設備を整備する事業であって、市町村が条件不利地域を含む地域において事業を行う者に、総務省が支援を行うものである。

補助率は事業費の1/3で残りの2/3は自治体が過疎債等を利用して負担することとなる。

山田町は、条件不利地域（過疎）となっており、超高速ブロードバンド基盤未整備地域である船越地区と豊間根地区は、本事業（光の道）の対象となる。

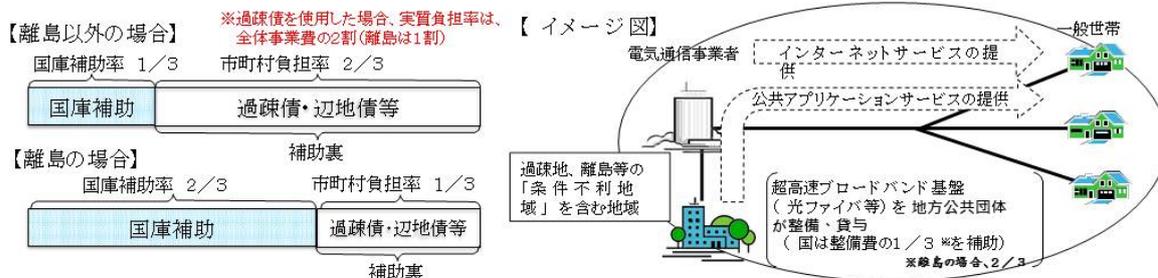
ただし、光の道は超高速ブロードバンド基盤整備に対する支援なので、本整備と併せて、放送サービスも行う場合は、放送サービス部分は補助対象とはならないことに留意が必要である。

## 情報通信利用環境整備推進事業

● 超高速ブロードバンド未整備地域(残り約0.6%、約36万世帯)\*のうち民間事業者による整備が見込まれない「条件不利地域」において、地方公共団体が光ファイバ等の超高速ブロードバンド基盤を整備する場合に、その事業費の一部を補助。  
※1:平成25年3月末時点

### 事業概要

- ▶ 過疎地、離島等の「条件不利地域」\*1を含む地域において、地方公共団体が光ファイバ等を整備する場合、事業費の1/3を補助。(離島を整備する場合は事業費の2/3を補助)\*2  
※1:過疎地、辺地、離島、半島、山村、特定農山村、森雪地帯  
 ※2:平成25年度から補助率を引き上げ
- ▶ 残りの2/3(離島の場合は1/3)については過疎債等を充当することが可能。(過疎債を充当した場合、地方公共団体の実質負担割合は事業費の2割(離島の場合は1割))
- ▶ 地方公共団体は整備した光ファイバ等を一般的には電気通信事業者に貸与し、電気通信事業者は貸与された光ファイバ等を用いてインターネットサービスを住民に提供。
- ▶ 地方公共団体は貸与した光ファイバ等を利用し、公共アプリケーションサービス(災害情報告知や高齢者見守り等)を住民に提供。



山田町は東日本大震災復興特別区域法第4条第1項の特定地方公共団体に該当するため、総務省の「被災地域情報化推進事業（復興街づくりICT基盤整備事業・ブロードバンド基盤整備事業）（以下「BB事業」という。）」が利用できる可能性がある。

BB事業は、東日本からの復興に向けた街づくりを進めている特定地方公共団体等が、民間事業者の投資による整備が困難な地域において、光ファイバ網等の超高速ブロードバンドを提供するために必要な設備整備を支援する事業であり、補助率は1/3であるが、残りの2/3の町負担分については、震災復興特別交付税により全額措置されるため、実質町負担ゼロで整備が可能になるものである。

こちら、超高速ブロードバンド基盤未整備地域である船越地区と豊間根地区は、

BB事業の対象となるが、無条件で対象となるわけではなく、船越地区と豊間根地区に超高速ブロードバンドを整備することが被災地域の復興を促進することにどうつながるのかを説明できなければ対象とならないこともある。

BB事業の方が圧倒的に有利な支援なので、まずBB事業の支援を受けられるかどうかを検討し、BB事業で認められない地域を光の道で整備するという形での整備を行なうことが望ましい。

山田町は平成27年度以降の超高速ブロードバンド整備を検討しているが、国の予算が確実に確保できる確約はないため、平成26年度予算でBB事業の整備を検討するとともに、国に対して平成27年度以降の予算要望を行うことが望ましい。

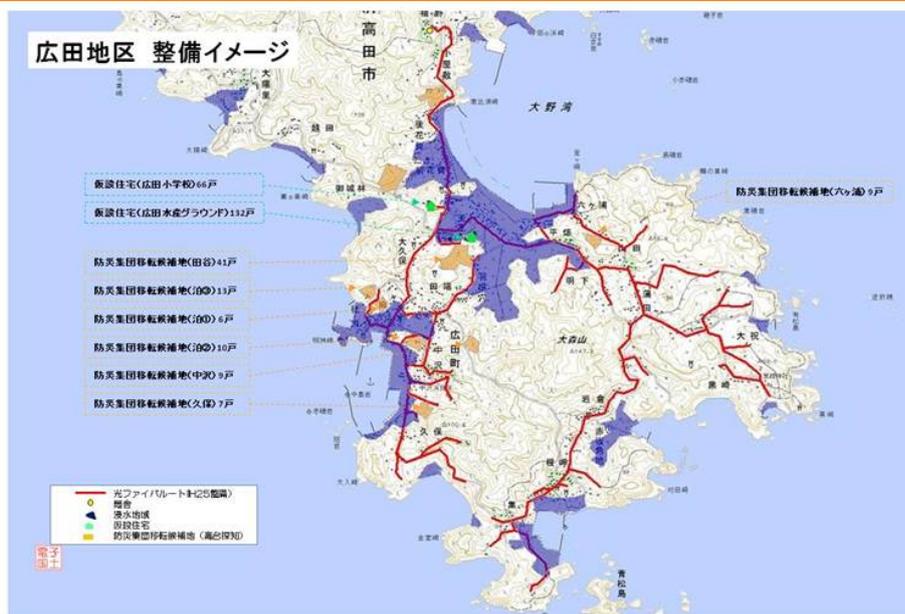
なお、超高速ブロードバンド基盤を利活用したアプリケーションについては、BB事業では支援することができないため、他省庁の支援も含めた他の事業を検討することが必要である。

## 事業名（復興街づくりICT基盤整備事業）(岩手県陸前高田市)

事業概要：Ⅶブロードバンド基盤整備事業

陸前高田市の復興の促進と地域活性化を図るため、津波被災により多くの住民が避難及び災害公営住宅に移り住む予定としている広田地区において超高速ブロードバンド網を整備する。

事業費：112百万円



### ②運営費用

運営費用については、総務省としての支援はないため、他省庁の支援も含めた他の事業を検討することが必要である。

国等の支援で運営費用が捻出できない場合は、公設公営方式では、利用者から利用料金を徴収することで運営費用をまかなう。

公設民営方式では、IRU 契約等により有償貸付を行い、保守経費等を捻出するこ

とができる。

地方公共団体が整備・保有する光ファイバ網の電気通信事業者への開放に関する標準手続は、以下のURLを参照いただきたい。

[http://www.soumu.go.jp/main\\_content/000275288.pdf](http://www.soumu.go.jp/main_content/000275288.pdf)

## 2. 地域イントラネットの整備

### (1) 整備の必要性

山田町では、55カ所の公共施設があるが、公共施設間で各種情報をやりとりできる独自のネットワークは整備されていないため、各種情報のやりとりは電気通信事業者の通信ネットワークに頼っている。

多くの公共施設は、避難所となっているが、携帯電話等が利用できなくなった場合、町民間での安否確認ができないばかりか、町の災害対策本部と避難所間での連絡をとることができなくなる恐れもある。

そこで、電気通信事業者のネットワークが途絶しても通信ができる町独自のネットワークの構築が必要である。

### (2) 整備方法

山田町においては、災害でも途絶しない自前の専用ネットワークの構築を検討したいということであるが、ここでは、電気通信事業者のサービスを利用する方法も含めて検討する。

方式	概要	特徴
自営光ファイバ方式 (有線)	公共施設間に光ファイバを敷設して接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信帯域を占有できる</li> <li>1Gbps 程度の通信が可能</li> <li>天候の影響を受けにくい</li> <li>町が維持管理を行う必要がある</li> </ul>
電気通信事業者による VPN サービス (有線)	公共施設間等を電気通信事業者のVPNサービスを利用して接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い耐災害性(局舎等)を有している</li> <li>通信事業者がサービス維持管理を行う</li> <li>100Mbps 程度の通信が可能</li> <li>通信帯域が共用の場合がある</li> </ul>
電気通信事業者による VPN サービス (無線)	公共施設間等を電気通信事業者のVPNサービスを利用して接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>高い耐災害性(局舎等)を有している</li> <li>通信事業者がサービス維持管理を行う</li> </ul>
自営無線 FWA (無線)	公共施設間を無線にて接続	<ul style="list-style-type: none"> <li>通信帯域を占有できる</li> <li>100Mbps 程度の通信が可能</li> <li>電波免許が必要である</li> <li>電波干渉が生じにくい</li> <li>天候の影響を受けやすい</li> <li>町が維持管理を行う必要がある</li> </ul>



FWA：固定無線アクセスシステム（FWA：Fixed Wireless Access）。オフィスや一般世帯と電気通信事業者の交換局や中継系回線との間を直接接続して利用する無線システム。

VPN：バーチャルプライベートネットワーク（VPN：Virtual Private Network）。インターネットや電気通信事業者が持つ公衆ネットワークを使って、拠点間を仮想的に接続する技術の総称。「仮想専用線」「仮想私設網」などと呼ばれ、コストが高い専用線の代替として普及している。

整備方式としては、上記の4方式に整理されるが、自営光ファイバ方式について、光ファイバは電柱に共架するため、電気通信事業者の光ファイバが被災すれば、同じ電柱に共架されている自営の光ファイバも被災すると考えられる。

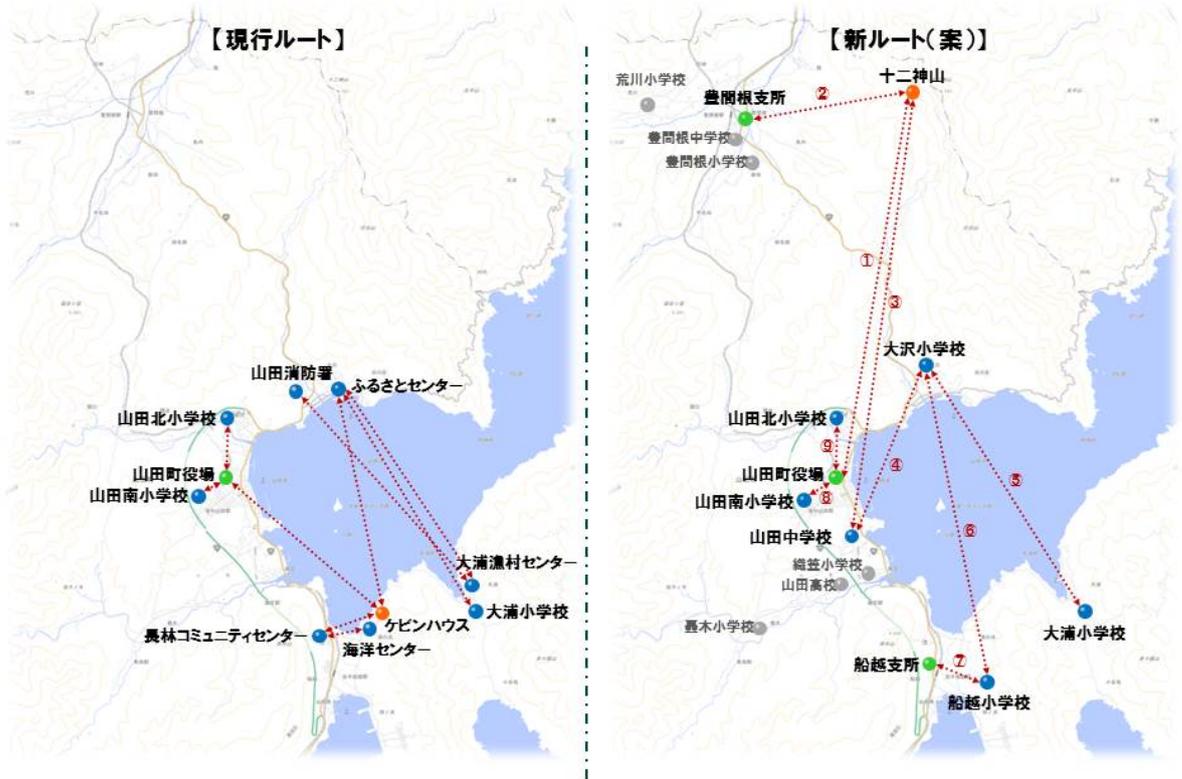
したがって、地形などにより電柱の被災が想定される箇所は無線方式をとり入れるなどの工夫が必要である。

また、山田町には、総務省から小型固定無線システムが無償貸与されていることから、このシステムの有効活用を第一に考える。

（貸与されている無線システム）

- ・周波数:18GHz帯
- ・伝送容量:100Mbps
- ・ODU（屋外装置）及びIDU（屋内装置）により構成され、ODU～IDU間は同軸ケーブルで接続
- ・18台（9対向）

整備区間は、9対向全てを活用して、仮の想定をすると次のとおりとなる。



この背景地図等データは、国土地理院の電子国土Webシステムから取得されたものです。

1. 移設ルート(案)

番号	区間名
①	山田町役場～十二神山
②	豊間根支所～十二神山
③	十二神山～山田中学校
④	大沢小学校～山田中学校
⑤	大沢小学校～大浦小学校
⑥	大沢小学校～船越小学校
⑦	船越小学校～船越支所
⑧	山田町役場～山田南小学校
⑨	山田町役場～山田北小学校

2. 前提条件

- 各拠点の緯度経度情報より見通しを確認しております。
- 各拠点のアンテナ設置高さは、下記を想定しております。  
コンクリート柱への取り付け箇所 ⇒10m  
建物屋上への取り付け箇所 ⇒20m
- 見通しの可否結果は、地図上の計算値となります。  
建物高さ、樹木高さ等は考慮していません。  
実際の見通し可否は別途現地確認にて確定いたします。
- 干渉計算結果等によりルート変更をご検討頂く場合がございます。

3. 参考価格(消費税等別途)

項目	ご参考価格(円)
移設作業費	35,000,000
機器調整費	3,500,000
アンテナ口径変更費(機器)	2,800,000
設計変更対応 技術基準適合証明 無線局変更対応	2,500,000
<b>イニシャル合計</b>	<b>43,800,000</b>
年間保守費(定期点検のみ)	4,320,000
<b>ランニング合計</b>	<b>4,320,000</b>
別途費用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新設鉄塔建設費</li> <li>・アンテナ架台及びその工事費</li> <li>・電源設備系工事等</li> </ul>

総務省のFWAで接続できない施設については、どこまで整備するのかを検討した上で①町による自営光ファイバ方式②町による自営無線（FWA）方式、③通信事業者によるVPNサービス（有線）、④通信事業者によるVPNサービス（無線）の4方式から選択する。

その際、超高速ブロードバンドの整備と一体的に整備するのか、区分して整備するのも併せて検討する必要がある。

また、各方式の特徴と地域の実情を考慮し、有線と無線の組み合わせなど2種類以上の方式を組み合わせることは有用である。

（地域イントラネット整備イメージ）



（山田町での検討のポイント）

①地域イントラネットで流通させる情報の確定



②接続する公共施設の確定



③公共施設の接続方式

岩手県山田町ICT復興街づくり検討会

(山田町公共施設の避難所等)

施設名	災害本部 (◎)・支部 (○)	緊急避難所 (○)	避難所 (○)
<b>【豊間根地区】</b>			
羽々の下コミュニティセンター			
わかば幼稚園			○
荒川農業構造改善センター			○
荒川小学校			○
馬鞍コミュニティセンター			
繋集落センター			
豊間根支所(生活改善センター)	○		
豊間根中学校			
島田活動センター			
長内コミュニティセンター			
豊間根小学校			○
田名部林業担い手センター			○
健康増進センター			
農村婦人の家			
那智畑コミュニティセンター			
<b>【大沢地区】</b>			
山田勤労者体育センター			
山谷コミュニティセンター			
大沢小学校		○	○
ふるさとセンター	○	○	○
<b>【山田地区】</b>			
関谷林業担い手センター			
山田北小学校		○	○
関口児童館			
屋内グラウンド			
関口農業担い手センター			
山田町役場	◎		
保健センター		○	○
中央コミュニティセンター		○	○
中央公民館	○	○	○
旧さくら幼稚園		○	○
武徳殿			
山田南小学校		○	○
<b>【織笠地区】</b>			
織笠新田集落センター			
県立山田高等学校		○	○
織笠保育園(民営)			
織笠小学校		○	○
織笠コミュニティセンター	○	○	○
山田体育館		○	

山田中学校		○	○
猿神農業担い手センター			○
轟木児童館			○
轟木小学校			○
馬指野集落センター			○
田子の木生活改善センター			○
織笠外山ブロックセンター			○
<b>【船越地区】</b>			
山の内生活改善センター		○	○
長林コミュニティセンター		○	○
船越支所（船越防災センター）	○	○	○
船越保育園		○	○
鯨と海の科学館			
B & G 海洋センター			○
船越小学校（建設中）			
田の浜コミュニティセンター		○	○
<b>【大浦地区】</b>			
大浦小学校		○	○
大浦漁村センター	○	○	○
大浦保育園		○	○

災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための避難場所と、避難生活を送るための避難所が必ずしも明確に区分されておらず、東日本大震災では被害拡大の一因ともなっていると指摘されている。

このため、平成25年6月に改正された災害対策基本法においては、切迫した災害の危険から逃れるための緊急避難場所と、一定期間滞在し、避難所の生活環境を確保するための避難所が明確に区分された。

なお、避難所等の設置義務づけは、平成26年4月1日の改正法施行後とされている。

（参考）

	指定緊急避難場所（法第49条の4）	指定避難所（法第49条の7）
考え方	災害が発生し、又は発生のおそれがある場合にその危険から逃れるための避難場所	災害の危険性があり避難した住民等や、災害により家に戻れなくなった住民等を滞在させるための施設
基準	<p>（津波の場合）</p> <p>以下のいずれかを満たすこと。</p> <p>①津波から安全な区域内にあること。</p> <p>②安全な区域外にある施設については、以下の全てを満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者等を受け入れる適切な規模</li> <li>津波により支障のある事態を生じない構造</li> </ul>	<p>以下の全てを満たすこと。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>被災者等を滞在させるために必要かつ適切な規模</li> <li>速やかに、被災者等を受け入れ、または生活関連物資を配布できること</li> <li>想定される災害の影響が比較的少ない</li> <li>車両などによる輸送が比較的容易</li> </ul> <p>（福祉避難所の場合）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性がある</li> <li>想定される津波の水位以上の高さに避難スペースが配置され、そこまでの避難上有効な階段等がある</li> </ul>	<p>上記に加え、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>要配慮者の円滑な利用を確保するための措置が講じられている</li> <li>要配慮者が相談し、支援を受けることができる体制が整備される</li> <li>主として要配慮者を受け入れるための居室が可能な限り確保される</li> </ul>
指定	災害種ごとに市町村長が指定	災害種を限らず市町村長が指定
備考	相互に兼ねることができる	

(自営無線方式の比較)

比較項目	2.4GHz無線LAN	4.9GHz無線LAN	18GHz帯FWA	25GHz帯特定小電力無線
規格	IEEE 802.11b/g	5GHz帯無線アクセスシステム (IEEE 802.11j)	公共業務用18GHz帯	特定小電力
無線局免許	不要	免許不要・登録申請要	要	不要
無線従事者	不要	陸特3以上	陸特3以上	不要
伝送速度	最大54Mbps	最大130Mbps	13Mbps/100Mbps (変調方式により異なる)	80Mbps/160Mbps/240Mbps (変調方式により異なる)
スループット	~20Mbps	~80Mbps	~10Mbps/~80Mbps (変調方式により異なる)	~60Mbps/~120Mbps/~180Mbps (変調方式により異なる)
接続構成	Point to Point Point to Multi Point	Point to Point Point to Multi Point	Point to Point	Point to Point
通信方式	CSMA/CA	CSMA/CA	FDD	TDD
空中線電力	10mW	250mW	0.1W/0.05W	3mW
通信距離	P-P: 数km P-MP: 数百m	P-P: 数十km P-MP: 数km	13Mbps: ~8km程度 100Mbps: ~4km程度	80Mbps: ~4.3km程度 160Mbps: ~2.7km程度 240Mbps: ~1.7km程度
降雨の影響	影響を受けにくい	影響を受けにくい	影響が大きい	影響が非常に大きい
電波干渉・妨害	他の2.4GHz無線LAN、ISM機器からの電波干渉・妨害の問題が発生する。	登録制のため他の無線LANからの干渉を受けにくい。	免許制のため、既設回線との被与干渉検討結果により、適用可否を決定しなければならない。	無免許のため他の25GHz帯小電力データ通信装置からの干渉・妨害が発生する可能性がある。
セキュリティ	認可不要の周波数を共用するリスク有。ユーザー認証機能、暗号機能によりセキュリティを確保。	ユーザー認証機能、暗号機能によりセキュリティを確保。	メーカー独自の信号フレームが構成されセキュリティが高い。	認可不要の周波数を共用するリスク有。メーカー独自の信号フレーム構成、信号の暗号化によりセキュリティを確保。
機器費 (P-P 1対向)	約200万円	約200万円	約1500万円~2000万円	約100万円

### (3) 構築・運営費用

本検討会で提案のあった構築・運営費用を整理した。

ただし、整備方式や対象としている設備の違いがあり、単純に高い、安いの比較をすることは困難であるため、費用面の比較だけで、整備方式の選択をするのは避けることが必要である。

方式	整備費用	運用費用	備考
自営光ファイバ方式（有線）	約3億円	約600万円 （※1）	29拠点 約60Km NW機器29台
電気通信事業者によるVPNサービス（有線）	約3500万円	約700万円	29拠点 フレッツ光ネクスト フレッツVPNワイド NW機器29台
電気通信事業者によるVPNサービス（有線+無線）	約120万円	約590万円	主要3拠点（キャリアダイバシティ） その他52拠点（データカード）
自営無線FWA（無線）	約3700万円	電波利用料 17500円 /固定局	1対向2台 （※2）

※1 大規模災害時及び車両火災等による光ファイバ設備等の損傷の修理費用及び光ファイバ設備等の支障移転費用等が必要。

※2 現地工事費用含まず。別途故障対応等維持費が必要。

#### （4）国等の支援策

地域イントラネット整備に対する総務省の支援は残念ながら現在では、存在しない。

ただし、山田町は東日本大震災復興特別区域法第4条第1項の特定地方公共団体に該当するため、総務省の「被災地域情報化推進事業（復興街づくりICT基盤整備事業・公共施設等情報通信環境整備事業）（公共施設事業）」が利用できる可能性がある。

公共施設事業は、特定地方公共団体等が、被災地域の復興と被災者の暮らしの再生を実現するため、情報通信環境を整備する事業であり、補助率は1/3であるが、残りの2/3の町負担分については、震災復興特別交付税により全額措置されるため、実質町負担ゼロで整備が可能になるものである。

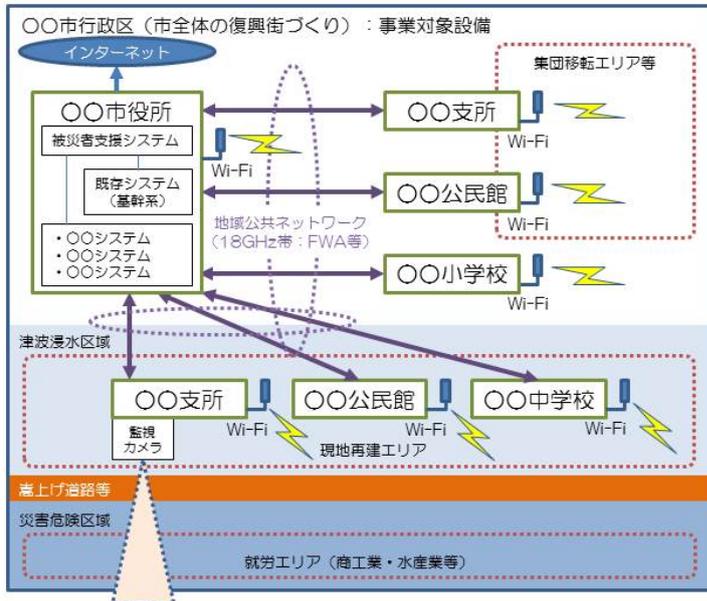
補助対象設備としては、光ファイバなどの伝送路設備やFWAなどの無線アクセス装置、送受信機、送受信機が含まれているが、被災地域の復興及び被災者の暮らしの再生に直接寄与するものが対象になる。

具体的には、例えば高台移転等の移転先に新たに設置する公共施設への有線、無線の通信ネットワークや、当該公共施設において被災者等の利用者に対して情報提供を行うための情報通信設備等が補助対象となり得る。

## 事業名：復興街づくり ICT基盤整備事業 (〇〇県〇〇市)

**事業概要：**復興街づくりの拠点となる公共施設に地域公共ネットワーク及び公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備するとともに、被災者支援システム、〇〇システムを構築し、被災者へのきめ細かな行政情報や行政サービスを提供し、被災地の復興と被災者の安心な暮らしの再生を図る。

国庫補助金要望額：〇〇百万円、事業費：〇〇〇百万円



〇〇市においては、新たな復興街づくり(長期避難者の生活拠点形成事業も含む)を行う〇〇地区、〇〇地区において

- ① 移り住む被災者に対して、生活支援情報やコミュニティの情報等を効果的に提供することが必要
- ② 散在する被災者の家族構成、健康状態、生活支援状況等の情報を効率的に管理することができず、結果として、被災者に効果的な行政サービスの提供に支障

**【地域公共ネットワーク】**  
 ・復興街づくりに併せて再構築する公共施設をグループ移転地区の情報拠点とし、〇〇の情報や〇〇の行政サービスをきめ細かに提供するための情報ネットワークを〇〇(無線・光ファイバ等)で整備。  
**【公衆無線LAN (Wi-Fi)】**  
 ・被災者の情報通信利用環境の充実ときめ細かな情報提供のため、情報拠点となる公共施設に公衆無線LAN (Wi-Fi) を整備。

**【被災者支援システム】**  
 ・住民基本台帳システムや保健福祉システム等の既存システムと連動した被災者支援(台帳)システムを構築し、被災者の家族構成や生活環境、健康状態、生活支援状況等に応じた最適な支援プログラム(被災者カルテ)を作成、きめ細かな支援情報や行政サービスを提供。

## 復興街づくり ICT基盤整備事業 (宮城県石巻市)

**事業概要：**防災集団移転や土地区画整理事業等の復興街づくり事業と併せ、被災者の健康で自立した生活の再建を支援するため、生活環境や健康状態、各種支援状況、家族構成等を踏まえた住宅のマッチング、支援制度の適用(支援漏れの防止)、ケアプランの作成等への活用を図る被災者自立支援システムを構築し、市役所・総合支所の相談窓口や被災者の見守り活動を通じ、被災者へのきめ細かなサポートを実施。

事業費：158百万円

被災者の暮らしの再建(義援金・支援金等の受取漏れの解消、住宅再建・移転のマッチング、各種復興政策への反映 など) 各被災者支援窓口で被災者自立支援システムを活用したきめ細かなサポートをワンストップで実施

- 石巻市役所の各窓口(復興政策部、復興事業部、福祉部、健康部)
- 各総合支所の窓口(河北総合支所、桃生総合支所、河南総合支所、雄勝総合支所、牡鹿総合支所、北上総合支所)

被災者の健康維持(ケアプランの作成、被災者からの様々な相談への対応 など) 職員が仮設仮設住宅等を訪問した際に被災者自立支援システムを活用したきめ細かなサポートを実施

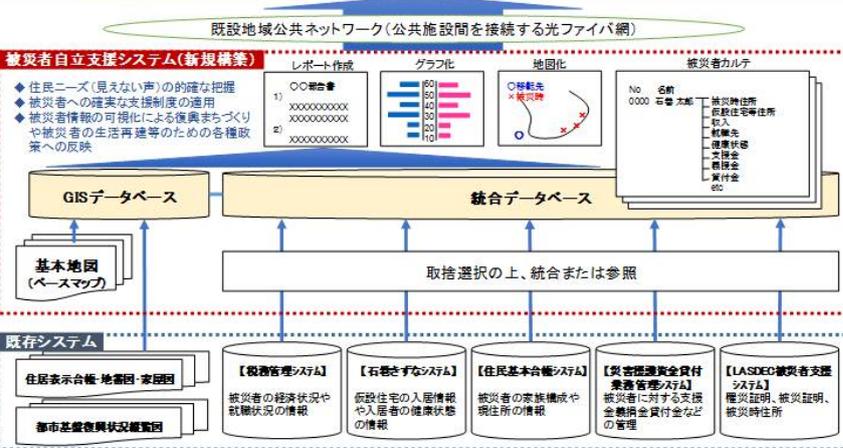
- 職員、保健師(被災者支援担当部署の職員、地域包括ケアセンター等)

**【復興まちづくり・生活再建の課題】**

- ・ 支援金・交付金等の申請漏れへの対応(被災者支援の確実な実施)
- ・ 住民コミュニティの維持(防災集団移転時の住民ニーズの反映)
- ・ 仮設住宅から復興住宅等への移転(転居)促進、ミスマッチの解消等
- ・ 避難の繰り返しや将来への不安等に伴う心のケア
- ・ 被災者の健康維持

**【課題解決】**  
 利用目的に応じて個別に構築されたシステムの情報を一元管理し、被災者の生活再建に向けた包括的サポートの実施を可能にする「被災者自立支援システム」の構築

**【復興との関係】**  
 被災者自立支援システムは、被災者の暮らしの再建に向けたきめ細かなサポートを実施するとともに、被災者ニーズに即した復興まちづくり政策の推進を図る上で不可欠なシステムである。



### 3. 情報通信基盤の耐災害性強化

#### (1) 電気通信事業者が取り組む耐災害性強化策

東日本大震災において、災害時に重要な役割を担う通信インフラに広範囲にわたる輻輳や通信途絶等の状態が生じたこと等を踏まえ、震災からの速やかな復旧・復興を図るとともに、今後の大規模災害等に対応できるよう、総務省では、電気通信事業者とともに「大規模災害等緊急事態における通信確保の在り方に関する検討会」を開催し、平成23年12月に最終取りまとめを行った。

この取りまとめの中で被災した通信設備の応急復旧、被災地や避難場所等における通信手段の確保・提供等、電源の安定的な確保、緊急情報や被災状況等の情報提供が不可欠とされており、今後同様の大規模災害等が発生した場合において、これらの措置を迅速に行うことが可能となるよう取り組むことが必要とされている。

また、ネットワークの耐災害性の向上が必要とされている。

#### (電気通信事業者による耐災害性強化策)

##### ○固定通信

- ・広域災害を踏まえた中継伝送路の信頼性向上
- ・ネットワーク機能分散による信頼性向上（被災時の更なる早期復旧の実現等）
- ・アクセス設備における重要ルートの地中化、地下からの引き上げ区間の被災対策
- ・通信ビルの防災対策の強化 等

##### ○移動通信

- ・基地局のバッテリーの24時間化
- ・基地局のエンジン発電機設置による無停電化
- ・大ゾーン基地局の構築
- ・衛星携帯電話の配備（自治体等への貸出用）
- ・衛星エントランス基地局の配備（可搬型・車載型）
- ・非常用マイクロエントランス設備の配備
- ・緊急速報メールの導入（エリアメール等）
- ・緊急速報メールによる津波警報の配信
- ・災害用音声お届けサービス（スマートフォン等） 等

電気通信事業者においては、この報告書の方向にそってさまざまな取り組みが行われており、震災前に比較して耐災害性は大きく向上している。

山田町においても、各電気通信事業者において中継回線の多重化、商用電源が停止した場合のバッテリーの増容量化などの対策がとられている。

(2) 電気通信事業者が提供するサービスの利用促進

携帯電話の緊急速報メールは、一斉同報機能を有し、災害時の情報提供手段として効果的であり、利用者からも緊急地震速報以外の情報の提供充実など、その有効活用が求められているところである。

また、災害時の安否確認と通信の輻輳対策として、電気通信事業者が提供する災害伝言ダイヤル（171）や災害用伝言板、災害用音声お届けサービス等の利用が有効であり、山田町としても電気通信事業者と連携した町民への周知啓発活動が望まれる。

(3) 町が整備する情報通信基盤の耐災害性対策

山田町が公設公営で情報通信基盤を整備する場合は、山田町が耐災害性の対策を検討しなければならない。

検討の観点としては、次のようなものが考えられる。

①法令等の遵守

公設公営で情報通信基盤を整備した場合、山田町が事業者となるため、事業者として電気通信事業関係法令等の遵守が必要である。

ア 通信サービスを行い電気通信事業者となる場合は、電気通信事業法等による手続き、技術基準への適合が必要となる。

イ 放送サービスを行いケーブルテレビ事業者となる場合は、放送法等による手続き、技術基準への適合が必要となる。

②電源の安定的な確保

通信設備（事業用電気通信回線設備）については、停電対策として、自家用発電機又はバッテリーの設置が義務付けられている（事業用電気通信設備規則第11条）。

当該バッテリー等の設置義務には、持続時間の定めはないが、今回の震災では長時間・広範囲に及んだため、被災を免れた通信設備も、バッテリーや自家用発電機の燃料の枯渇により、電力供給が困難となり、サービス提供を停止した。

そのため、バッテリー等が一定の時間停電に耐えうるように設置することや燃料の確保についても検討が必要である。

③被災した設備の応急復旧対応

町で復旧させることは困難であるので、工業者に依頼することとなるが、大規模災害時には、被災してから工業者を探すことは困難である。

そこで、対応できる工業者を平時から確保しておくことが必要である。

④大規模災害等への対応

大規模災害等により、電気通信事業者等のネットワークが途絶し、山田町が情報から孤立する事態も想定される。

そのため、町独自のネットワークの冗長化や災害に強いネットワークの構築についても考えておくことは重要である。

(4)「情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発」の成果反映

総務省では、平成 23 年度より「情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発」等の研究開発施策を展開し、大規模災害時における携帯電話の輻輳を緩和する技術や被災情報等を確実に伝達する技術等の実現に向けて取り組んできた。その研究開発成果に関する講演や展示等を行い、更には、地域防災システムを構築、運営するための技術面や経費面についての具体例をとりまとめたガイドラインを作成し、自治体防災関係者などに対し広く周知することにより、その利活用や社会展開を推進していく。

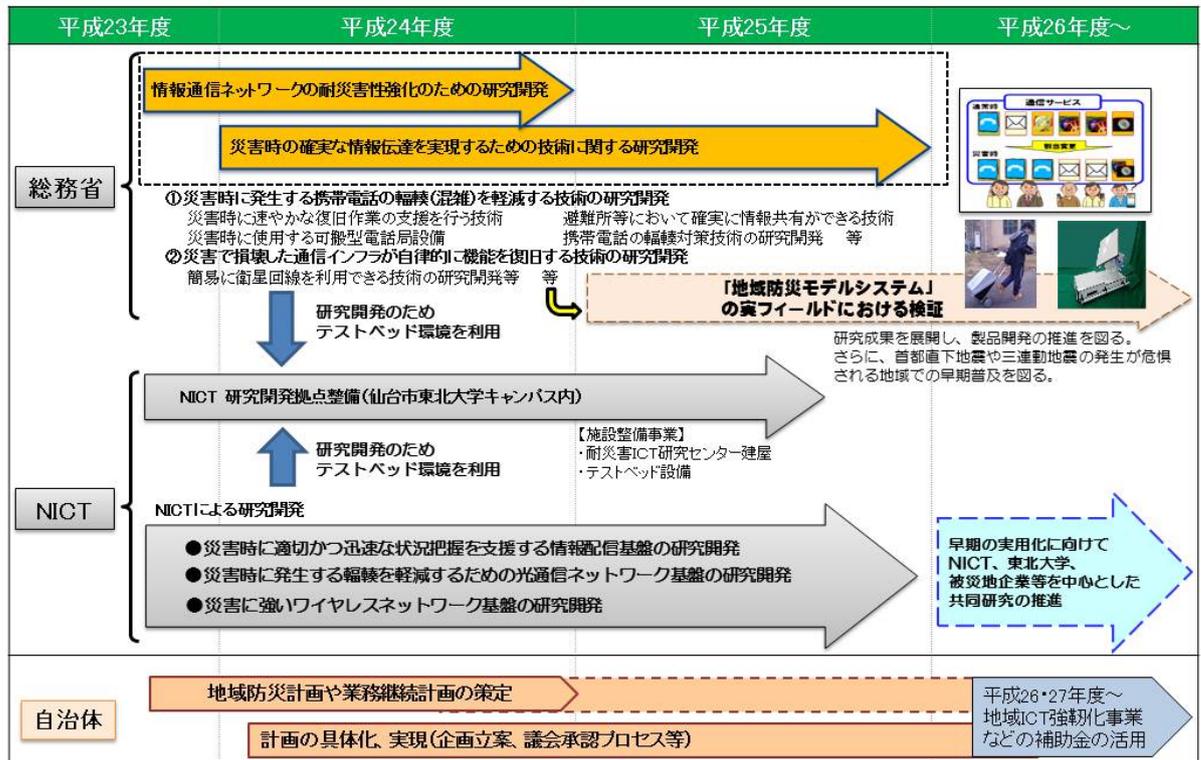
また、平成 24 年 4 月には東北大学の協力を得ながら、災害に強い情報通信技術の実現と被災地域の地域経済活動の再生を目的に、世界トップレベルの研究拠点となる独立法人情報通信研究機構(NICT)の「耐災害 ICT 研究センター」を東北大学片平キャンパスに設置した。

耐災害 ICT 研究センターでは、東北大学、総務省直轄委託研究の受託会社を中心とした民間企業、耐災害 ICT 研究を実施している大学関係者などをメンバーとする耐災害 ICT 研究協議会を組織し、災害に強い情報通信技術の構築といち早い実用化に向けての幅広いプロジェクトを推進している。

東日本大震災の被災地であり復興が進む宮城県牡鹿郡女川町（平成 24 年度に「ICT復興街づくり検討会」を開催）で、NICT が開発した災害時でも通信の途切れにくい耐災害ワイヤレスメッシュネットワークを構築し、実証実験を開始している。

岩手県山田町の情報基盤整備についても、これら研究開発の成果が十分反映されることが望ましい

「情報通信ネットワークの耐災害性強化のための研究開発」の概要



---

# — 第 5 章 —

## ICT利活用方策

---

## 1. 町民等に対する行政情報等の提供方策

町民等に対する行政情報等の提供については、次の点について考慮する必要がある。

### (1) 町民・事業所ニーズの反映

検討するにあたって町民・事業所が何を望んでいるのかというニーズを把握することは重要である。

アンケート結果では、「山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の利用したい情報・ネットワークサービス」として、災害・防災・気象情報、町からのお知らせ、オンライン行政手続きサービス、インターネット接続サービス、町議会中継が上位を占めている。

住民・事業所ニーズの高いものから検討を進めることが重要であるが、実際のシステムやサービスの導入にあたっては、アンケート結果を鵜呑みにするのではなく、更に具体的なアンケートやヒアリングなどを行うことが大切である。

なお、オンライン行政手続きサービスについては、現在、社会保障・税番号制度の導入に向けての取組みが進められており、その取組と連携した取組が求められる。

(アンケート結果による利用したいサービス)

町民	事業所
①災害・防災・気象情報	①災害・防災・気象情報
②町からのお知らせ	②町からのお知らせ
③健康・福祉情報	③オンライン行政手続きサービス
④無料電話利用サービス	④インターネット接続サービス
⑤インターネット接続サービス	⑤町議会中継

### (2) 対象者の明確化と利用端末の選定

町民等に対する行政情報等の提供を考えるにあたって、誰を対象にするのかということを確認することは必要不可欠である。

若者向けであれば、スマートフォンを利用端末としてSNSなどによる情報提供が考えられるが、高齢者であれば、普段使い慣れたメディア（テレビなど）や操作不要なメディア（戸別受信機など）を利用した情報提供など使いやすい端末を考慮する必要がある。

また、利用端末についても、若者向けのサービスであれば市販の端末でよいが、高齢者向けサービスであれば、端末や端末画面を使いやすい画面にカスタマイズするなどの工夫が必要となる。

高齢者向けにカスタマイズする場合は、実際に利用してもらいたい高齢者に試作品を操作してもらい、課題点を解決しながらカスタマイズすることが望ましい。

行政情報の提供においても、町民と町外の観光客とでは、情報発信内容に工夫をこらす必要がある。観光など町外の人を対象としたシステムやサービスを導入する場合は、町外の人に意見を聞くなどの工夫が大切である。

サービス対象者	利用端末	特記事項
若者	スマートフォン	市販の端末
	テレビ	テレビとインターネットを接続した利用
高齢者	スマートフォン	端末画面をカスタマイズし、わかりやすい画面に変更
	テレビ	通常のテレビ視聴と同じ方法で視聴を可能

### (3) 有事利用と平時利用

災害等情報がニーズの高い分野であり、この分野で新たなシステムを構築する場合の課題は平時利用となる。

災害等のシステムは、有事には必ず稼動することが必要であり、これは設備としての耐災害性を高くするとともに、運用者が運用できることが必要である。運用者が運用しやすいシステムの構築とともに、平時から運用者が運用して、取扱いに慣れておくということが重要である。また、直接の運用者だけでなく、他の人も有事には運用できるよう訓練しておかなければならない。

そのためには、訓練モードのようなものがあり、平時でも訓練できるようなシステムが望ましい。

また、災害等のシステムを平時にどのように利用（例：日々の行政からのお知らせやイベント情報配信など）するのかということを考えて上でシステムの導入を図るべきである。

また、平時に利用しているシステムを有事にどのように利用するのかを考えることも必要である。例えば、有事になると町のホームページが有事用に変更され、データ容量の多い画像が容量の少ない画像に切り替わりアクセスしやすくなるなど有事専用のホームページになるような検討も重要である。

### (4) システム運営等の見通し

ICTによる町民等に対する行政情報等提供システムやサービスを持続して運営していくためには、運営費がいくらかかるのか、その運営費を誰が負担するのかを明確にした上で導入を図らなければならない。

特に、導入するシステム等にもよるが、持続的に利用してもらうためには、提供する情報の充実を図るとともに常に最新の情報に更新していくことが重要である。

この作業を誰がするのかを明確にする必要がある。外部に委託すれば、町として経費がかかるし、職員がやるのであれば、その作業に対応できる体制整備が必要となる。

職員に過度な負担を与えるようなものであれば、長続きしないので、二重入力の回避、ワンソース・マルチユースなど効率化・省力化できるシステムを構築するとともに、職員のシステム運用に係る労力には十分配慮する必要がある。

また、職員の負担軽減と住民が主体となった地域づくりという観点から番組制作などコンテンツの作成を町民自らが行うということも検討してみてもよいのではないか。全国的には、福岡県東峰村のように住民ディレクターにより、テレビ番組を作成し、地元の情報を発信し、地域の活性化を図る取組も行われている。

#### (5) 既存サービス等の有効活用

ICTの普及は急速に進展しており、町が独自にICT利活用システムを整備しなくても、民間において、さまざまなシステム、サービスが提供されている。

防災情報の提供においても、緊急速報メールや岩手県のいわゆるモバイルメールなどに代表されるようなサービスや安否確認のためのサービスが無料で提供されており、すでにこのようなサービスの提供を受けられる環境にある町民は積極的な活用を図ることが大切である。

また、最近では、スマートフォンの普及により、スマートフォンにアプリケーションをダウンロードして利活用するサービスも増えている。

例えば、ラジオの難聴対策として、地上ラジオ放送を聴くことができるアプリケーションをダウンロードすればスマートフォンなどの端末で地上ラジオを聴くことができる。

費用対効果の観点から既存サービスで対応できる点については、対応することも考慮し、民間サービスとのすみわけを検討することも必要である。

#### (6) 大学等とのコラボレーション

ICT利活用を行うにあたって、町がすべて企業に発注して整備するだけではなく、大学などとのコラボレーションにおいて、整備することも考慮する必要がある。

近年は、スマートフォンのアプリケーションなどわりと簡単に作成できるものが増えてきており、大学の学生でも作成することが可能になっている。

例えば、町がアプリケーションコンテストを実施し、優秀作品を採用したり、町が利用分野を特定し、その利用者と作成者が一緒にアプリケーションを作成していく場を町が設定する形も考えられる。

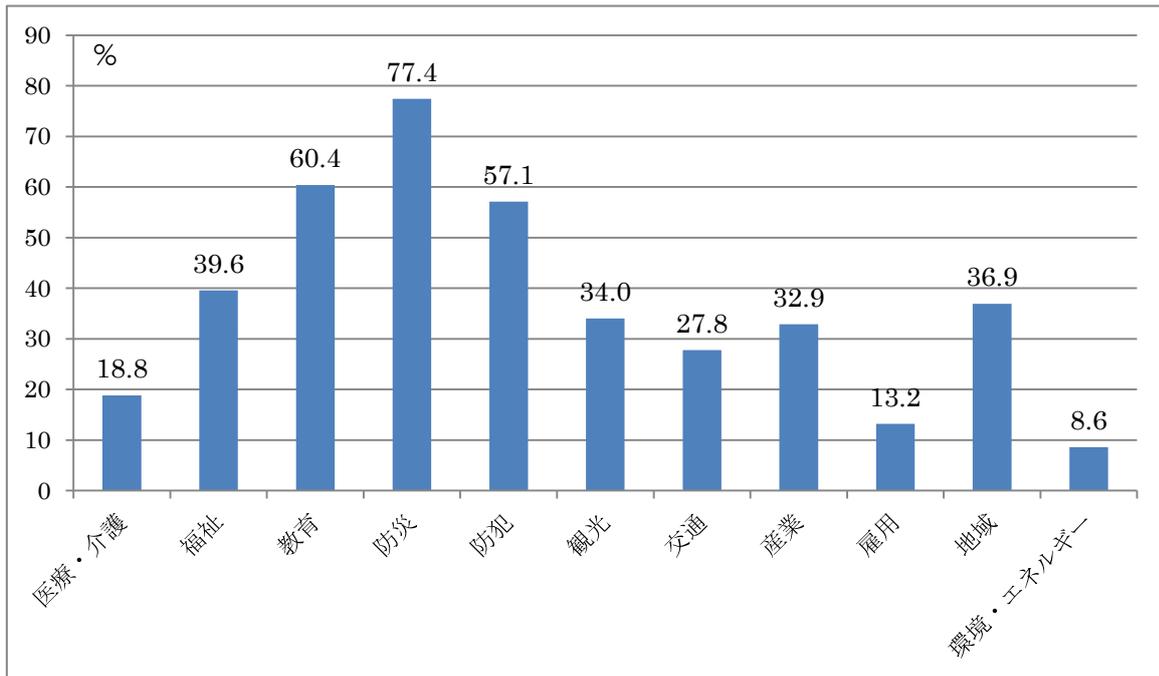
また、山田町の学校教育の中で番組制作などコンテンツの作成も検討に値するのではないか。

ただし、商用サービスでないものについては、システム等の導入後の維持・運用を併せて検討していく必要がある。

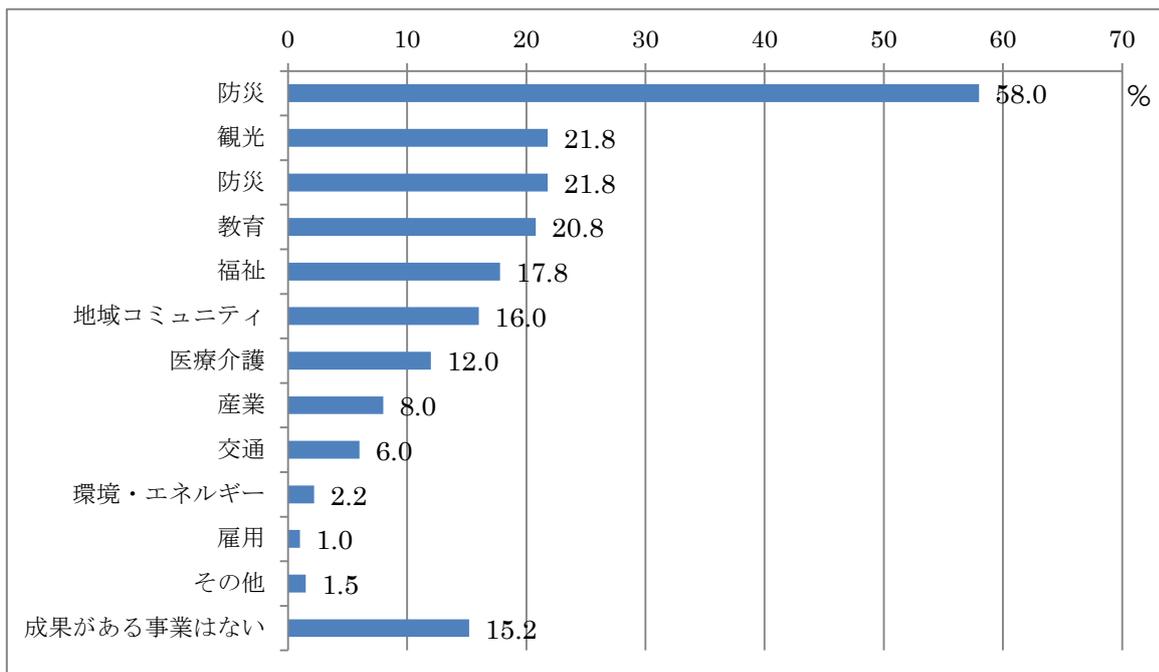
(7) ICT利活用事業の活用分野

市町村等におけるICT利活用事業は、多分野に及ぶが防災、教育、防犯で実施している市町村等が多く、防災分野で成果が上がっている。

(地域ICT活用事業実施率)



(地域ICT活用事業の成果分野)



ここでは、ICT利活用分野の中から山田町での町民等アンケート結果で上位に上げられた分野や本検討会で提案のあったシステムを中心に整理する。

### ①防災情報システム

山田町では、防災行政無線が整備されているので、防災行政無線の機能強化という観点と防災行政無線と他のシステムとの連携という観点で検討することが必要である。

#### ア 防災行政無線の機能強化

山田町では、防災行政無線（同報系）と防災行政無線（移動系）が整備されており、防災行政無線（同報系）は既に一部デジタル化され、平成26年度に全ての屋外拡声子局のデジタル化が整備完了する予定となっている。また、防災行政無線（移動系）はアナログ方式にて整備されている状況である。

防災行政無線（同報系）の機能としては、屋外拡声子局、戸別受信機（子局設備）に対しての音声による伝達、J-ALERT装置から緊急情報を受けた場合の自動放送機能、遠隔制御装置（漁協・消防署）を利用した遠隔地からの放送機能、アンサー付子局と親局通話装置間との連絡通話機能を要しており、住民広報用・定時放送用に加え、漁協からの伝達用として活用されるほか、監視カメラによる役場周辺・山田湾の監視を行っているが、震災時に拡声音声が聞き取れなかったのご意見や、町民・事業所へのアンケート結果（風向き等で聞こえない）などを考慮したシステムの改善（屋外拡声子局の再配置、屋外拡声子局の増設、戸別受信機の配布など）が重要である。

また、カメラ機能に関しては、町民・事業所へのアンケート結果（津波等を監視するカメラの設置）などを考慮したシステムの改善（監視カメラ映像の配信、外海等を監視できる監視カメラの設置など）が重要である。

防災行政無線（移動系）の機能としては、山田町役場と消防署や支所間、更には災害現場等との連絡手段として活用しているが、震災時に情報連絡手段として活用された状況を鑑み、複数同時通話機能やFAX同時送信機能などを考慮したシステム改善（設備のデジタル化）が重要である。

#### イ 防災行政無線と他のシステムとの連携

山田町では、防災行政無線で収集された情報が防災無線網の中でのみ利用されており、他のシステムとの連携を図ることにより、より効果的な防災情報等の提供が期待できる。

例えば、防災行政無線と町のホームページを連携させることにより監視カメラの映像を自宅でも視聴できるようになる。

また、山田町では、携帯電話事業者3社に対して緊急速報メールの配信を行う体制は整っているが、緊急速報メールは3社別々に情報を入力することが必要であり、緊急時への対応に職員の負担がかかることから、一度の入力でさまざまなメディア

へ配信されるシステムが望まれる。

この実現のために、わが国においては平成 23 年から「公共情報コモンズ」が実用化されており、多くの府県で導入されている。岩手県では、まだ取り組まれていないが、県として取り組まれば、山田町の防災情報も一度の入力でさまざまなメディアへ配信されることになる。

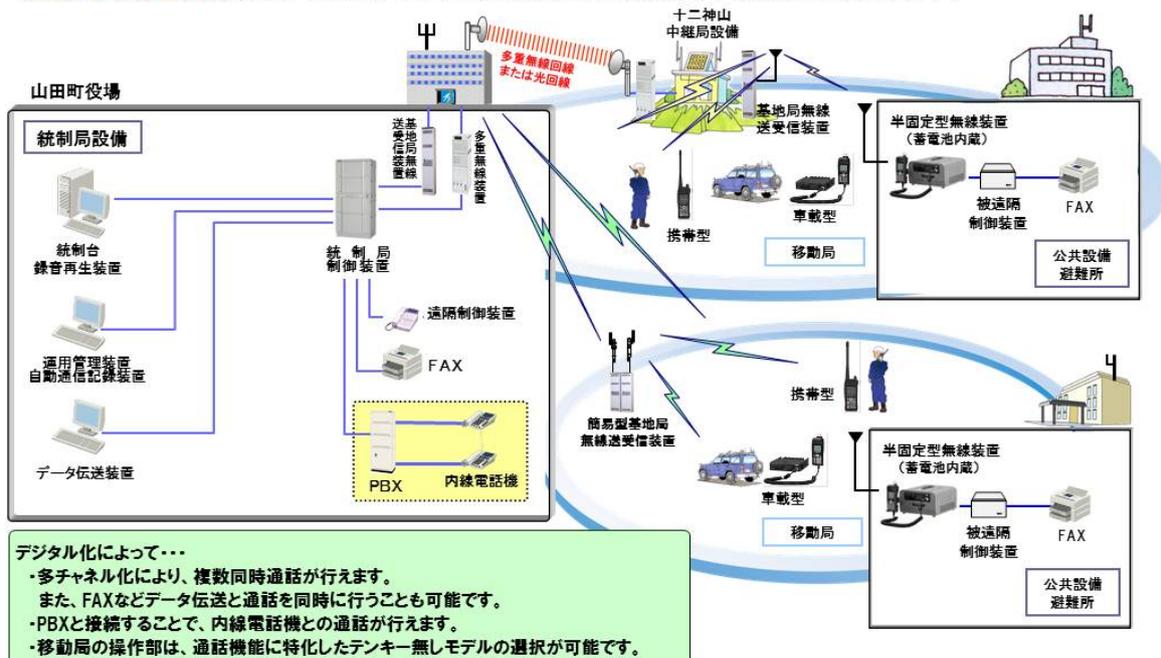
防災情報の配信にあたっては、防災行政無線のみでは、聞こえない地域がある可能性もあるので、テレビ、ラジオなどのさまざまなメディアを通じて、町民に伝達することが重要である。

防災情報の収集として強化すべき機能としては、山田町内の雨量や河川の水位情報などの気象情報があげられるが、町で全て整理するのではなく、国土交通省や岩手県が山田町内に設置している気象情報観測所等のデータ利用を第 1 に考えるべきである。現時点で利用できないデータであっても、国、地方自治体においては、オープンデータの動きが始まっており、今後、利用できる可能性も高くなっていくことから、この動きを注視すべきである。

また、防災情報収集体制の多様化方策として、災害現場から町の職員がタブレット端末でリアルタイムな映像情報を町役場の災害対策本部に送信するなどについても検討することは重要である。

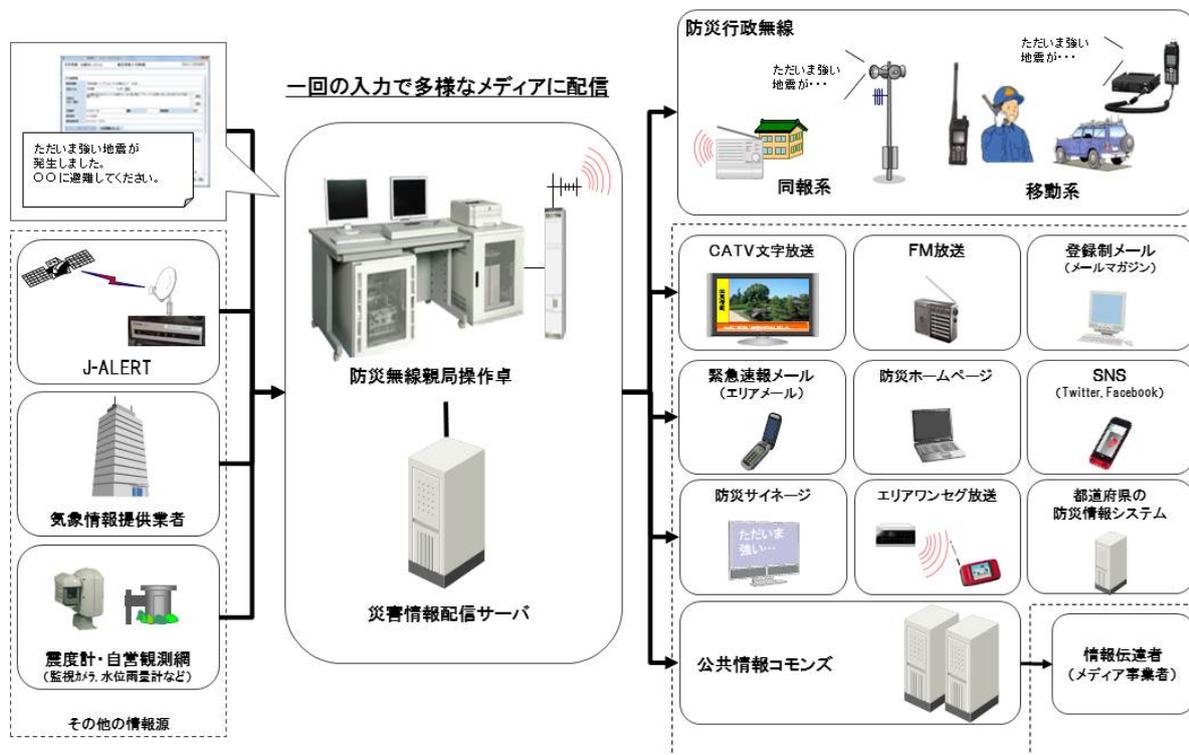
(防災行政無線高度化事例)

役場と出先機関との連絡用手段として用いられた既設アナログ移動系システムをデジタル化することで、**複数同時通話機能**などデジタルシステムの利点を生かし、連絡手段の強化を図ります。



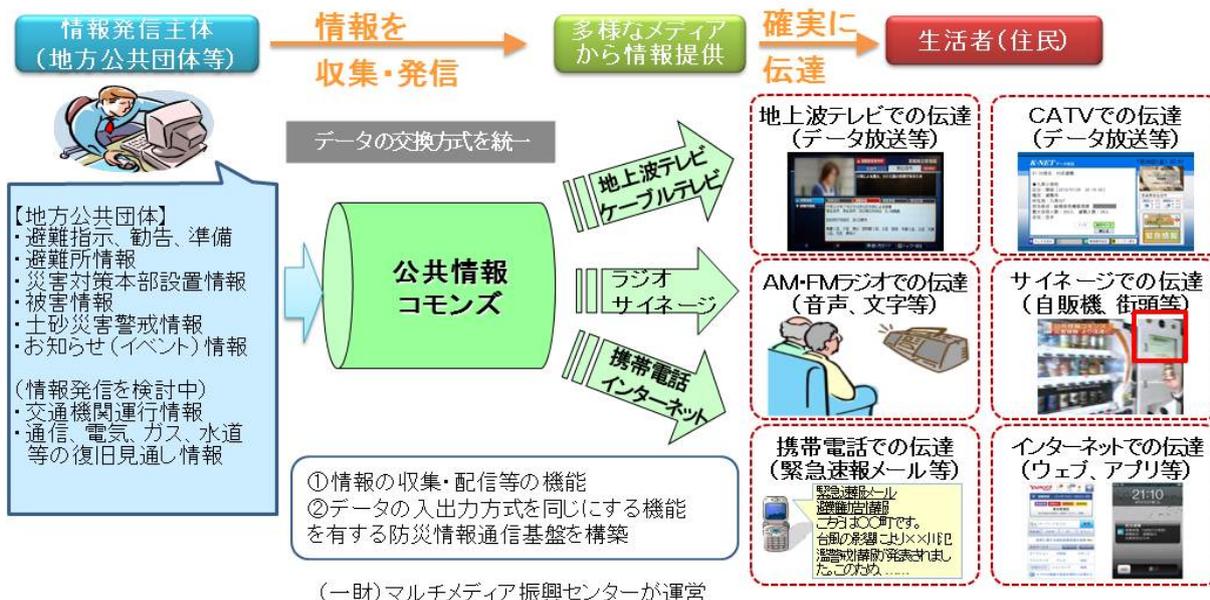
(防災情報提供システム事例)

災害時に津波、地震、気象などの緊急情報をできるかぎり多くの利用者（住民等）へ伝えるため、多様なメディアと連動し、ワンオペレーションで迅速な情報伝達を実現。



公共情報コモンズの概要

「公共情報コモンズ」とは、地方公共団体等が発信する災害情報等を集約・共有し、テレビ、ラジオ、携帯電話、インターネット等の多様なメディアを通じて、住民向けに一括配信するための共通基盤。



## ②町からのお知らせ情報システム

町のホームページを充実させ、町からのお知らせ情報の充実を図ることは重要である。その際に「広報やまだ」が町民に根付いていることから、ホームページでは「広報やまだ」の該当部分をクリックすると、詳しい説明情報が見られるなど、ICTの特徴をいかしつつ、親和性を高めるため、ホームページの作り込みへの工夫も検討されたい。

若者においては、パソコンではなく、スマートフォン、タブレット端末でインターネットを見る世代となっていることから、スマートフォン用のホームページも検討が必要である。

その場合、町職員の負担軽減のため、二重入力とならないシステムの導入は必要不可欠である。

なお、全ての町民にICTを利活用して情報を提供しようとした場合、パソコン、スマートフォンなどの情報通信機器を保有していない方も存在する。

このような方に情報を提供するためには、固定電話、携帯電話、インターネットメールなどあらゆる媒体を複合的に使える「Webから電話を簡単に操作できるクラウド電話アプリケーション」などの仕組みの検討も必要である。

また、視聴者側の操作が不要なものとしては、人が集まる施設等にデジタルサイネージを設置することも考えられる。

## ③ 放送による情報提供システム

山田町で最も多くの方が保有している情報通信端末は「テレビ」である。テレビの自主放送で町のお知らせを流すことは、視聴する側としては、テレビのリモコン操作のみで視聴できるので、誰でも利用できる端末である。

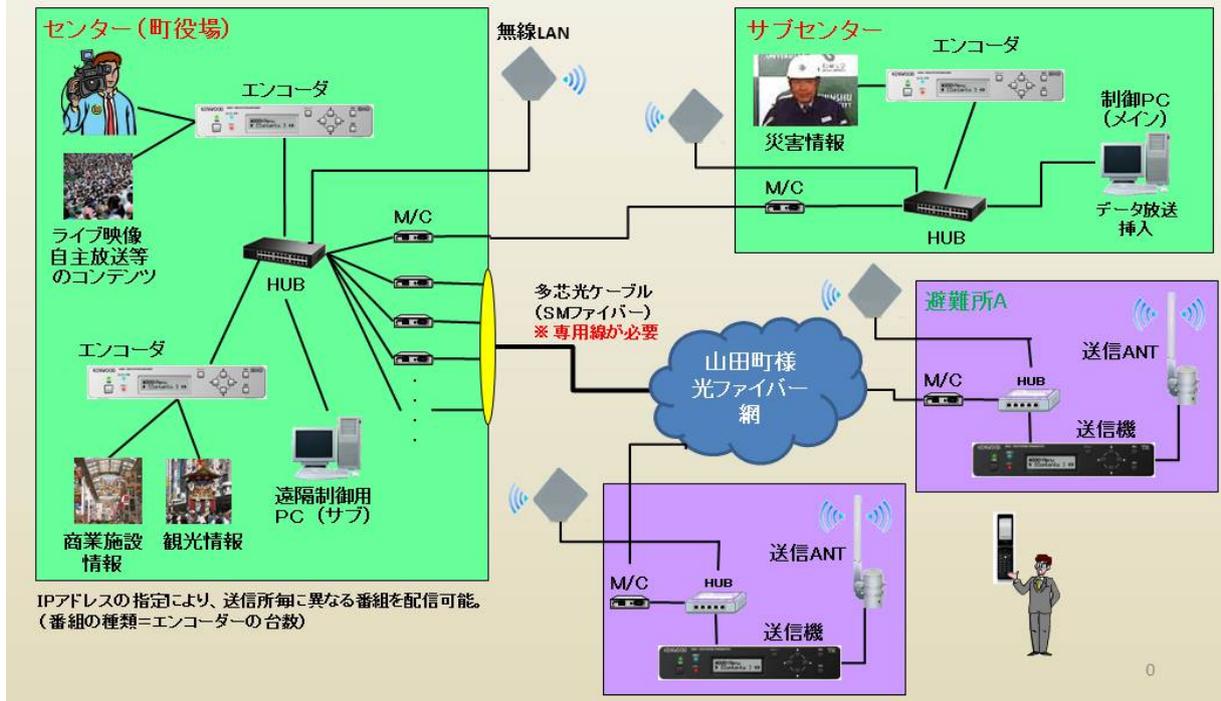
しかし、番組を制作するには人手がかかり、外注すれば費用がかかる。特に地上テレビ放送が難視聴地域でない山田町においては、地上テレビ放送を見るためにケーブルテレビに加入する人は少ないと想定されるので、自主放送の内容がカギとなる。

ケーブルテレビの設置による放送サービスによる町のお知らせ情報の提供を考える場合には、番組の制作体制、加入者確保による施設の運営経費等も併せて検討する必要がある。

エリア放送についても同様であるが、ケーブルテレビはインターネットなどの通信サービスも併せて提供できるが、エリア放送は、自主放送のみであり、地上テレビ放送を見ることはできないので、その点についての十分な認識が必要である。

また、家庭用ビデオカメラで撮影した映像を簡単な操作でテレビへ配信するいわゆる「ご近所テレビ」のようなサービスを活用した地域の新しいコミュニケーションサービスも検討にいれることも考慮すべきである。

## エリアワンセグ放送の概要図



## エリア放送画面例

映像: テレビ用トップ放送(例)

データ放送: テレビ用データ放送(例)

- 映像は、国土交通省および津波監視等の映像を放送します。
- データ放送は、J-ALERTの情報および市ホームページより防災情報、避難場所、避難案内マップ、ハザードマップ、防災情報メールの内容を表示します。

エリア放送を利用することで、誰もが使い慣れている媒体から簡単に情報を入手することができます。さらに、ブロードバンド網への接続で、テレビを利用して双方向通信が可能になり、行政と住民のコミュニケーションが図れます。また、高齢者等へのお買い物支援により高齢者の見守りが実現できます。

画面イメージ例①(平常時:地域情報の例)

沿線に関連したイベント、スポット情報をPUSHできる  
 ・お客様は録画して、後で再生しても良い

動画部分

データ放送部分

文字のスクロールも可能

Webへのリンクも可能

- ・JR東日本企画のサイトへ
- ・東京駅のページへ
- ・JR東日本のページへ
- .....

[http://www.jeki.co.jp/news/2013/130304\\_874.html](http://www.jeki.co.jp/news/2013/130304_874.html)

0

画面イメージ例②(災害発生時:帰宅困難者向けの例)

地震発生時の津波に対する緊急避難放送など

Webへのリンクも可能

動画部分

データ放送部分

災害時緊急放送を録画する

録画した放送を再生

指示に従い避難する

0

④地域情報を共有し、人と人とのコミュニケーションを活性化するシステム

光ファイバ通信網を活用してIP告知端末や受話器付きタッチパネル端末を使用し、コミュニティのみならず、防災、医療、介護、福祉、教育、産業などさまざまな分野で行政サービスの提供が可能である。

設置端末（活用分野）ごとにカスタマイズが可能なので、利用者に使いやすいサービスを提供することができる。



(IP告知端末)

高齢者や機械操作に不慣れな人でも快適に操作可能なIP告知専用の情報端末。  
液晶ディスプレイに画像や文字が表示され、タッチパネルで操作可能。

左記画面は一例。

参考価格:55,000円(税別)

1. 高齢者等見守り

人の顔と声であたかい見守りができます



2. 簡易緊急通報

ペンダント型スイッチを押すことで、あらかじめ登録しているIP告知端末に緊急メッセージを流すことができます。



3. テレビ電話による健康相談など

双方向機能で相談や回答、アンケートの収集ができます



4. 映像付きでお知らせを簡易放送

地区やグループごとに異なる情報を配信できます



5. 買い物支援

買い物弱者の支援や地元購買力の向上を目指し、JAや商工会等と連携して、毎月の特売情報や宅配品の情報を住民に向けて配信するサービスです。



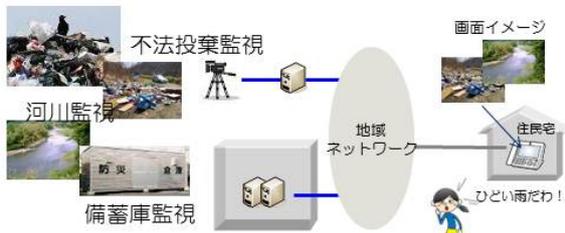
6. 議会中継

議会中継によって、住民の皆様が室内にいてもリアルタイムで重要な行政情報を聴く事が可能となります。



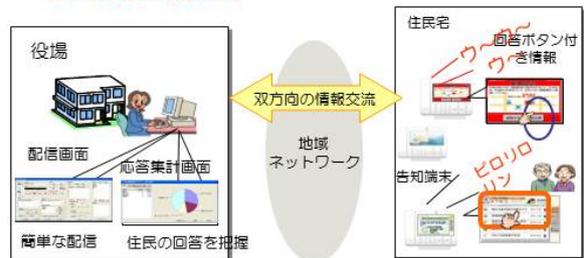
7. カメラ連携

ゴミ捨て場、河川、備蓄庫等にカメラ（既存流用も可能）を設置し、不法投棄などの部外者の行動を職員が告知端末でも確認することができます。



8. デジタル回覧板

アンケート等を使って双方向の情報交流をすることができます。



## 2. 公共施設での利活用方策

公共施設といってもそれぞれに様々な役割があり、公共施設の役割に応じたICTの利活用が必要である。

かつてブロードバンド通信サービスが充実していない時期は、地域イントラネットとして公共施設間を光ファイバで接続し、公共施設に公共端末等を置いて行政情報の閲覧や公共施設の予約申込みをするなどが主流であったが、現在では各家庭までブロードバンド通信サービスを利用できる環境が整備されており、住民が公共施設で行政情報の提供等を受けるといった形態はほとんどなくなった。

そこで山田町では、東日本大震災の教訓もふまえ、公共施設間での利活用については、避難所として必要な情報の利活用から取り組むこととする。

具体的には、東日本大震災時に避難所で必要とされた情報を切れることなく迅速に情報提供できる仕組みを整備する。

その際、災害対策本部の置かれる山田町役場、重要拠点となる豊間根支所、船越支所、避難所では一次避難所となる避難所と長期避難所となる避難所に区分して、それぞれ必要な情報を整理し、必要なシステム等の検討を行うこととする。

したがって、避難所においては、新しいICT利活用システムの導入というよりも、電気通信事業者回線が利用不可能となっても、安否確認、町で起きていることを知ることができれば最低限の機能は確保されるため、町民が公共施設で手持ちのスマートフォンなどを活用して情報が受発信できる環境を整備することが大切である。

この場合、商用電源が利用できない場合に備えた電源確保とスマートフォンなどが充電できる環境も整備されることが望ましい。

(これまで地域イントラネットで利用された主なアプリケーション事例)

分野	システム	概要
行政	電子申請・届出システム	住民票、課税証明書等の各種申請・届出が最寄りの公共施設等に設置されている公衆端末から実施できる又は、各家庭からインターネット等を通じて実施できる。
	公共施設案内・予約システム	公民館、体育館等の公共施設の案内や予約状況の照会、登録・変更・取消処理を行う。
	行政情報提供システム	実施主体の広報誌、観光地・公共施設、統計データ、各種イベント等に関する各種行政情報を公衆端末、インターネット等で文字情報、静止画、音声、動画により提供する。
	住民ポータルサイト (地域SNS (Social Networking Site))	ユーザアクセシビリティを考慮したサイトを構築することで、日常的に日記や電子掲示板として利用したり、行政情報、地域情報などを入手することができる地域向けの交流・情報提供サービスの展開が可能。また、最寄りの公共施設等に設置されている公衆端末又は各家庭からインターネット等を通じて入手できる各種行政情報や地域の情報を発信するだけでなく、住民と行政、住民同士の情報交換の場を提供することができる。なお、災害時には画面が切り替わり、行政からの災害情報や避難情報が提供できる。
学校 教育	学校インターネットシステム	学校のPC教室等において、生徒・児童がインターネットで情報を閲覧・検索し、授業で活用できる。
	登下校通知システム	ICタグなどを利用し、生徒・児童の登下校情報を感知し、メールなどで自動的に保護者等に通知する。
生涯 教育	図書館情報ネットワークシステム	地域内にある図書館の図書資料等の検索・貸出予約等の手続きが当該図書館以外の場所でも可能となる。
保健 医療 福祉	遠隔医療支援システム	総合病院、診療所等を接続し、症例画像をもとに医師の間で意見交換を行ったり、専門医のアドバイスを受ける。
防災 環境	防災情報システム	災害など非常事態発生時において、気象情報の伝達、避難対策の指示、被災状況の把握及び伝達などを行う。
	安否確認システム	災害時などに、効率的に一齐同報で緊急情報を送信する。また、一方的な情報提供だけでなく、双方向通信により職員参集や住民安否などの確認を行う。

---

# — 第6章 —

## 今後の取組

---

## 1. 事業推進体制

ここでは、山田町が本報告書の提言を受け、地域情報化計画を策定し、その計画により事業の推進を進めていく上での体制について、提言する。

### (1) スケジュール

山田町では、平成26年度に「地域情報化計画」を策定し、この計画により事業を展開していく予定となっている。

事業の実施にあたっては、復興の段階に応じて事業を進めることとしており、現段階では、どのような事業を何年度に実施するということところまでは至っていない。

### (2) 事業の推進体制

山田町における「復興ICT街づくり」はまさにこれからであり、したがって、しっかりした計画を策定し事業を推進していくには、推進体制をしっかりと整備していくことが重要である。

また、その際、役場内での体制整備は当然のことであるが、住民が主体となった地域づくりという観点から住民代表も含めた推進組織の設立が望ましい。

町において、ICT利活用事業へのノウハウが不足する場合は、外部からICTの専門人材を招いたり、地元大学との連携などにより、ノウハウ不足を解消することも重要なことである。

#### ア 役場内での推進体制

山田町において、本検討会報告書を受けて「地域情報化計画」の検討を進めるためには、町のトップである町長が先頭に立って検討を進めることが重要である。

また、ICT利活用については、関連する課が複数にわたるため、総務課が中心となり、関連する課を集めた「山田町ICT復興街づくり検討会」のような会議を設置することが望ましい。また、このような会議の運営にあたっては、各課の調整が必要となることが多いので、会議のトップには副町長などを置くことが望ましい。

すでに役場内に関係各課が参加している既存の会議があれば、その会議を活用することも考えられる。

役場内での検討は、平成26年度のできるだけ早期に開始し、早期に結論をえることが重要である。

その場合、すべての検討項目の結論を得ることは困難だと考えられるので、検討開始時に検討の優先順位を決め、場合によっては、全体としての計画の決定前であっても決定したもののから実行に移していくことができるような柔軟性も望まれる。

特に国の支援や事業者の支援を求める場合は、そちらの支援スケジュールに左右

されることとなるので、連携を密にしながらの取り組みが必要不可欠である。

推進組織内での検討を円滑に進めるために、外部から専門的なアドバイザーを招くことも重要である。

専門的なアドバイザー派遣制度としては、総務省のICT地域マネージャー制度と地域情報化アドバイザー制度がある。どちらも、派遣は無料で町の負担はないので利用を検討されたい。

#### イ 町民等を含めた推進体制

ICT利活用については、町職員だけではなく、実際に利活用する町内の団体等も含めた推進組織を創ることも考えながら推進していくことが大切である。

「山田町ICT利活用推進協議会」のようなものを設置するのが理想的であるが、設置に労力がかかり、その運営にも労力がかかるようであれば、既存の組織を活用したり、町と関連組織間で個別の打合せを行うなどの方法をとることも考えられる。

必要なのは、組織を創ることではなく、利用する人の意見を聞くことである。

#### ウ 町外の人を含めた推進体制

ICT利活用については、町外の人も含めた推進体制も必要である。

これは組織を設置するというのではなく、広く町外の人意見も聞くということである。特に観光分野のアプリケーションを導入する場合は、町外の人意見を聞くことは必要不可欠である。

ホームページや実際に山田町を訪れた人にアンケートをお願いする方法が一般的であるが、その他に山田町出身者でいまは町外に住んでいる人やその友人に意見を聞いてもらったりする方法もある。

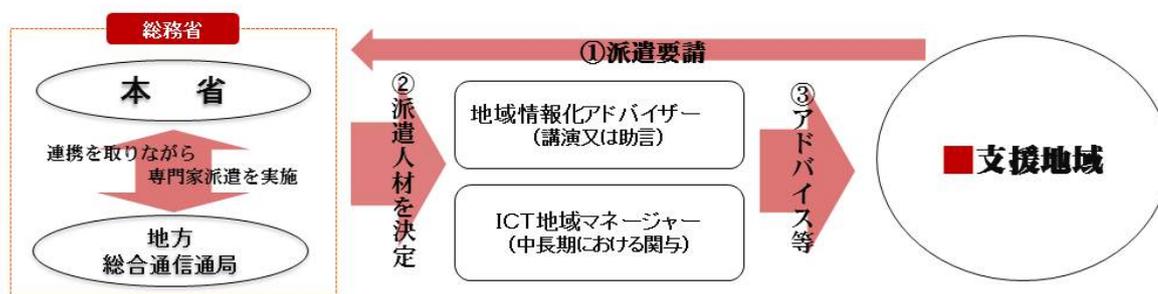
また、本検討会の構成員も山田町から意見を聞かれることがあれば、協力することとする。

アプリケーションの作成については、コンテストの開催や大学とのコラボレーションなどが考えられる。

コンテストもどのようなアプリケーションでもよいというのではなく、例えば町の観光情報等をオープンデータとして公表し、このデータを用いた観光アプリケーションを作成してもらったりするなど山田町をキーワードにしたアプリケーション作成のコンテストとすべきである。

大学とのコラボレーションは、大学の休みなどに学生に山田町に来てもらい、山田町の人と一緒にアプリケーションを作成するなどの取り組みが考えられる。

	(1)地域情報化アドバイザー	(2)ICT地域マネージャー
目的	地域の要請に基づき、総務省から委嘱した地域情報化に知見・ノウハウを持つ有識者(「地域情報化アドバイザー」)を派遣。	ICT基盤・システムを活用して効率的・効果的な事業の運営を検討する地域に対し、実務的・技術的ノウハウ等を有するICT人材を一定期間にわたり派遣。
派遣先	自治体、NPO等 (自治体以外の場合は、自治体の推薦が必要)	自治体等
派遣条件	講演: 年度内1回以内 助言: 年度内原則、3回以内 経費: 派遣に係る旅費・謝金を総務省が支出 開始時期: 平成25年度は7月4日～	年度内の6～8か月間等の中長期における関与 経費: 派遣に係る旅費・謝金を総務省が支出 公募時期: 平成25年度は5月22日～6月14日 派遣開始 平成25年度は7月26日～
派遣者	地域情報化アドバイザー (74名・2団体(H25年度))	地域情報化アドバイザー等から選任



## 2. 人材の育成

人材の育成は、システム等提供者側と利用者側の両面がある。

システム等提供者側の人材育成については、必要不可欠なものであるが、利用者側においては、町民アンケートにおいて、インターネットを利用していない理由として、「パソコンなどの機器の操作が難しい（40.4%）」「インターネットについてよく知らない（33.1%）」が上位に上げられている。一方、町役場などの行政機関の情報化に関して期待する取組として、「情報機器に不慣れな人に対するサポート体制を整備する（38.6%）」「パソコンやインターネットの講習会を開催する（26.2%）」があげられている。

人材の育成というと硬苦しいイメージがあるが、利用者側においては、参加者が楽しみながら機器の操作を自然に覚えられるような取組が望まれる。

### （1）システム等提供者側の人材育成

システム等提供者側では、町がシステム、サービスの提供者となった場合で、システム等運営を業者に委託しない場合は、町職員がシステム等提供者となり、システム等の運営、保守等を行う必要があるため、そのための能力が必要となる。

運営しやすいシステム等を導入することが大切であるが、それでも一定の技術的能力は求められる。

また、ハード面の能力のみでなく、情報を利用者にわかりやすい形で提供するというソフト面での能力も必要とされる。

特に放送メディアにおいて、番組を自ら制作する場合は、高い能力が必要となる。

担当する職員の個人的な能力に期待するだけでは難しいので、外部の研修に参加させるなど町としての研修体制を整備し、人事異動があっても持続的に運営できることが大切である。

### （2）システム利用者側の人材育成

利用者側においては、誰でも使えるやさしいシステムやサービスの導入が大原則であるが、そのようなシステム等はできることが限定されるという欠点もある。

そこで、利用者側もいろいろな端末を使えるようなセミナーなどの開催も必要である。

講師には、大学、業者の協力を得ることが大切である。このようなセミナーの開催を重ねて、今度はセミナー参加者が講師となってセミナーを開催するなどの展開が理想的である。

また、事業所などには、ホームページの作り方や SNS での情報発信の方法等の研修を行い、産業振興の一助を図ることも重要である。

# **－ 資料 －**

**資料1 アンケート調査結果**

**資料2 設置要綱**

**資料3 構成員名簿**

**資料4 検討経過**

# 「岩手県山田町 ICT 復興街づくり検討会」 アンケート調査結果

## 1. 調査実施概要

### (1) 調査目的

情報通信技術（ICT）を活用した山田町の復興まちづくりに関する住民および事業所のニーズの把握

### (2) 調査期間

平成 26 年 1 月 8 日（水）～1 月 31 日（金）

### (3) 調査対象数

住民 1,000 サンプル、事業所 100 サンプル

### (4) 回収状況

住民 355 サンプル（回収率 35.5%）、事業所 49 サンプル（回収率 49.0%）

### (5) 調査方法

郵送法（郵送配付・郵送回収）

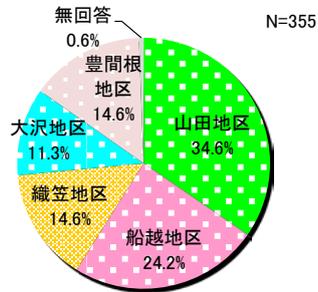
### (6) 調査項目

- ①山田町からのお知らせ等の情報の入手方法
- ②今後、山田町に充実して欲しい情報提供方法
- ③利用している情報通信機器
- ④インターネットの利用状況
- ⑤インターネット回線の接続方法
- ⑥インターネットを利用している情報通信機器
- ⑦インターネットの利用目的
- ⑧現在、インターネットを利用していない理由
- ⑨今後、インターネットを利用したいこと
- ⑩現在、デジタル放送受信機器を用いて利用しているサービス
- ⑪山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の利用したい情報・ネットワークサービス
- ⑫山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の利用したい理由
- ⑬山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の適当だと思える月額料金
- ⑭山田町に必要な情報通信基盤
- ⑮山田町などの行政機関の情報化に関して期待する取組み
- ⑯山田町の情報化推進についての意見・要望

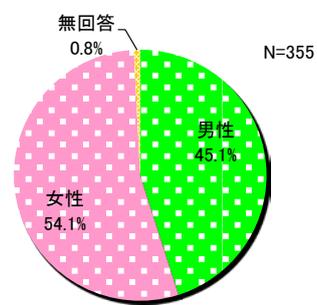
## 2. 回答者のプロフィール

### (1) 町民のプロフィール

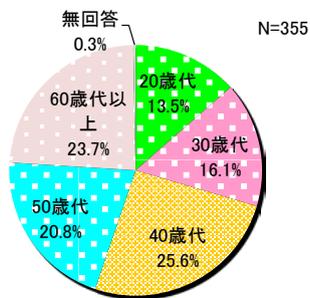
【居住地】



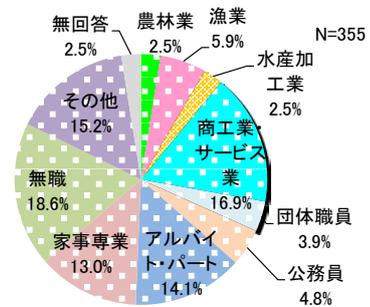
【性別】



【年代】

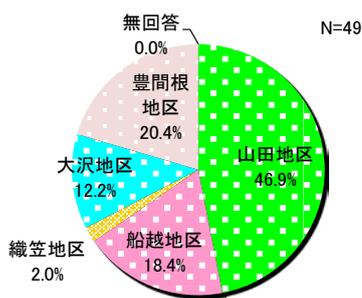


【職業】

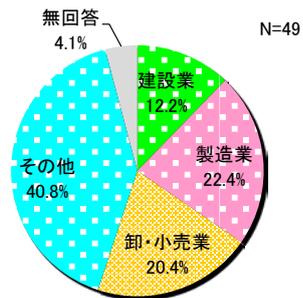


### (2) 事業所のプロフィール

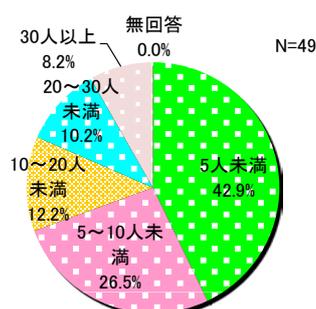
【居住地】



【業種】



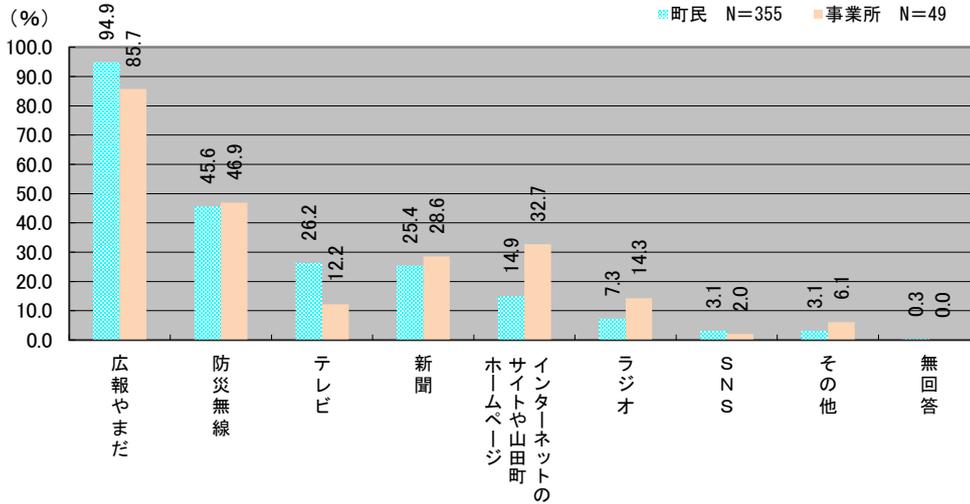
【従業員数】



### 3. 調査結果

(1) 山田町からのお知らせ等の情報の入手方法

【山田町からのお知らせ等の情報の入手方法（町民・事業所）】



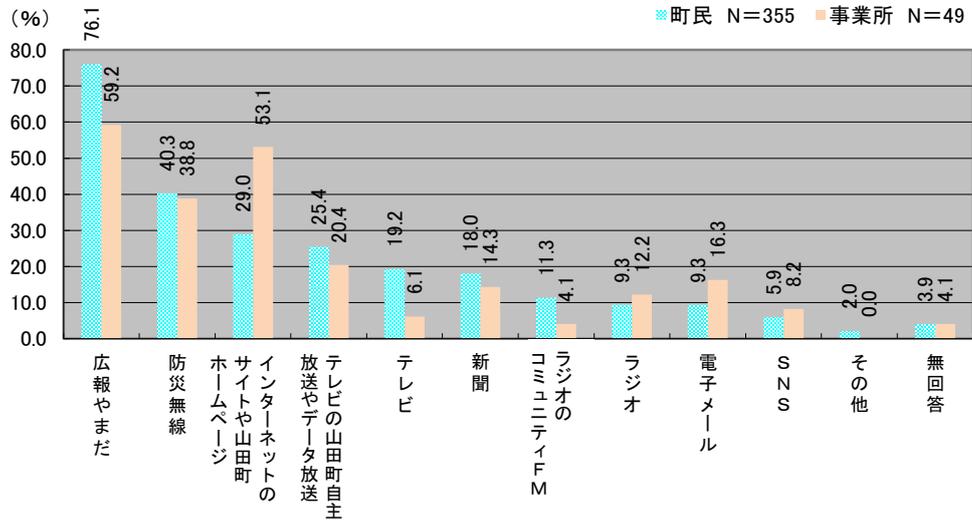
【山田町からのお知らせ等の情報の入手方法（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		ラジオ	SNS	その他	無回答									
		実数	割合	実数	割合													
全体	355	337	94.9	162	45.6	93	26.2	25.4	53	14.9	26	7.3	11	3.1	11	3.1	1	0.3
居住地別	山田地区	123	119	96.7	55	44.7	32	26.0	35	28.5	16	13.0	7	5.7	2	1.6	2	0.0
	船越地区	86	80	93.0	41	47.7	26	30.2	21	24.4	19	22.1	8	9.3	6	4.7	4	0.0
	織笠地区	52	49	94.2	21	40.4	10	19.2	12	23.1	9	17.3	2	3.8	0.0	0.0	0	0.0
	大沢地区	40	39	97.5	17	42.5	8	20.0	8	20.0	2	5.0	6	15.0	1	2.5	1	2.5
	豊間根地区	52	49	94.2	28	53.8	17	32.7	14	26.9	7	13.5	3	5.8	1	1.9	5	9.6
	無回答	2	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	50.0	50.0	1	50.0
	男性	160	150	93.8	76	47.5	30	18.8	35	21.9	30	18.8	12	7.5	3	1.9	4	2.5
	女性	192	185	96.4	86	44.8	63	32.8	54	28.1	23	12.0	14	7.3	7	3.6	3	1.6
無回答	3	2	66.7	0	0.0	0	0.0	1	33.3	0	0.0	0	0.0	33.3	33.3	1	33.3	
年代別	20歳代	48	44	91.7	15	31.3	12	25.0	11	22.9	13	27.1	0	0.0	1	2.1	1	2.1
	30歳代	57	51	89.5	23	40.4	15	26.3	7	12.3	13	22.8	4	7.0	7	12.3	3	5.3
	40歳代	91	87	95.6	36	39.6	17	18.7	19	20.9	15	16.5	8	8.8	2	2.2	4	4.4
	50歳代	74	74	100.0	38	51.4	16	21.6	22	29.7	9	12.2	5	6.8	0	0.0	0	0.0
	60歳代以上	84	81	96.4	50	59.5	33	39.3	31	36.9	3	3.6	9	10.7	0	0.0	2	2.4
	無回答	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0
	無回答	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0	1	100.0

(上段:実数、下段:%)

(2) 今後、山田町に充実して欲しい情報提供方法

【今後、山田町に充実して欲しい情報提供方法（町民・事業所）】



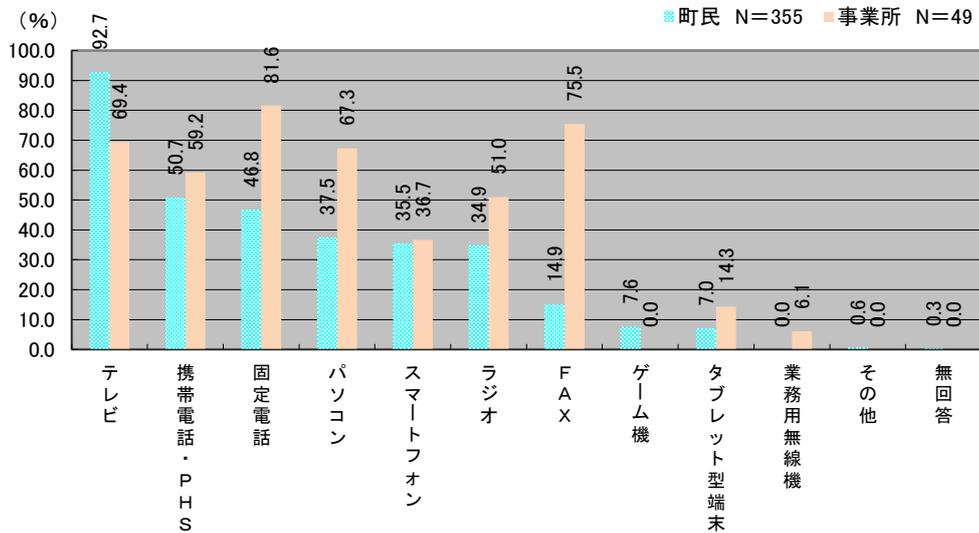
【今後、山田町に充実して欲しい情報提供方法（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス											全体より5ポイント以上マイナス	
		広報やまだ	防災無線	ホームページ	インターネットのサイトや山田町の	放送やデータ放送	テレビ	新聞	ラジオのコミュニティFM	ラジオ	電子メール	SNS	その他	無回答
全体	355 100.0	270 76.1	143 40.3	103 29.0	90 25.4	68 19.2	64 18.0	40 11.3	33 9.3	33 9.3	21 5.9	7 2.0	14 3.9	
居住地別	山田地区	123 100.0	96 78.0	52 42.3	34 27.6	33 26.8	21 17.1	21 17.1	13 10.6	14 11.4	11 8.9	4 3.3	2 1.6	5 4.1
	船越地区	86 100.0	60 69.8	33 38.4	30 34.9	30 34.9	12 14.0	13 15.1	8 9.3	7 8.1	9 10.5	8 9.3	2 2.3	3 3.5
	織笠地区	52 100.0	35 67.3	21 40.4	17 32.7	11 21.2	8 15.4	7 13.5	8 15.4	4 7.7	3 5.8	3 5.8	1 1.9	2 3.8
	大沢地区	40 100.0	34 85.0	16 40.0	7 17.5	7 22.5	9 20.0	8 20.0	5 12.5	2 5.0	2 20.0	8 5.0	2 0.0	2 5.0
	豊間根地区	52 100.0	43 82.7	20 38.5	14 26.9	6 11.5	18 34.6	13 25.0	5 9.6	5 9.6	1 1.9	3 5.8	2 3.8	2 3.8
	無回答	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0
	性別	男性 160 100.0	121 75.6	64 40.0	50 31.3	36 22.5	25 15.6	26 16.3	26 16.3	21 13.1	17 10.6	11 6.9	2 1.3	6 3.8
女性	192 100.0	146 76.0	78 40.6	52 27.1	52 27.1	41 21.4	37 19.3	13 6.8	11 5.7	15 7.8	9 4.7	5 2.6	8 4.2	
無回答	3 100.0	3 100.0	1 33.3	1 33.3	2 66.7	2 66.7	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	
年代別	20歳代	48 100.0	26 54.2	6 12.5	21 43.8	4 8.3	12 25.0	3 6.3	4 8.3	6 12.5	3 6.3	6 12.5	1 2.1	2 4.2
	30歳代	57 100.0	43 75.4	15 26.3	26 45.6	11 19.3	10 17.5	8 14.0	5 8.8	4 7.0	11 19.3	6 10.5	1 1.8	0 0.0
	40歳代	91 100.0	64 70.3	36 39.6	26 28.6	23 25.3	10 11.0	9 9.9	11 12.1	8 8.8	12 13.2	6 6.6	4 4.4	7 7.7
	50歳代	74 100.0	60 81.1	39 52.7	14 18.9	19 25.7	11 14.9	17 23.0	8 10.8	4 5.4	3 4.1	2 2.7	1 1.4	2 2.7
	60歳代以上	84 100.0	76 90.5	46 54.8	15 17.9	32 38.1	24 28.6	26 31.0	11 13.1	10 11.9	3 3.6	0 0.0	0 0.0	3 3.6
	無回答	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0

(上段:実数、下段:%)

(3) 利用している情報通信機器

【利用している情報通信機器（町民・事業所）】



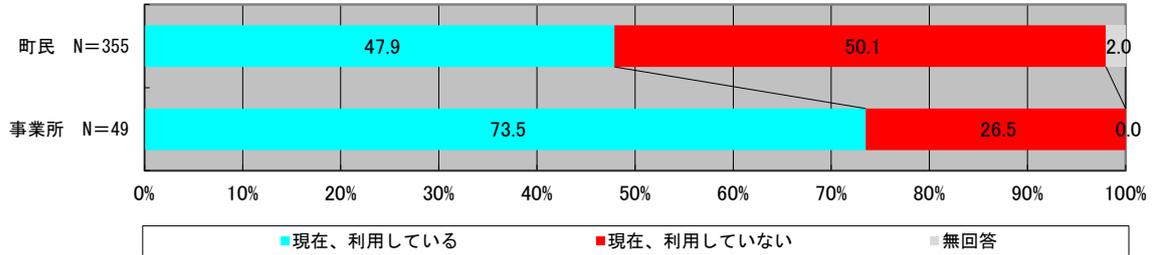
【利用している情報通信機器（町民）】

	合計	全体より											
		テレビ	携帯電話・PHS	固定電話	パソコン	スマートフォン	ラジオ	FAX	ゲーム機	タブレット型端末	その他	無回答	
全体	355 100.0	329 92.7	180 50.7	166 46.8	133 37.5	126 35.5	124 34.9	53 14.9	27 7.6	25 7.0	2 0.6	1 0.3	
居住地別	山田地区	123 100.0	115 93.5	62 50.4	56 45.5	50 40.7	43 35.0	44 35.8	17 13.8	8 6.5	10 8.1	1 0.8	0 0.0
	船越地区	86 100.0	79 91.9	46 53.5	39 45.3	37 43.0	37 43.0	30 34.9	15 17.4	6 7.0	11 12.8	1 1.2	1 1.2
	織笠地区	52 100.0	47 90.4	25 48.1	26 50.0	18 34.6	11 21.2	17 32.7	6 11.5	4 7.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	大沢地区	40 100.0	36 90.0	14 35.0	19 47.5	12 30.0	14 35.0	15 37.5	5 12.5	1 2.5	2 5.0	0 0.0	0 0.0
	豊間根地区	52 100.0	50 96.2	32 61.5	25 48.1	16 30.8	20 38.5	17 32.7	10 19.2	8 15.4	2 3.8	0 0.0	0 0.0
	無回答	2 100.0	2 100.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
	性別	男性 160 100.0	149 93.1	90 56.3	74 46.3	65 40.6	60 37.5	63 39.4	19 11.9	18 11.3	16 10.0	1 0.6	0 0.0
女性	192 100.0	178 92.7	90 46.9	92 47.9	68 35.4	65 33.9	60 31.3	34 17.7	9 4.7	9 4.7	0 0.0	0 0.0	
無回答	3 100.0	2 66.7	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	1 33.3	
年代別	20歳代	48 100.0	45 93.8	23 47.9	13 27.1	27 56.3	33 68.8	6 12.5	4 8.3	12 25.0	6 12.5	0 0.0	0 0.0
	30歳代	57 100.0	52 91.2	34 59.6	26 45.6	27 47.4	33 57.9	16 28.1	8 14.0	8 14.0	4 7.0	0 0.0	0 0.0
	40歳代	91 100.0	84 92.3	49 53.8	52 57.1	42 46.2	42 46.2	35 38.5	16 17.6	5 5.5	14 15.4	0 0.0	0 0.0
	50歳代	74 100.0	70 94.6	43 58.1	31 41.9	26 35.1	10 13.5	28 37.8	13 17.6	1 1.4	1 1.4	0 0.0	0 0.0
	60歳代以上	84 100.0	77 91.7	31 36.9	44 52.4	11 13.1	7 8.3	38 45.2	12 14.3	1 1.2	0 0.0	2 2.4	1 1.2
	無回答	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0

(上段:実数、下段:%)

(4) インターネットの利用状況

【インターネットの利用状況（町民・事業所）】



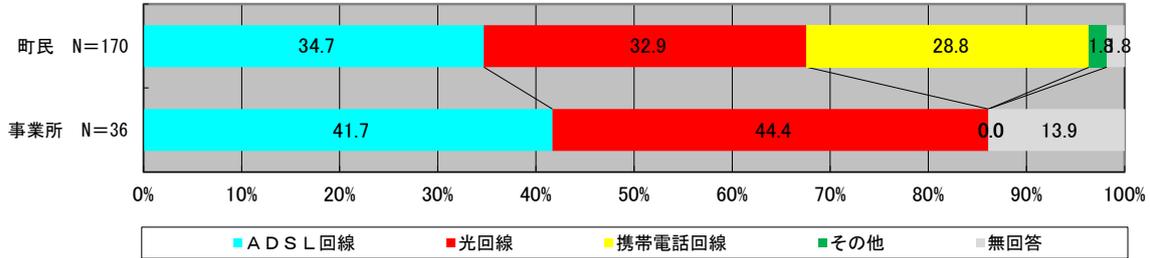
【インターネットの利用状況（町民）】

	合計	全体より 5ポイント以上プラス		全体より 5ポイント以上マイナス	
		現在、 利用して いる	現在、 利用して いない	現在、 利用して いる	現在、 利用して いない
全体	355 100.0	170 47.9	178 50.1	7 2.0	
居住地別	山田地区	123 100.0	61 49.6	61 49.6	1 0.8
	船越地区	86 100.0	47 54.7	37 43.0	2 2.3
	織笠地区	52 100.0	20 38.5	30 57.7	2 3.8
	大沢地区	40 100.0	14 35.0	25 62.5	1 2.5
	豊間根地区	52 100.0	28 53.8	23 44.2	1 1.9
	無回答	2 100.0	0 0.0	2 100.0	0 0.0
	男性	160 100.0	84 52.5	74 46.3	2 1.3
	女性	192 100.0	86 44.8	102 53.1	4 2.1
無回答	3 100.0	0 0.0	2 66.7	1 33.3	
年代別	20歳代	48 100.0	35 72.9	12 25.0	1 2.1
	30歳代	57 100.0	42 73.7	15 26.3	0 0.0
	40歳代	91 100.0	54 59.3	37 40.7	0 0.0
	50歳代	74 100.0	30 40.5	43 58.1	1 1.4
	60歳代以上	84 100.0	9 10.7	70 83.3	5 6.0
	無回答	1 100.0	0 0.0	1 100.0	0 0.0

(上段:実数、下段:%)

(5) インターネット回線の接続方法

【インターネット回線の接続方法（町民・事業所）】



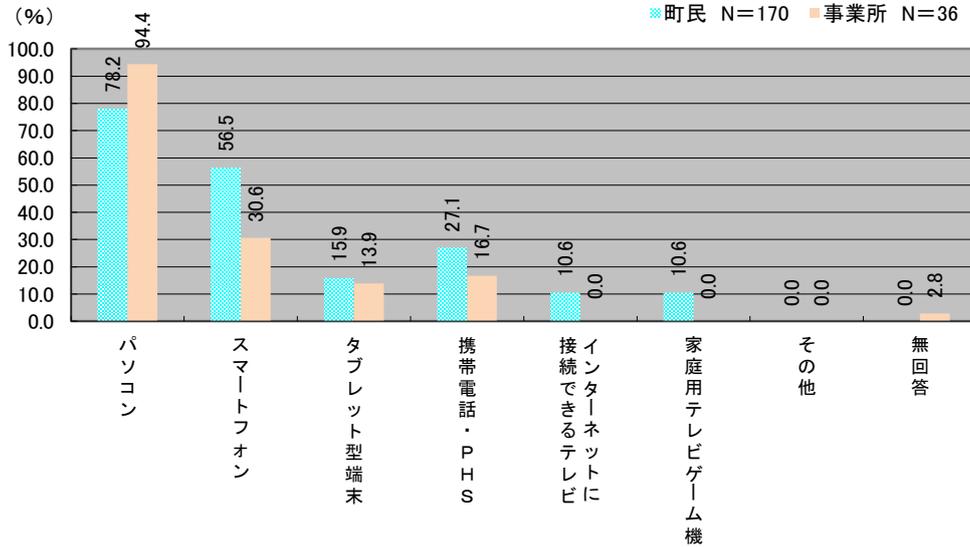
【インターネット回線の接続方法（町民）】

	合計	ADSL回線	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		
			光回線	携帯電話回線	その他	無回答	
全体	170	59	56	49	3	3	
	100.0	34.7	32.9	28.8	1.8	1.8	
居住地別	山田地区	61	13	30	17	1	0
		100.0	21.3	49.2	27.9	1.6	0.0
	船越地区	47	31	3	10	2	1
		100.0	66.0	6.4	21.3	4.3	2.1
	織笠地区	20	2	15	2	0	1
		100.0	10.0	75.0	10.0	0.0	5.0
	大沢地区	14	2	7	5	0	0
	100.0	14.3	50.0	35.7	0.0	0.0	
豊間根地区	28	11	1	15	0	1	
	100.0	39.3	3.6	53.6	0.0	3.6	
無回答	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
性別	男性	84	34	25	22	1	2
		100.0	40.5	29.8	26.2	1.2	2.4
	女性	86	25	31	27	2	1
	100.0	29.1	36.0	31.4	2.3	1.2	
無回答	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
年代別	20歳代	35	12	11	12	0	0
		100.0	34.3	31.4	34.3	0.0	0.0
	30歳代	42	14	10	15	3	0
		100.0	33.3	23.8	35.7	7.1	0.0
	40歳代	54	20	20	13	0	1
		100.0	37.0	37.0	24.1	0.0	1.9
	50歳代	30	11	11	6	0	2
	100.0	36.7	36.7	20.0	0.0	6.7	
60歳代以上	9	2	4	3	0	0	
	100.0	22.2	44.4	33.3	0.0	0.0	
無回答	0	0	0	0	0	0	
	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

(上段:実数、下段:%)

(6) インターネットを利用している情報通信機器

【インターネットを利用している情報通信機器（町民・事業所）】



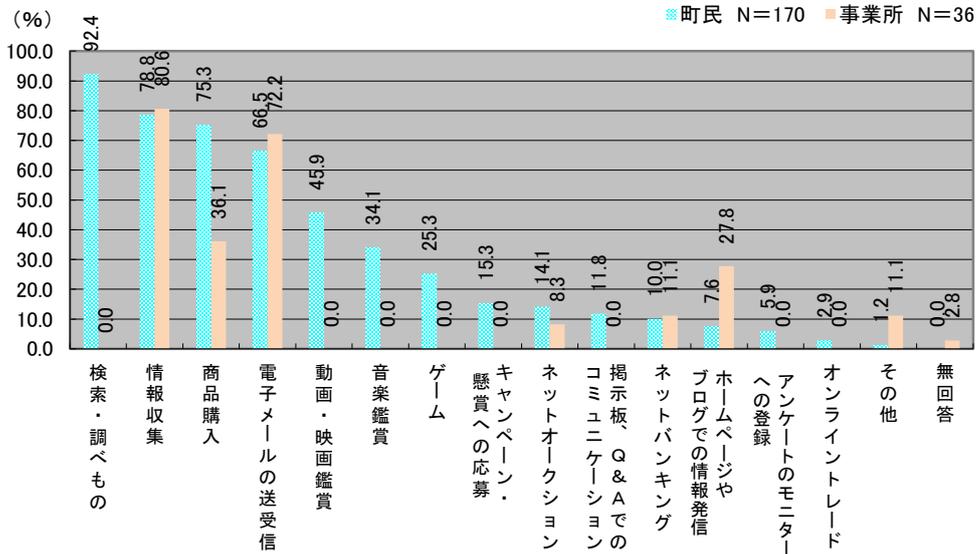
【インターネットを利用している情報通信機器（町民）】

	合計	パソコン	スマートフォン	携帯電話・PHS	タブレット型端末	全体より		その他	無回答	
						5ポイント以上プラス	5ポイント以上マイナス			
全体	170	133	96	46	27	18	18	0	0	
居住地別	山田地区	61	48	33	16	10	7	7	0	0
	船越地区	47	40	32	10	12	5	6	0	0
	織笠地区	20	19	7	7	1	2	0	0	0
	大沢地区	14	10	11	2	2	2	2	0	0
	豊間根地区	28	16	13	11	2	2	3	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	性別	男性	84	67	49	26	17	12	12	0
女性	86	66	47	20	10	6	6	0	0	
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
年代別	20歳代	35	26	24	9	7	3	9	0	0
	30歳代	42	30	28	12	4	5	6	0	0
	40歳代	54	41	33	15	14	7	3	0	0
	50歳代	30	28	7	9	1	2	0	0	0
	60歳代以上	9	8	4	1	1	1	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(上段:実数、下段:%)

(7) インターネットの利用目的

【インターネットの利用目的（町民・事業所）】



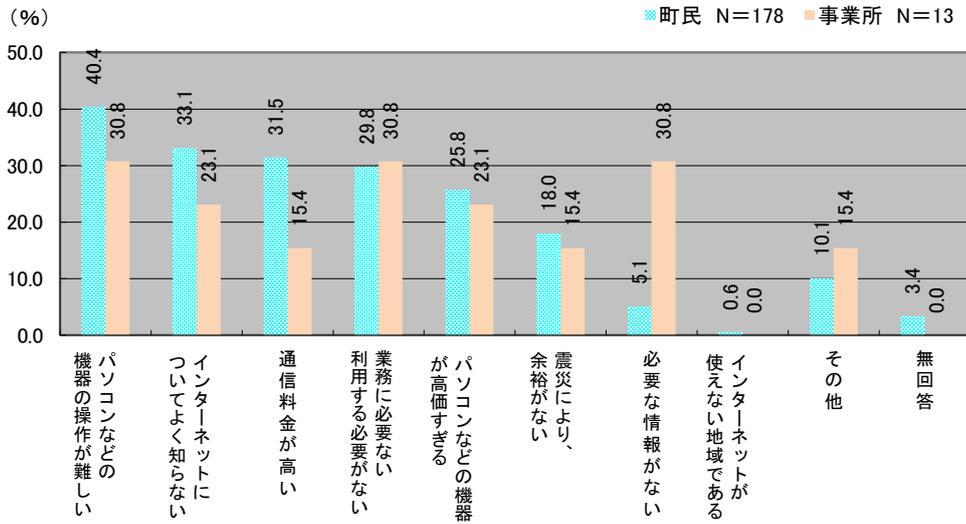
【インターネットの利用目的（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス										全体より5ポイント以上マイナス					
		検索・調べもの	情報収集	商品購入	電子メールの送受信	動画・映画鑑賞	音楽鑑賞	ゲーム	懸賞への応募	キャンペーン・ネットオークション	掲示板、Q&Aでのコミュニケーション	ホームページやブログでの情報発信	ネットバンキング	アンケートのモニターへの登録	オンライントレード	その他	無回答
全体	170	157	134	128	113	78	58	43	26	24	20	17	13	10	5	2	0
山田地区	61	55	49	43	38	27	18	17	11	7	7	5	3	5	2	1	0
船越地区	47	45	36	41	31	22	17	10	8	10	6	4	6	1	3	1	0
織笠地区	20	18	17	14	11	9	6	4	2	1	1	2	2	1	0	0	0
大沢地区	14	13	11	13	13	7	6	5	2	4	2	3	0	1	0	0	0
豊間根地区	28	26	21	17	20	13	11	7	4	3	4	3	2	2	0	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
男性	84	76	69	66	56	41	33	26	17	17	13	11	6	5	3	1	0
女性	86	81	65	62	57	37	25	17	9	7	7	6	7	5	2	1	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20歳代	35	34	31	29	17	26	20	15	6	6	7	3	3	4	1	0	0
30歳代	42	40	35	36	35	21	17	13	10	9	7	4	1	1	1	0	0
40歳代	54	50	40	38	38	25	17	12	7	8	4	5	4	3	1	1	0
50歳代	30	26	22	20	18	6	4	1	3	0	2	2	1	2	1	0	0
60歳代以上	9	7	6	5	5	0	0	2	0	1	0	0	1	0	1	0	0
無回答	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(上段:実数、下段:%)

(8) 現在、インターネットを利用していない理由

【現在、インターネットを利用していない理由（町民・事業所）】



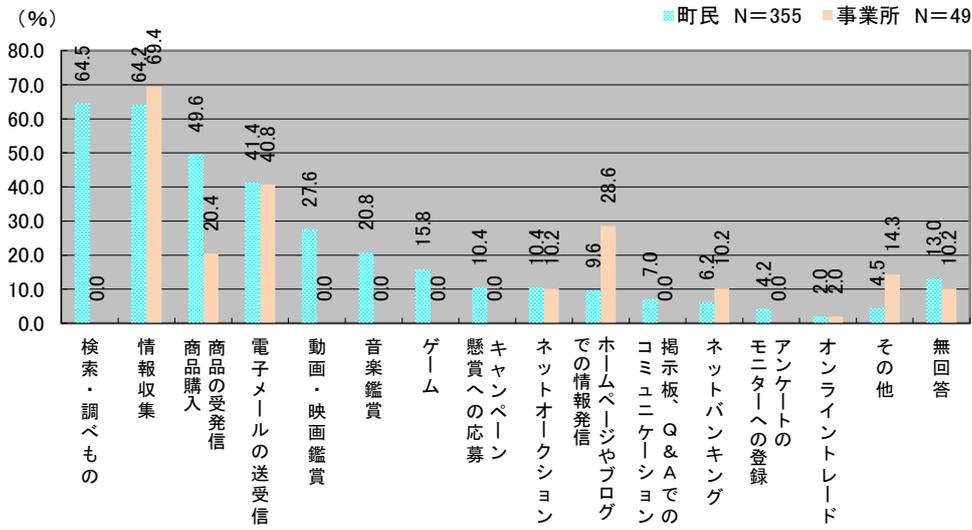
【現在、インターネットを利用していない理由（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		その他	無回答					
		器パソコンの操作が難しい	通信料が高い	インターネットについてよく知らない	利用する必要がある			器パソコンなどの機器が高価すぎる	震災により、余裕がない	必要な情報がない	インターネットが使えない地域である	
全体	178 100.0	72 40.4	56 31.5	59 33.1	53 29.8	46 25.8	32 18.0	9 5.1	1 0.6	18 10.1	6 3.4	
居住地別	山田地区	61 100.0	25 41.0	21 34.4	21 34.4	17 27.9	11 18.0	16 26.2	2 3.3	0 0.0	7 11.5	1 1.6
	船越地区	37 100.0	15 40.5	7 18.9	15 40.5	11 29.7	5 13.5	2 5.4	1 2.7	1 2.7	2 5.4	1 2.7
	織笠地区	30 100.0	11 36.7	12 40.0	7 23.3	12 40.0	13 43.3	5 16.7	3 10.0	0 0.0	3 10.0	1 3.3
	大沢地区	25 100.0	11 44.0	7 28.0	7 28.0	7 28.0	9 36.0	6 24.0	0 0.0	0 0.0	2 8.0	0 0.0
	豊間根地区	23 100.0	10 43.5	9 39.1	9 39.1	5 21.7	8 34.8	3 13.0	3 13.0	0 0.0	4 17.4	2 8.7
	無回答	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
	性別	男性 74 100.0	27 36.5	29 39.2	20 27.0	21 28.4	17 23.0	11 14.9	3 4.1	0 0.0	8 10.8	4 5.4
女性	102 100.0	44 43.1	27 26.5	39 38.2	32 31.4	28 27.5	20 19.6	6 5.9	1 1.0	10 9.8	1 1.0	
無回答	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0	
年代別	20歳代	12 100.0	2 16.7	3 25.0	1 8.3	3 25.0	2 16.7	2 16.7	2 16.7	1 8.3	1 8.3	1 8.3
	30歳代	15 100.0	2 13.3	4 26.7	3 20.0	5 33.3	4 26.7	3 20.0	0 0.0	0 0.0	3 20.0	0 0.0
	40歳代	37 100.0	9 24.3	17 45.9	8 21.6	9 24.3	12 32.4	8 21.6	2 5.4	0 0.0	6 16.2	0 0.0
	50歳代	43 100.0	21 48.8	18 41.9	16 37.2	16 37.2	12 27.9	11 25.6	1 2.3	0 0.0	2 4.7	2 4.7
	60歳代以上	70 100.0	38 54.3	14 20.0	31 44.3	20 28.6	16 22.9	8 11.4	4 5.7	0 0.0	6 8.6	2 2.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

(上段:実数、下段:%)

(9) 今後、インターネットを利用してしたいこと

【今後、インターネットを利用してしたいこと（町民・事業所）】



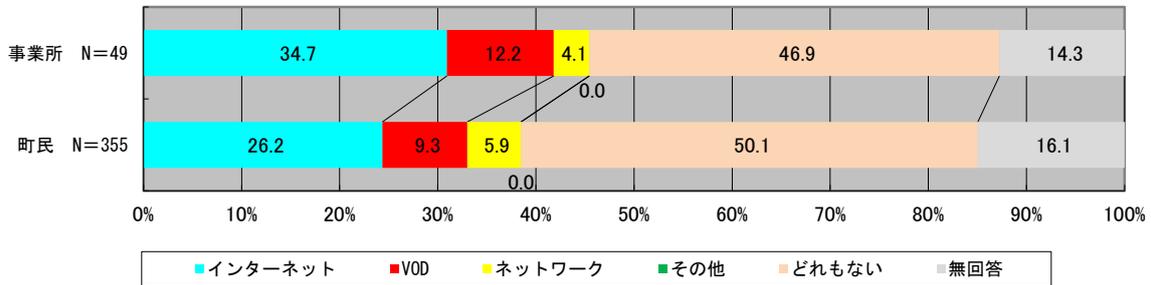
【今後、インターネットを利用してしたいこと（町民）】

	合計	町民 (%)																
		検索・調べもの	情報収集	商品購入	電子メールの送受信	動画・映画鑑賞	音楽鑑賞	ゲーム	懸賞への応募	キャンペーン	ネットオークション	ホームページやブログでの情報発信	ネットバンキング	掲示板、Q&Aでのコミュニケーション	モニターへの登録	オンライントレード	その他	無回答
全体	355 100.0	229 64.5	228 64.2	176 49.6	147 41.4	98 27.6	74 20.8	56 15.8	37 10.4	37 10.4	34 9.6	22 6.2	25 7.0	15 4.2	7 2.0	16 4.5	46 13.0	
居住地別	山田地区	123 100.0	81 65.9	81 65.9	61 49.6	53 43.1	40 32.5	27 22.0	21 17.1	14 11.4	11 8.9	11 9.0	9 7.3	8 6.5	8 6.5	3 2.4	4 3.3	15 12.2
	船越地区	86 100.0	56 65.1	59 68.6	50 58.1	42 48.8	25 29.1	18 20.9	11 12.8	8 9.3	13 15.1	11 12.8	6 7.0	7 8.1	3 3.5	4 4.7	4 4.7	14 16.3
	織笠地区	52 100.0	28 53.8	25 48.1	19 36.5	11 21.2	7 13.5	4 7.7	4 7.7	4 7.7	1 1.9	1 1.9	0 0.0	2 3.8	0 0.0	0 0.0	3 5.8	8 15.4
	大沢地区	40 100.0	25 62.5	26 65.0	19 47.5	17 42.5	11 27.5	10 25.0	8 20.0	4 10.0	5 12.5	0 0.0	3 7.5	1 2.5	2 5.0	0 0.0	4 10.0	4 10.0
	豊間根地区	52 100.0	38 73.1	37 71.2	27 51.9	24 46.2	15 28.8	15 28.8	12 23.1	10 19.2	7 13.5	6 11.5	4 7.7	7 13.5	2 3.8	2 0.0	1 1.9	4 7.7
	無回答	2 100.0	1 50.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 50.0
	性別	男性	160 100.0	110 68.8	110 68.8	87 54.4	70 43.8	52 32.5	40 25.0	37 23.1	21 13.1	29 18.1	12 7.5	13 8.1	7 4.4	4 2.5	6 3.8	17 10.6
女性	192 100.0	119 62.0	118 61.5	89 46.4	77 40.1	46 24.0	34 17.7	19 9.9	16 8.3	8 4.2	22 11.5	9 4.7	8 4.2	8 4.2	3 1.6	10 5.2	26 13.5	
無回答	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	3 100.0	
年代別	20歳代	48 100.0	35 72.9	37 77.1	28 58.3	19 39.6	27 56.3	22 45.8	19 39.6	5 10.4	9 18.8	5 10.4	4 8.3	11 22.9	2 4.2	2 4.2	0 0.0	2 4.2
	30歳代	57 100.0	46 80.7	41 71.9	39 68.4	37 64.9	24 42.1	19 33.3	15 26.3	10 17.5	11 19.3	10 17.5	8 14.0	7 12.3	5 8.8	1 1.8	4 7.0	3 5.3
	40歳代	91 100.0	69 75.8	63 69.2	54 59.3	47 51.6	31 34.1	22 24.2	17 18.7	13 14.3	12 13.2	10 11.0	7 7.7	5 5.5	7 7.7	1 1.1	6 6.6	5 5.5
	50歳代	74 100.0	48 64.9	47 63.5	31 41.9	25 33.8	11 14.9	6 8.1	2 2.7	6 8.1	2 2.7	5 6.8	2 2.7	1 1.4	1 1.4	2 2.7	2 2.7	8 10.8
	60歳代以上	84 100.0	31 36.9	40 47.6	24 28.6	19 22.6	5 6.0	5 6.0	3 3.6	3 3.6	3 3.6	4 4.8	1 1.2	1 1.2	0 0.0	1 1.2	4 4.8	27 32.1
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

(上段:実数、下段:%)

(10) 現在、デジタル放送受信機器を用いて利用しているサービス

【現在、デジタル放送受信機器を用いて利用しているサービス（町民・事業所）】



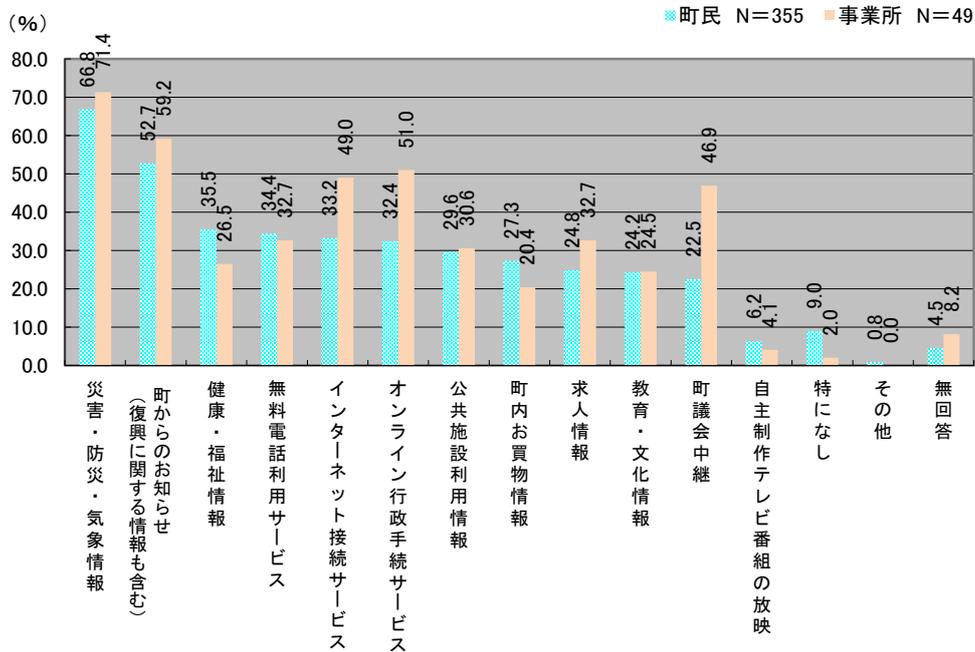
【現在、デジタル放送受信機器を用いて利用しているサービス（町民）】

	合計	インターネット	組VOD等の配信番	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		
				ネットワーク等	その他	どれもない	無回答	
全体	355	93	33	21	0	178	57	
	100.0	26.2	9.3	5.9	0.0	50.1	16.1	
居住地別	山田地区	123	34	7	7	0	61	22
		100.0	27.6	5.7	5.7	0.0	49.6	17.9
	船越地区	86	29	8	8	0	41	9
		100.0	33.7	9.3	9.3	0.0	47.7	10.5
	織笠地区	52	8	8	2	0	31	7
		100.0	15.4	15.4	3.8	0.0	59.6	13.5
	大沢地区	40	11	3	0	0	17	10
	100.0	27.5	7.5	0.0	0.0	42.5	25.0	
豊間根地区	52	11	7	4	0	27	8	
	100.0	21.2	13.5	7.7	0.0	51.9	15.4	
無回答	2	0	0	0	0	1	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	50.0	
性別	男性	160	53	14	12	0	75	24
		100.0	33.1	8.8	7.5	0.0	46.9	15.0
	女性	192	40	19	9	0	102	31
	100.0	20.8	9.9	4.7	0.0	53.1	16.1	
無回答	3	0	0	0	0	1	2	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	66.7	
年代別	20歳代	48	16	7	5	0	21	7
		100.0	33.3	14.6	10.4	0.0	43.8	14.6
	30歳代	57	27	4	2	0	23	5
		100.0	47.4	7.0	3.5	0.0	40.4	8.8
	40歳代	91	31	9	11	0	41	8
		100.0	34.1	9.9	12.1	0.0	45.1	8.8
	50歳代	74	13	8	2	0	43	11
	100.0	17.6	10.8	2.7	0.0	58.1	14.9	
60歳代以上	84	6	5	1	0	50	25	
	100.0	7.1	6.0	1.2	0.0	59.5	29.8	
無回答	1	0	0	0	0	0	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

(上段:実数、下段:%)

(11) 山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の利用したい情報・ネットワークサービス

【利用したい情報・ネットワークサービス（町民・事業所）】



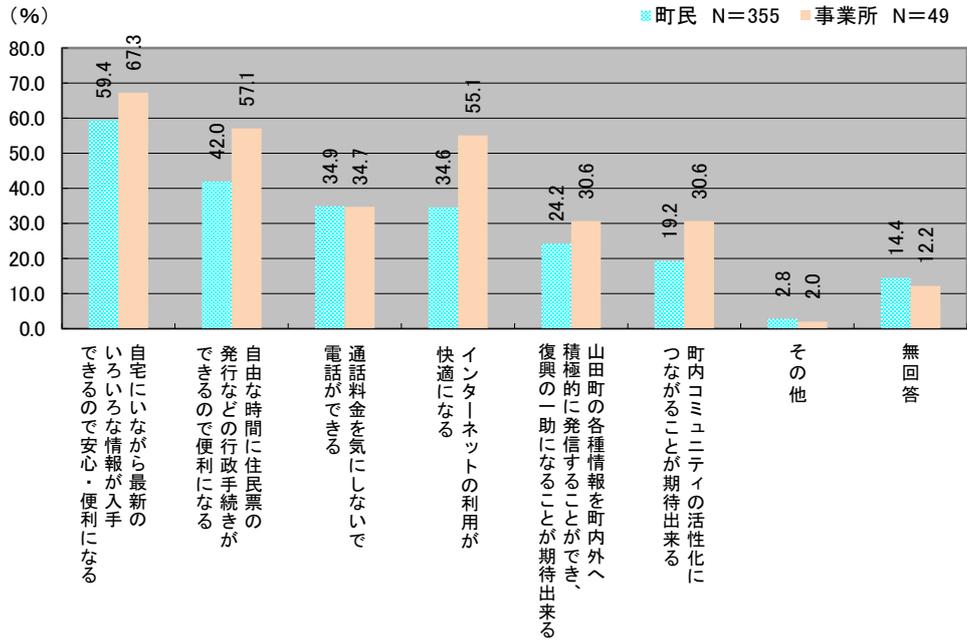
【利用したい情報・ネットワークサービス（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス											全体より5ポイント以上マイナス				
		情報 災害・ 防災・ 気象	町 からの お知 らせ	健康・ 福祉 情報	無料 電話 利用 サー ビス	イン ター ネッ ト接 続サ ービ ス	オン ライ ン行 政手 続サ ービ ス	公 共施 設利 用情 報	町 内お 買物 情報	求 人情 報	町 議会 中継	教 育・ 文化 情報	組 自主 制作 テレ ビ番 	特 にな し	そ の他	無 回 答	
全体	355 100.0	237 66.8	187 52.7	126 35.5	122 34.4	118 33.2	115 32.4	105 29.6	97 27.3	88 24.8	80 22.5	86 24.2	22 6.2	32 9.0	3 0.8	16 4.5	
居住地別	山田地区	123 100.0	83 67.5	76 61.8	53 43.1	42 34.1	41 33.3	40 32.5	30 24.4	29 23.6	30 24.4	30 24.4	6 4.9	9 7.3	1 0.8	4 3.3	
	船越地区	86 100.0	60 69.8	42 48.8	32 37.2	24 27.9	24 40.7	26 40.7	27 30.2	25 31.4	23 29.1	26 30.2	8 9.3	8 9.3	2 2.3	5 5.8	
	織笠地区	52 100.0	26 50.0	22 42.3	9 17.3	17 32.7	10 19.2	14 26.9	6 11.5	16 30.8	9 17.3	10 19.2	3 5.8	6 11.5	0 0.0	4 7.7	
	大沢地区	40 100.0	31 77.5	18 45.0	15 37.5	17 42.5	13 32.5	11 27.5	16 40.0	8 20.0	11 27.5	6 15.0	12 30.0	3 7.5	3 7.5	0 0.0	1 2.5
	豊間根地区	52 100.0	37 71.2	29 55.8	17 32.7	22 42.3	19 36.5	14 26.9	17 32.7	16 30.8	14 26.9	11 19.2	10 19.2	2 3.8	5 9.6	0 0.0	1 1.9
	無回答	2 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 50.0	1 0.0	0 0.0	1 50.0
	性別	男性 160 100.0	109 68.1	85 53.1	59 36.9	55 34.4	57 35.6	53 33.1	54 33.8	39 24.4	45 28.1	39 24.4	39 24.4	11 6.9	13 8.1	1 0.6	8 5.0
女性	192 100.0	128 66.7	102 53.1	67 34.9	67 34.9	61 31.8	62 32.3	51 26.6	58 30.2	43 22.4	41 21.4	47 24.5	11 5.7	19 9.9	1 0.5	6 3.1	
無回答	3 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 33.3	2 66.7	
年代別	20歳代	48 100.0	33 68.8	25 52.1	15 31.3	14 29.2	18 37.5	18 37.5	17 35.4	13 27.1	21 43.8	7 14.6	10 20.8	1 2.1	2 4.2	0 0.0	1 2.1
	30歳代	57 100.0	39 68.4	30 52.6	23 40.4	21 36.8	25 43.9	28 49.1	23 40.4	19 33.3	12 21.1	9 15.8	21 36.8	2 3.5	7 12.3	1 1.8	0 0.0
	40歳代	91 100.0	66 72.5	51 56.0	27 29.7	39 42.9	32 35.2	38 41.8	36 39.6	28 30.8	27 29.7	21 23.1	25 27.5	11 12.1	7 7.7	0 0.0	2 2.2
	50歳代	74 100.0	48 64.9	42 56.8	28 37.8	22 29.7	24 32.4	17 23.0	16 21.6	23 31.1	20 27.0	22 29.7	18 24.3	6 8.1	7 9.5	1 1.4	2 2.7
	60歳代以上	84 100.0	51 60.7	39 46.4	33 39.3	26 31.0	26 22.6	14 16.7	13 15.5	14 16.7	8 9.5	12 25.0	12 14.3	2 2.4	9 10.7	1 1.2	10 11.9
	無回答	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	1 100.0

(上段:実数、下段:%)

(12) 山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の利用したい理由

【利用したい理由（町民・事業所）】



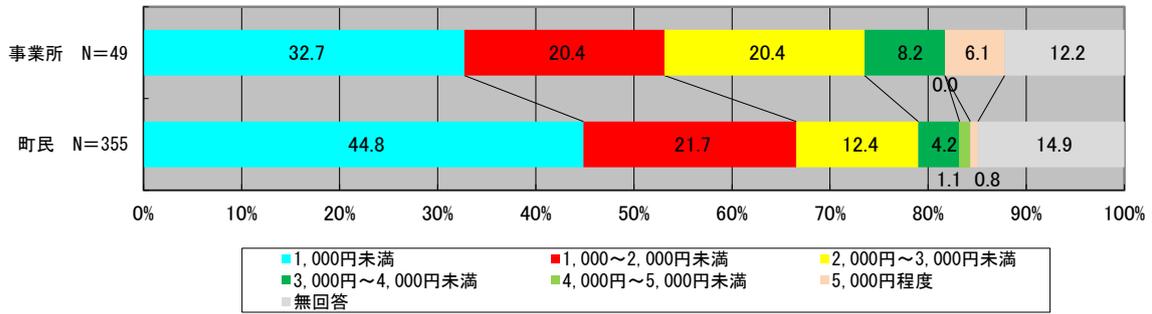
【利用したい理由（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		その他	無回答		
		理由	理由	理由	理由				
全体	355	211	149	124	123	86	68	10	51
居住地別									
山田地区	123	74	47	41	48	32	26	3	16
船越地区	86	57	39	24	35	24	22	2	13
織笠地区	52	24	20	15	9	13	10	3	12
大沢地区	40	25	18	17	10	7	4	1	5
豊間根地区	52	31	24	27	21	10	6	1	4
無回答	2	0	1	0	0	0	0	0	1
性別									
男性	160	99	73	59	58	40	35	5	20
女性	192	112	75	65	65	46	33	5	29
無回答	3	0	1	0	0	0	0	0	2
年代別									
20歳代	48	21	25	17	18	10	8	0	6
30歳代	57	35	34	21	27	16	13	3	2
40歳代	91	55	49	38	39	25	23	4	8
50歳代	74	54	21	24	20	20	13	1	8
60歳代以上	84	46	19	24	19	15	11	2	27
無回答	1	0	1	0	0	0	0	0	0

(上段:実数、下段:%)

(13) 山田町独自の情報通信ネットワークが整備された場合の適当だと思う月額料金の料金

【適当だと思う月額料金の料金（町民・事業所）】



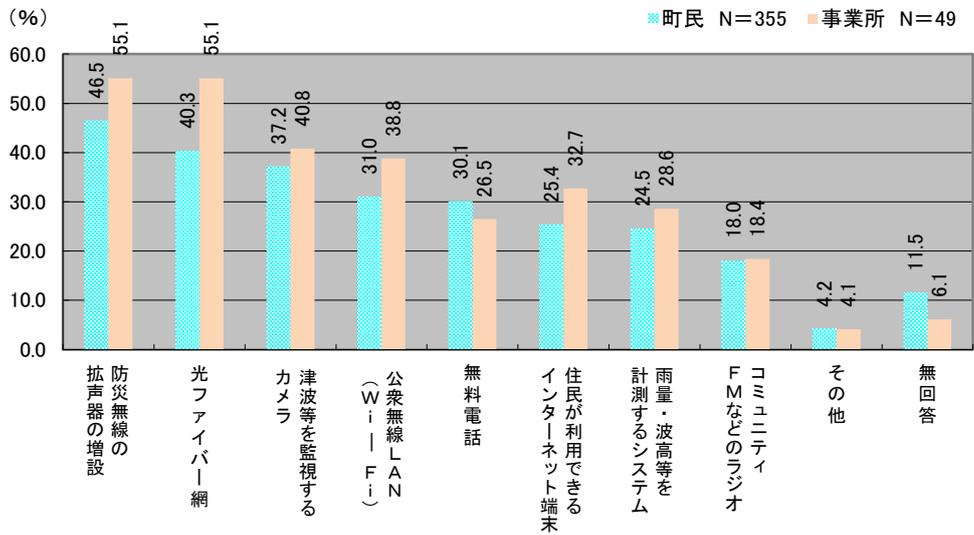
【適当だと思う月額料金の料金（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス					全体より5ポイント以上マイナス		無回答
		1	2	3	4	5	5	無回答	
		円未満	円未満	円未満	円未満	円未満	円程度		
全体	355	159	77	44	15	4	3	53	
	100.0	44.8	21.7	12.4	4.2	1.1	0.8	14.9	
居住地別	山田地区	123	54	23	19	6	2	19	
		100.0	43.9	18.7	15.4	4.9	1.6	0.0	15.4
	船越地区	86	39	18	11	4	1	12	
		100.0	45.3	20.9	12.8	4.7	1.2	1.2	14.0
	織笠地区	52	17	15	6	1	0	0	13
		100.0	32.7	28.8	11.5	1.9	0.0	0.0	25.0
	大沢地区	40	23	8	4	1	0	0	4
		100.0	57.5	20.0	10.0	2.5	0.0	0.0	10.0
豊間根地区	52	26	12	4	3	1	2	4	
	100.0	50.0	23.1	7.7	5.8	1.9	3.8	7.7	
無回答	2	0	1	0	0	0	0	1	
	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	
性別	男性	160	74	33	16	8	4	2	23
		100.0	46.3	20.6	10.0	5.0	2.5	1.3	14.4
	女性	192	85	44	28	7	0	1	27
		100.0	44.3	22.9	14.6	3.6	0.0	0.5	14.1
無回答	3	0	0	0	0	0	0	3	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	
年代別	20歳代	48	16	14	5	7	1	1	4
		100.0	33.3	29.2	10.4	14.6	2.1	2.1	8.3
	30歳代	57	28	9	11	3	0	1	5
		100.0	49.1	15.8	19.3	5.3	0.0	1.8	8.8
	40歳代	91	51	15	10	3	1	1	10
		100.0	56.0	16.5	11.0	3.3	1.1	1.1	11.0
	50歳代	74	41	19	9	1	0	0	4
		100.0	55.4	25.7	12.2	1.4	0.0	0.0	5.4
60歳代以上	84	23	20	9	1	2	0	29	
	100.0	27.4	23.8	10.7	1.2	2.4	0.0	34.5	
無回答	1	0	0	0	0	0	0	1	
	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	100.0	

(上段:実数、下段:%)

(14) 山田町に必要な情報通信基盤

【山田町に必要な情報通信基盤（町民・事業所）】



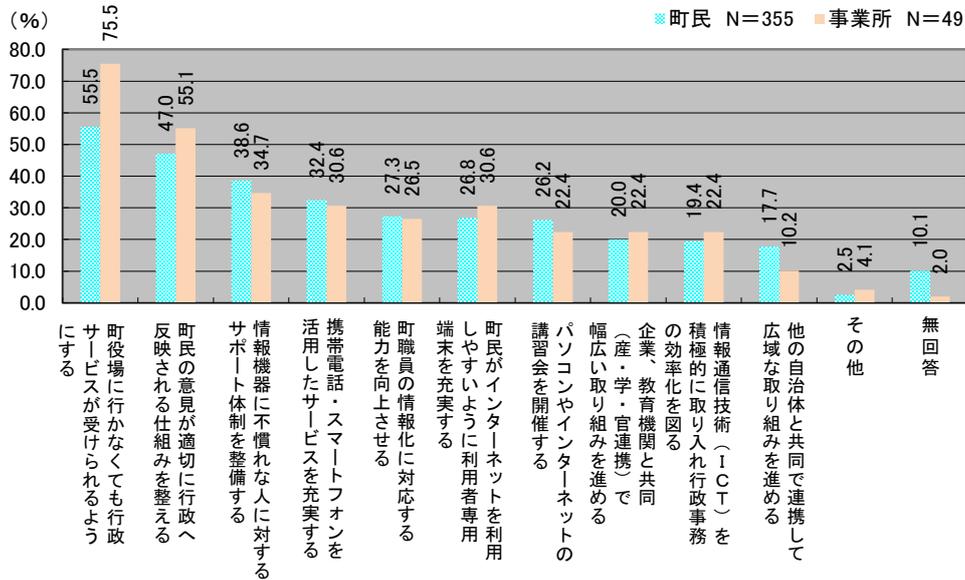
【山田町に必要な情報通信基盤（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス		全体より5ポイント以上マイナス		無回答																
		実数	割合	実数	割合																	
全体	355	165	46.5	143	40.3	132	37.2	110	31.0	107	30.1	90	25.4	87	24.5	64	18.0	15	4.2	41	11.5	
居住地別	山田地区	123	65	52.8	45	36.6	45	36.6	44	35.8	32	26.0	32	26.0	29	23.6	29	23.6	5	4.1	10	8.1
	船越地区	86	36	41.9	45	52.3	31	36.0	30	34.9	29	33.7	27	31.4	21	24.4	13	15.1	4	4.7	10	11.6
	織笠地区	52	18	34.6	16	30.8	20	38.5	12	23.1	12	23.1	9	17.3	11	21.2	9	17.3	2	3.8	11	21.2
	大沢地区	40	20	50.0	10	25.0	16	40.0	8	20.0	12	30.0	6	15.0	11	27.5	4	10.0	1	2.5	6	15.0
	豊間根地区	52	26	50.0	27	51.9	19	36.5	16	30.8	22	42.3	16	30.8	15	28.8	9	17.3	3	5.8	3	5.8
	無回答	2	0	0.0	0	0.0	1	50.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	50.0
	性別	男性	160	71	44.4	75	46.9	56	35.0	50	31.3	47	29.4	39	24.4	43	26.9	32	20.0	4	2.5	19
女性	192	94	49.0	68	35.4	76	39.6	60	31.3	60	31.3	51	26.6	44	22.9	32	16.7	11	5.7	19	9.9	
無回答	3	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	3	100.0	
年代別	20歳代	48	15	31.3	23	47.9	24	50.0	23	47.9	11	22.9	8	16.7	14	29.2	6	12.5	1	2.1	5	10.4
	30歳代	57	23	40.4	34	59.6	25	43.9	30	52.6	22	38.6	19	33.3	13	22.8	5	8.8	4	7.0	2	3.5
	40歳代	91	42	46.2	40	44.0	35	38.5	34	37.4	30	33.0	27	29.7	25	27.5	20	22.0	4	4.4	7	7.7
	50歳代	74	39	52.7	28	37.8	19	25.7	13	17.6	22	29.7	17	23.0	12	16.2	17	23.0	5	6.8	8	10.8
	60歳代以上	84	46	54.8	18	21.4	29	34.5	10	11.9	22	26.2	19	22.6	23	27.4	16	19.0	1	1.2	18	21.4
	無回答	1	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	100.0

(上段:実数、下段:%)

(15) 山田町などの行政機関の情報化に関して期待する取組み

【山田町などの行政機関の情報化に関して期待する取組み（町民・事業所）】



【山田町などの行政機関の情報化に関して期待する取組み（町民）】

	合計	全体より5ポイント以上プラス										全体より5ポイント以上マイナス			
		町役場に行かなくても行政サービスが受けられるようにする	町民の意見が適切に行政へ反映される仕組みを整える	情報機器に不慣れな人に対するサポート体制を整備する	携帯電話・スマートフォンを活用したサービスを充実する	町職員の情報化に対応する能力を向上させる	携帯電話・スマートフォンを活用したサービスを充実する	町民がインターネットを利用しやすいように利用者専用端末を充実する	講習会を開催する	幅広い取り組みを進める	企業、教育機関と共同（産・学・官連携）で	積極的に入れ行政事務の効率化を図る	情報通信技術（ICT）を積極的に取り入れ行政事務の効率化を図る	他の自治体と共同で連携して広域な取り組みを進める	その他
全体	355	197	167	137	115	97	95	93	71	69	63	2.5	10.1	9	36
居住地別	山田地区	123	60	56	45	41	38	31	33	28	22	33	2	8	
	船越地区	86	52	44	37	30	27	29	23	22	24	14	3	9	
	織笠地区	52	29	24	18	11	7	8	12	6	8	4	2	10	
	大沢地区	40	22	16	14	15	9	11	9	7	6	4	1	4	
	豊間根地区	52	34	27	23	18	16	16	16	8	9	8	1	3	
	無回答	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	
	性別	男性	160	94	79	61	57	40	40	39	35	35	31	4	15
女性	192	103	88	76	58	57	55	54	36	34	32	5	18		
無回答	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3		
年代別	20歳代	48	31	21	18	21	10	9	13	6	13	9	0	5	
	30歳代	57	38	26	21	23	17	17	10	15	19	13	2	1	
	40歳代	91	53	55	36	42	28	30	28	25	20	20	4	7	
	50歳代	74	38	33	31	15	22	22	18	13	10	12	2	4	
	60歳代以上	84	37	32	31	14	20	17	24	12	7	9	1	18	
	無回答	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	
	合計	355	197	167	137	115	97	95	93	71	69	63	2.5	10.1	

(上段:実数、下段:%)

(16) 山田町の情報化推進についての意見・要望

【山田町の情報化推進についての意見・要望（町民）】

No.	居住地	性別	年代	意見・要望
1	山田地区	男性	30歳代	自分の住んでいる町で何が起きているかわからないという事がないようにしてください。
2	山田地区	男性	30歳代	ネットワークだけでなく、色々な年齢の方が利用できる仕組みも充実する様お願いいたします。
3	山田地区	男性	30歳代	情報の共有は必要であるので、ICTを活用して欲しい。
4	山田地区	男性	30歳代	現在スマートフォンやパソコンが普及していますが、従来からの携帯電話からでも山田町のバス時刻表が見やすくしてほしいです（携帯画面にあわせた文字の配列を丁寧に見やすく）。
5	山田地区	男性	40歳代	人口減少もあり、コミュニケーションのとり方はICTでなくても何とかなるでしょう。けれど、利便性と町外来町者へのアプローチと山田町をより快適になるためにはICTは必要と思います。動具としてのICT整備、利用する町民学習を進めて欲しいです。日本人だけのICTもありますが、外国人観光、ビジネス人への配慮あるICTソフトも期待したいです。
6	山田地区	男性	50歳代	ホームページの充実（復興状況の発信、町内特産品、商品、水産物、農産物のPR等）
7	山田地区	男性	60歳代以上	町民の高齢化、減少に対応した、見通しを考慮した情報社会に。
8	山田地区	女性	20歳代	私は静岡県県外に住んでいるので、山田町情報がほしいです。
9	山田地区	女性	20歳代	町民がより使いやすいネット環境づくり頑張ってください。よろしくお願いします。応援しています！
10	山田地区	女性	30歳代	インターネットを利用する環境にない者でも情報を得ることができるので、あればありがたいと思います。
11	山田地区	女性	30歳代	ICTの内容やそれを使ってやりたい事、出来る事をもう少し分かりやすく説明してほしい。
12	山田地区	女性	40歳代	かなりの人が何の事だかわからないようなアンケートです。ICTとは何か？もっと先にやらなければならない事がたくさんあるのではないのでしょうか？（NTTのタブレットの貸出も電波が悪く思うように使えませんでした）過ぎた情報ばかり後から見ても役に立ちません。
13	山田地区	女性	40歳代	問6にも回答したように、山田町情報源はとぼしく、沿岸でも発展してなく、変わらず。山田町の復興ラジオを製作して立ち上げれば良いと思う。広報などと連携して話題を発進して行けば良いと。地域バナレも少しはなくなるかと。ハローワークとも情報提供してみてもは？いかがでしょうか？昔方言、あそび、伝説など名所紹介や学校行事、イベント、各会社のインタビューなどなど…。
14	山田地区	女性	40歳代	ドコモのスマホを持っている人はドコモと同じ携帯会社なら無料なので、Wi-Fiは良いなと思いますが、無料電話にはあまり魅力を感じません。パソコンやスマホ・タブレットをもっていない人はサービスを受けられないのでしょうか？（町から貸し出ししてくれるのでしょうか？）

No.	居住地	性別	年代	意見・要望
15	山田地区	女性	50歳代	ラジオの電波が全くとどかず、一切聴くことが出来ません。先の震災でもラジオがとても重要でしたので、どこにいても聴けるようにして欲しいです。
16	山田地区	女性	50歳代	ラジオが受信できる環境になりませんか？
17	山田地区	女性	50歳代	光ファイバー、Wi-Fiと聞いたことはあるが、どのようなものなのか勉強不足で分からない！自分で分かる部分だけチェックした。（問15）情報通信ネットワークが整備された場合、1～12が整備されるのか？山田町の復興につながるものであれば整備されれば良いと思う。
18	山田地区	女性	60歳代以上	将来はパソコンを習ってインターネットをやりたいです。
19	山田地区	女性	60歳代以上	年寄りに優しい町づくりにして欲しい。
20	山田地区	女性	60歳代以上	防災無線の音が低く、聞き取りにくい。
21	船越地区	男性	20歳代	山田町全域で光ファイバー網の整備。
22	船越地区	男性	20歳代	やはり光回線がほしい。地域によっては導入が非常に遅れるなどといった事は無くしてほしい。
23	船越地区	男性	30歳代	若者が住みやすい環境も考えないと、山田町の人口が減ることが目にみえている。老人にやさしい町だが、どうなのかなと思う。
24	船越地区	男性	30歳代	行政手続きとともに、情報通信技術（ICT）を利用した観光の強化に力を入れていただきたい。また、ホームページ等は閲覧する側を考慮したつくりにするなど、受取側を意識した施策を期待したい。
25	船越地区	男性	40歳代	便利なことは良いことだが、悪いことに使われないように！！
26	船越地区	男性	40歳代	TV・情報通信業として、しっかりした物をつくってほしい！！
27	船越地区	男性	40歳代	山田町は情報＝インターネットという世代ではないので、防災無線を充実させてほしい。全世帯にPCが整備されて、町の情報が共有できる事業を町が進めてくれれば別です。
28	船越地区	女性	30歳代	大浦のように、限界集落化してきているのをどう思われますか！？閉鎖的な地元の考えの中、震災で更に人口も減り、漁協も統合し、統率力のない人がリーダーでも…。情報化で便利になる事で、限界集落をビジネス化しても楽しいと思います。
29	船越地区	女性	30歳代	町のホームページの内容が古いものがあるので、更新頻度を上げてほしい。内容が細かいのももう少し見やすくしてほしい。町の動きが分かる仕組みがあるとありがたいです。
30	船越地区	女性	30歳代	高齢者の占める割合が多いので、若い人の意見を取り入れてほしい。高齢者は今のIT世代についていけないので、その人達の意見を取り入れてばかりでは、山田町は人口が激減するのは目に見えている。ぜひ応援するので、田舎でも世の中におくれない最先端の町を目指してがんばってください。期待しています。

No.	居住地	性別	年代	意見・要望
31	船越地区	女性	40歳代	役場内でも、例えば、道路の陥没や土砂くずれ、不法投棄など、山田町の情報見つけたらケータイで写真に撮ってもらい、住民が気軽に送信できる“なんでも課”のような場所があれば、住民の意見や情報がわりと集まりやすいと思う。
32	船越地区	女性	40歳代	光通信の範囲を広げてほしい。
33	船越地区	女性	40歳代	山田町全体では時間はかかるだろうが急ぐべき。光ファイバー網を船越、豊間根の各家庭で利用できるようにしてほしい。
34	船越地区	女性	50歳代	町民すべての人が、すべての情報を平等に知ることができるようにしてほしい。
35	織笠地区	男性	50歳代	IT企業に丸投げしない事！町内にはたくさんの人材がいますので宜しく！
36	織笠地区	女性	50歳代	わからない。どのようにして、どのようになれば、便利なのか、良いのか、わからない。
37	大沢地区	男性	40歳代	税金で運営しているのに、さらにお金を取るのは変だと思います。パソコンの能力が高い方の拡充を願います。
38	大沢地区	男性	50歳代	町民の情報化に対応する能力を向上させること。
39	大沢地区	女性	40歳代	情報通信ネットワーク整備の初期段階で、全町民がインターネットの機器をどのくらい所有しているかの把握をする事から始めるべきではないでしょうか。
40	大沢地区	女性	60歳代以上	高齢者、障害者が増加、人口減の中、力が必要なのか？
41	豊間根地区	男性	20歳代	情報技術をまず身につけてからやりましょう。
42	豊間根地区	男性	20歳代	誰にでもわかりやすい情報、探しやすい情報、正確な情報をよろしく願います。
43	豊間根地区	男性	30歳代	豊間根地区にも光回線を！
44	豊間根地区	男性	30歳代	光ファイバー網を特定の場所でなく、広範囲で利用できるようにしてほしいです。
45	豊間根地区	男性	40歳代	ITにくわしくないので、実際は現状のままで良いが（不便はあまり感じない）、ただ、時代の流れでそういつて方向に進むのであれば、不慣れな人に対するサポート体制は必須だと思う。
46	豊間根地区	男性	50歳代	町内全域の光ファイバー網。
47	豊間根地区	男性	60歳代以上	防災無線が風向きによって聞きづらい。
48	豊間根地区	男性	60歳代以上	光ファイバー網の早期実現。
49	豊間根地区	男性	60歳代以上	僕みたいにインターネットやパソコンの講習会や勉強会を家の近くでやってほしい。
50	豊間根地区	女性	40歳代	高齢化が進み、回覧板を回せない家庭が目立ちます。雪等で足元が悪くても転倒覚悟で回さなければならないので、回覧板を回さないで欲しいと言われたりもして困っています。回覧板ではなく、必要な情報は全戸分全て印刷してほしいです。

No.	居住地	性別	年代	意見・要望
51	豊間根地区	女性	40歳代	現代ではパソコンは必要ですが、今まで有線での使用で不便になり、インターネットをやめました。早急に光ファイバーにしていきたいと思います。
52	豊間根地区	女性	50歳代	災害のとき、大槌他市町村はよくテレビなどで情報が流されたが、山田のことは流れなかったので、子供たちが無事であると思ったのは、1週間から10日かかったので、情報は大事なことだと思う。電話があっても電話番号がわからなかった。どこがどの程度のダメージかがわからなかった。
53	豊間根地区	女性	50歳代	山田町のホームページを見ても、震災後発信してなくて、毎回残念に思っています。商工会のホームページで情報、イベントを見て、山田町でも少しでも書きこんで欲しいです。
54	豊間根地区	女性	60歳代以上	復興が徐々に進んでいるようにみえますが、これからの進み具合が気になります。仮設に生活している方々の大変さを感じております。町内の情報を細やかに広報・無線等の利用により、町民が協力し合い復興の前進につながる事を希望します。

【山田町の情報化推進についての意見・要望（事業所）】

No.	所在地	業種	従業員数	意見・要望
1	山田地区	その他	5~10人未満	今後、絶対に必要不可欠。
2	船越地区	建設業	20~30人未満	まず、ホームページを充実させ、町関係の電子申請可能な範囲の拡大および町関係情報のリアルタイムでの提供を行って欲しいと思います。
3	豊間根地区	製造業	30人以上	光回線が通っていないことで、不具合が結構あります。
4	豊間根地区	製造業	30人以上	豊間根地区には光回線がないので、独自の回線を引いている（高額）。復興住宅の建設も進んでいることから、民間の回線が期待できないのなら町が敷設して有料でも構わないので提供してほしい。ぜひ早期に実現して欲しい。町からの情報発信量・手段が少なすぎる。HPだけではなくSNSも活用して役場のみならず、見る側からも身近に感じる各地区の公民館単位でやった方がよい。町内だけではなく、山田町を故郷と思う県外の人達も情報を欲しがっているはず。
5	豊間根地区	卸・小売業	5人未満	早い整備・実施を願います。

## 「岩手県山田町 ICT復興街づくり検討会」 設置要綱

- 1 岩手県山田町 ICT復興街づくり検討会の設置  
次の目的を達成するため東北総合通信局は、「岩手県山田町 ICT復興街づくり検討会（以下「検討会」という。）」を設置する。
- 2 検討会の目的  
岩手県山田町の東日本大震災からの復興と災害に強い新たな街づくりを実現するため、住民への「迅速確実な情報伝達手段の確保」に向けた、ICT利活用方策及び耐災害性のある強固な情報通信基盤整備の促進を図ることを目的にする。
- 3 検討の対象とする地域  
岩手県山田町とする。
- 4 検討する事項
  - (1) 岩手県山田町の現況及び復興計画
  - (2) 情報通信環境の現状と住民ニーズ
  - (3) 災害情報等の住民への迅速・確実な情報伝達方策
  - (4) 情報伝達を支える耐災害性に優れた情報通信基盤の整備
  - (5) 情報伝達システム、情報通信基盤の整備方策と運用管理
  - (6) 必要経費と国の財政支援制度
  - (7) その他必要と認められる事項
- 5 検討会等の構成
  - (1) 検討会の構成は、検討会への参加に応募した団体の委員候補者から東北総合通信局長が委嘱をした委員により構成する。
  - (2) 検討会に座長及び座長代理をそれぞれ一名置くこととし、あらかじめ東北総合通信局長が指名するものとする。
  - (3) 座長代理は座長を補佐し、座長が不在のときはその職務を代行する。
  - (4) 検討会での審議を効果的に進めるため、作業部会を置くものとする。
  - (5) 作業部会には作業を統括する主査を置き、検討会の座長代理がその職務を行うものとする。
  - (6) 作業部会には、幹事を一名置くこととし、あらかじめ東北総合通信局長が指名するものとする。
  - (7) 幹事は主査を補佐し、主査が不在のときはその職務を代行する。
  - (8) 作業部会の構成は、検討会への参加に応募した団体の作業部会委員候補者から東北総合通信局長が委嘱した委員により構成するものとする。
  - (9) 作業部会の運営は、主査が決定し、座長の承認を得るものとする。

## 6 検討会等の運営

- (1) 検討会は座長が招集し主宰する。
- (2) 作業部会は主査が招集し主宰する。
- (3) 座長は検討の過程において必要があると認めるときは、必要な者に検討会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (4) 主査は検討の過程において必要があると認めるときは、必要な者に作業部会への出席を求め、その意見を聴くことができる。
- (5) 検討会及び作業部会の審議は、必要に応じ電子メールによることができる。

## 7 検討会の設置期間

本設置要綱が承認された日から、平成26年3月31日又は検討会報告書が公表された日のいずれか早い日までとする。

## 8 事務局

- (1) 東北総合通信局情報通信部情報通信振興課に事務局を置く。
- (2) 事務局は、検討会にかかる調査及び事務局の運営事務の一部を外部委託することができる。

## 9 その他

- (1) 報告書は原則として一般公開の扱いとする。
- (2) 検討会の成果物に関する全ての権利は東北総合通信局に帰属し、報告書の内容を二次利用する際には、予め東北総合通信局の承認を得るものとする。
- (3) この要綱に定めるもののほか、その他運営に関し必要な事項は検討会において定める。

## 「岩手県山田町ICT復興街づくり検討会」構成員名簿

【検討会委員（◎：座長／○：座長代理）】

五十音順・敬称略

氏名	団体名	役職
阿部 昭典	北日本通信株式会社	社長
阿部 博則	KDDI株式会社 復興支援室	室長
池田 健一郎	株式会社NTTドコモ 東北支社 岩手支店	支店長
大久保 茂	総務省東北総合通信局 東日本大震災復興対策支援室（電波監理部 兼務）	室長補佐 （部長兼務）
大橋 裕司	岩手県立大学 地域連携本部	産学連携コー ディネーター
加藤 正幸	東日本電信電話株式会社 岩手支店	支店長
佐藤 浩之	東北インテリジェント通信株式会社 営業本部 経営企画部	部長
◎柴田 義孝	岩手県立大学	副学長
○橋本 浩二	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部	准教授
浜口 清	独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究 センター ワイヤレスメッシュネットワーク研究室	室長
船越 海平	岩手県 山田町 総務課	課長補佐
古舘 慶之	岩手県 政策地域部 地域復興室	地域情報化課長
山下 和博	株式会社日立国際電気 東北支社	部長代理
藁谷 真司	日本電気株式会社 復興支援推進室	室長代理

【作業部会委員（◎：主査）／○：幹事】

五十音順・敬称略

氏名	団体名	役職
臼井 宏	岩手県 政策地域部 地域振興室	主査
大橋 裕司	岩手県立大学 地域連携本部	産学連携コーディネーター
大和田 泰伯	独立行政法人情報通信研究機構 耐災害ICT研究センター ワイヤレスメッシュネットワーク研究室	主任研究員
○加藤 明彦	総務省東北総合通信局情報通信振興課	課長
金沢 健児	北日本通信株式会社	副部長
佐々木 昇平	KDDI株式会社 ソリューション東北支社 営業部営1G	課長補佐
佐藤 学	東北インテリジェント通信株式会社 営業本部 経営企画部	課長
鈴木 一也	株式会社日立国際電気 東北支社	技師
富樫 利久	株式会社NTTドコモ 東北支社 岩手支店 法人営業担当	課長
◎橋本 浩二	岩手県立大学 ソフトウェア情報学部	准教授
船越 海平	岩手県 山田町 総務課	課長補佐
宮城 覚	日本電気株式会社 復興支援推進室	主任
山本 健太郎	東日本電信電話株式会社 岩手支店 法人営業部 公共ソリューション担当	担当課長

【事務局】

氏名	団体名	役職
佐々木 高	総務省東北総合通信局情報通信振興課	課長補佐
松田 洋二	総務省東北総合通信局情報通信振興課	課長補佐
稲村 雄一	総務省東北総合通信局情報通信振興課	企画監理官
及川 圭一	総務省東北総合通信局情報通信連携推進課	上席企画監理官
氏家 宏之	総務省東北総合通信局東日本震災復興対策支援室	主査
西澤 賢治	総務省東北総合通信局東日本震災復興対策支援室	主査
佐藤 彰男	株式会社東日本リサーチセンター	代表取締役
新妻 雅幸	株式会社東日本リサーチセンター 営業推進部	部長
佐藤 貴俊	株式会社東日本リサーチセンター 企画調査部	部長
佐藤 秀典	株式会社東日本リサーチセンター 企画調査部	課長
吉田 かほる	株式会社東日本リサーチセンター 企画調査部	主任研究員

【山田町の課題解決のためのICT利活用に対しての  
提案にご協力いただいた団体】

1 東北情報通信懇談会「耐災害・復興検討WG」構成員

- ①株式会社日立製作所
- ②株式会社ヨーズマー
- ③東北インフォメーション・システムズ株式会社
- ④富士通株式会社

2 山田町からの推薦で作業部会主査が必要と認めた者

- ①日本アンテナ株式会社
- ②株式会社JVCケンウッド
- ③株式会社日本エレクトリック・インスルメント

3 作業部会構成員からの推薦で作業部会主査が必要と認めた者

- ①テクノ株式会社&ホロニック・システムズ株式会社

## 「岩手県山田町 ICT復興街づくり検討会」 検討経過

平成25年12月3日（火）山田町:山田町役場

### ◆第1回検討会・第1回作業部会

#### 【主な議題】

- ①設置要綱（案）
- ②検討会の進め方（案）
- ③山田町の被害・復旧状況、復興街づくり計画
- ④情報通信関係施設・設備の被害・復旧状況
- ⑤情報通信基盤の無整備
- ⑥アンケート調査の実施（案）
- ⑦第2回作業部会における団体提案（案）

平成26年1月31日（金）盛岡市:岩手県立大学

### ◆第2回作業部会

#### 【主な議題】

- ①山田町の課題解決に向けた事業者提案
- ②今後の作業部会
- ③町民・事業所アンケート結果（速報）
- ④検討会報告書の構成（案）

平成26年2月17日（月）盛岡市:岩手県立大学

### ◆第3回作業部会

#### 【主な議題】

- ①第2回作業部会での提案に対する質問・回答
- ②山田町に望ましい情報通信基盤整備等の基本的な考え方
- ③町民向けICT利活用分野
- ④公共施設向けICT利活用分野
- ⑤超高速ブロードバンド整備方策
- ⑥地域イントラネット整備方策
- ⑦行政からの情報発信強化方策
- ⑧町民・事業所アンケート結果（速報）
- ⑨検討会報告書の構成（案）

平成26年2月27日(木) 滝沢市:岩手県立大学

◆第2回検討会・第4回作業部会

【主な議題】

- ①作業部会検討結果報告
- ②町民・事業所アンケート結果
- ③検討会中間報告(案)

平成26年3月14日(金) 滝沢市:岩手県立大学

◆第5回作業部会

【主な議題】

- ①検討会報告書(案)

平成26年3月24日(月) 山田町:山田町役場

◆第3回検討会・第6回作業部会

【主な議題】

- ①検討会報告書(案)

本報告書に関する連絡先

総務省東北総合通信局 情報通信部情報通信振興課  
情報通信部情報通信連携推進課  
東日本大震災復興対策支援室

TEL : 022-221-7432 FAX : 022-221-0613

E-mail : [sinkokikaku-toh@ml.soumu.go.jp](mailto:sinkokikaku-toh@ml.soumu.go.jp)

URL : <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tohoku/>